

平成 26 年

島根県の森林・林業・木材産業

島根県農林水産部

目 次

トピックス

1	林業種苗の増産対策について……………	2
	(森林整備課 森林育成・間伐グループ)	
2	木材産業機能強化の動きについて……………	3
	(林業課 木材振興室)	
3	第4次島根県林業公社経営計画について……………	4
	(林業課 水と緑の森づくりグループ)	
4	豪雨災害の被害状況と復旧対策について……………	5
	(森林整備課 治山グループ・林道グループ)	
5	新規林業就業者の確保・育成……………	6
	(林業課 森林組合・担い手育成グループ)	
6	強いきのご産業を目指して ～きのご特産品研究開発チームの結成について～……………	7
	(中山間地域研究センター)	
7	しまね県産木材の利用促進について……………	8
	(林業課 木材振興室)	
8	なにわ通信～「神々の国しまねの木」の県外販路拡大を目指して～……………	9
	(商工労働部 大阪事務所)	

現 状 編

第1章 森林整備・保全の状況

1	土地利用の状況……………	12
2	森林の所有形態……………	12
3	保有山林規模別面積及び林家数……………	12
4	民有林の人工林と天然林等の割合……………	13
5	民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成……………	13
6	人工造林実績……………	14
7	育成単層林保育実績……………	15
8	間伐実施面積および間伐材生産材積……………	15
9	森林作業道等の開設状況……………	16
10	山行苗生産量……………	16
11	森林病虫害の状況……………	17
12	公的森林整備の状況……………	18
13	治山事業の状況……………	20

14	保安林の指定状況	21
15	再生の森事業による森林整備	22
16	県民参加による森づくり	23

第2章 林業・木材産業の振興

1	林道事業の計画と実績	25
2	高性能林業機械の導入状況	26
3	林業産出額	26
4	樹種別素材生産量	27
5	用途別需要量	27
6	原木価格の推移	28
7	製材工場の現状	28
8	住宅着工戸数の推移	29

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1	主な特用林産物の生産量	30
2	生しいたけ生産の状況	30
3	乾しいたけ生産の状況	30

第4章 森林管理の働き手の確保と養成

1	林業労働力の推移	31
2	新規林業就業者数	31
3	森林組合の概要	32
4	農林大学校における人材養成	33
5	林業における労働災害	33

第5章 森林・林業木材産業に関する試験研究と技術の普及

1	林業研究グループ	34
2	主要な試験研究課題	34

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1	有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況	35
---	-----------------------------	----

第7章 島根県の国有林

1	国有林の資源状況	37
2	森林共同施業団地の設定状況	38

動 向 編

序 章	新たな農林水産業・農山漁村活性化計画[第2期戦略プラン]の概要	40
-----	---------------------------------	----

第1章 森林整備・保全の動向と長期的な展望

1	森林と木材の将来像を見据えた森林づくりの方向性	42
2	島根県の森林整備・保全の動向	42
【主要施策】 1	森林整備事業の推進	44
【主要施策】 2	新植支援事業	45
【主要施策】 3	伐れる山林づくり間伐推進事業	46
【主要施策】 4	森林資源緊急保全対策事業	47
【主要施策】 5	治山事業の推進	48
【主要施策】 6	林地の保全と保安林の整備	49
【主要施策】 7	森林整備地域活動支援交付金・既存路網の簡易改良	50
【主要施策】 8	再生の森事業	51
【主要施策】 9	みーもの森づくり事	52
【主要施策】 10	森づくり推進事業	53
【主要施策】 11	島根 CO ₂ 吸収・固定量認証制度	54

第2章 林業・木材産業の振興

1	木材産業の動向と将来見通し	55
2	林業金融	56
3	林道事業による路網整備	58
【主要施策】 1	主伐による原木増産対策	59
【主要施策】 2	県産木材の利用促進	60
【主要施策】 3	県産木材の大口需要拡大と安定供給	61
【主要施策】 4	木質バイオマスの利用促進	62

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1	多様な森林資源の活用	63
2	きのこの安全確保のための取	63
【主要施策】 1	安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度	64

第4章 森林管理の働き手の確保と養成について

1	森林技術者の確保と育成	65
2	森林組合改革に向けた指導と支援	67
3	林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	68
【主要施策】 1	林業労働力の確保の促進に関する基本計画 [第3期]	69
【主要施策】 2	素材生産を低コストに行える人材の緊急育成	70
【主要施策】 3	農林大学校における担い手の育成	71
【主要施策】 4	島根県緑の青年就業準備給付金事業	72

第5章 森林・林業に関する試験研究と普及指導

1	森林・林業・木材生産に関する普及指導	73
2	林業技術の開発	74
3	林木育種対策	74

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

- 1 第11次鳥獣保護事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理……………75
- 2 各特定鳥獣保護管理計画の概要……………75
- 【主要施策】 1 有害鳥獣被害対策交付金……………76

第7章 島根県の国有林

- 1 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要……………77
- 2 民国連携による森林整備の推進……………77

資料編

森林と林業・木材産業の長期的な展望

- －林業課・森林整備課の試算による－……………80

1 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

- 表1－1 森林資源構成表……………84
- 表1－2 人工造林実績（育成単層林）……………85
- 表1－3 育成単層林整備実績……………85
- 表1－4 育成複層林整備実績……………86
- 表1－5 森林作業道等の開設実績……………86
- 表1－6 間伐実績……………86
- 表1－7 樹種別山行苗生産量……………86
- 表1－8 林業用種子採取量……………87
- 表1－9 県行造林期別・会社別実施状況（平成26年3月末現在）……………87
- 表1－10 保安林の指定状況（平成26年3月末現在）……………87
- 表1－11 平成26年度治山事業実施計画……………88
- 表1－12 再生の森（旧県民の再生の森）事業実績……………88
- 表1－13 みーもの森づくり事業（旧：森づくり・資源活用実践事業）採択件数状況……………89
- 表1－14 みーもの森づくり事業（旧：森づくり・資源活用実践事業）県民参加状況……………90
- 表1－15 CO₂吸収認証に係る実績推……………91

2 林業・木材産業の振興

- 表2－1 林道密度……………92
- 表2－2 主要林業機械保有状況の推移……………93
- 表2－3 林業産出額……………94
- 表2－4 樹種別素材生産量……………94
- 表2－5 用途別素材生産量……………94
- 表2－6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量……………95
- 表2－7 製材工場数等の推移……………95
- 表2－8 木材チップ製造量……………95
- 表2－9 素材の需給状況……………95

表 2 - 10	県内原木市場の材種別木材取り扱い量	96
表 2 - 11	森林・林業再生基盤づくり交付金の施設整備等実績	96
表 2 - 12	平成 25 年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績	96
表 2 - 13	日本政策金融公庫資金貸付実績	97
表 2 - 14	林業・木材産業改善資金貸付実績	97
表 2 - 15	木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績	97
表 2 - 16	農林漁業信用基金による債務保証実績	97

3 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表 3 - 1	竹材生産量の推移	98
表 3 - 2	しいたけ生産量の推移	98
表 3 - 3	乾しいたけ販売地別共販量	98
表 3 - 4	ひらたけ等の生産量の推移	98
表 3 - 5	乾しいたけ需給表（全国）	98
表 3 - 6	生しいたけ需給表（全国）	98
表 3 - 7	ひらたけ等の生産戸数の推	99
表 3 - 8	山菜類等の生産量の推移	99
表 3 - 9	薪炭等の生産量の推移	99

4 森林管理の働き手の確保と養成

表 4 - 1	森林組合の組織及び財務	100
表 4 - 2	森林組合の事業	100
表 4 - 3	森林組合ザ・モリト（作業班員）年齢階層別人数の推移	101
表 4 - 4	森林組合雇用労働者（臨時雇用含む）の社会保険制度加入状況の推移	101
表 4 - 5	認定事業主数（平成 26 年 3 月末現在）	102
表 4 - 6	農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移	102
表 4 - 7	農林大学校（林業科）卒業生進路	102

5 試験研究

表 5 - 1	平成 26 年度試験研究課題（中山間地域研究センター）	103
表 5 - 2	次代検定林設定状況	105

6 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表 6 - 1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	106
表 6 - 2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳（県指定）	106
表 6 - 3	狩猟免許試験の合格状況（平成 25 年度）	106
表 6 - 4	県内狩猟免許所持者数の推移	106
表 6 - 5	狩猟者登録証交付状況	106
表 6 - 6	有害鳥獣被害状況	107
表 6 - 7	狩猟による捕獲状況	107
表 6 - 8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	107

参 考 資 料

1	機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	110
2	事務分掌	112
3	島根県の国有林	115
4	平成 25 年度森林・林業関係当初予算	117
5	島根県市町村林業担当業務組織	119
6	島根県森林審議会委員名簿	120
7	森林組合名簿	120
8	林業関係の各種団体等名簿	121
9	島根県の位置づけ	122
10	島根県森林・林業の主要指標と順位	123
11	島根県林野分布概況図	124

トピックス

林業種苗の増産対策について

1. 現状

島根県における林業用苗木の生産量は、苗木生産者の廃業や生産縮小により 80 万本程度まで低下しています。一方、スギ・ヒノキなどの県内の森林資源は成熟期を迎え、主伐による伐採面積が増加しており、伐採後の再生林に必要な苗木の需要量が増加しています。

林業用の苗木については、県内生産だけでは賄えきれないため、一部を他県からの移入に頼っているものの、急増する苗木の県内需要量確保が困難な状況になっています。

○苗木の需給状況

単位：千本，％

年度	19	20	21	22	23	24	25
県内需要量	1,032	1,063	1,700	864	1,134	1,329	1,242
県内生産量	1,075	1,025	1,165	786	902	834	870
県内自給率	104.2	96.5	68.5	91.0	79.5	62.7	70.1

2. 課題と対応方針

循環型林業を推進していくためには、主伐後の植栽を確実に行う必要があり、需要に応じた苗木供給に向けて生産体制の強化を継続的に行います。（H 34 年度における苗木需要見込み：約 209 万本）

また、県営採種穂園で種子・穂を安定的に供給していくとともに、少花粉品種へのニーズに迅速に対応するため、ミニチュア採種園等の整備を行うことが必要です。

3. 取組状況

このため、島根県では平成 25 年度から苗木の増産に向けて次のような取り組みを行っています。

- | | | |
|--------------|---|---|
| ・苗木生産体制の強化 | → | 機械導入やコンテナ苗の生産施設整備を支援
(H25 年度：4 事業体、H26 年度：2 事業体) |
| ・県営採種園の造成・改良 | → | ミニチュア採種園（少花粉スギ）の整備 |

また、平成 26 年度は次のような取り組みも行います。

- | |
|--|
| ・苗木生産の経営規模拡大や技術向上を図るため、「林業種苗経営強化事業」を実施
(緊急雇用対策事業を活用し県が島根県林業種苗協同組合へ業務委託) |
| ・苗木の生産指導等の強化
林業普及員等を対象とした育苗研修の実施、新規参入者の掘り起こしや確保 |
| ・コンテナ苗の生産と利用促進
生産研修会の開催等 |

木材産業機能強化の動きについて

充実しつつある森林資源を活用する木材産業の機能強化は、中山間地域が大半を占める本県にとっては、地域の雇用と所得、また地域の活性化を図るうえで重要なものとなっています。

平成24年度からは、全国に先駆けて主伐事業への支援を開始するなど、間伐から主伐主体の林業施策へ転換し、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を進めているところです。

こうした中、平成21年度補正予算で始まった「森林整備加速化・林業再生事業」を活用した川下分野への支援は、これまでに類のない大規模なものとなっています。県産木材の供給能力アップを図りながら、木材製品の品質向上や高付加価値化など、競争力の高い木材製品を生産し、県内・県外での利用促進に向けた生産・加工施設等の整備が進んでいます。

今後、これらの施設をフル活用し、高品質な木材製品等を安定的に流通させ、島根の木材産業の活性化につなげていくことが重要です。



設備増強されたプレカット施設

■ H 21 ～ H 26 年度に整備・計画されている木材加工流通施設

1. 製材加工分野

県産木材製品の供給体制を強化するため、新たな製材工場の建設や生産ラインの増強、製品の高品質化を目指した加工機や乾燥機の導入等が進んでいます。

- 製材工場の新設……………2 工場
- プレカット施設の増強……………2 工場
- モルダー等の導入……………7 工場
- 木材乾燥機の導入……………7 工場（9 基）

2. 合板加工分野

輸入原木から国産原木への原料の転換が進んでおり、国産材に対応した加工施設や、コンクリート型枠用合板等新たな製品生産に向けた施設整備が進んでいます。

- 生産ラインの増設等生産体制の強化……………4 工場

3. チップ製造分野

来年度から稼働する木質バイオマス発電施設への燃料チップ供給に向け、チップ工場の新設、生産ラインの増強が進むとともに、木材生産体制・木材流通体制の整備も進んでいます。

- チップ工場の新設……………4 工場
- チップ製造ラインの増強……………8 工場
- 燃料チップ生産・運搬特殊車両等の導入……………9 工場（15 台）
- 高性能林業機械等の生産機械の導入……………27 事業体（71 台）

第4次島根県林業公社経営計画について

1. 現状と課題

林業公社は、県内16市町において分収契約方式により1911団地、約2万2千haの森林を造成してきました。これまでの森林造成を通じ、県内中山間地域において累計約543万人日の雇用創出、森林の公益的機能の評価額は毎年716億円に及ぶ等大きく貢献してきたところです。しかし、低迷が続く現在の木材価格では最終的に多額の収支不足が発生する見込みです。一方、公社経営林の森林資源は成熟しており、今後伐期を迎える森林は急速に増加します。

2. 長期経営計画検討委員会の開催と第4次島根県林業公社次経営計画

県と林業公社は、平成25年9月に外部の有識者を委員とする「島根県林業公社長期経営計画検討委員会」を設置し、林業公社の次期経営計画の策定にあたって検討を行いました。

検討委員会から「公的セクターとしての役割発揮」と主伐による「経営改善」について提言が行われました。

これを受け林業公社は第4次経営計画を策定し、県は国・市町の協力を得ながら、林業公社と共に経営計画に基づいた取り組みを実施していきます。

3. 林業公社経営の今後の方針と取り組み

(1) 主伐の実施

主伐により林業・木材産業の振興と地域雇用へ貢献するとともに、水源涵養や土砂流出防止など森林の持つ公益的機能を維持発揮、さらには有利な国庫補助事業の活用やバイオマス発電燃料供給による増収により経営改善を図ります。

(2) 路網の計画的な整備

主伐に必要な路網を計画的に作設。隣接森林を含めた木材生産団地として、他の事業体との連携による路網整備を検討します。

(3) 主伐跡地の確実な更新

天然力又は植栽による確実な更新により森林の持つ公益的機能を維持します。

(4) 不成績林等の処理

松くい虫被害地、地理的条件や被災林など将来的な収益が見込めない森林については公庫へ繰上償還による利息軽減を実施します。

4. 長期収支見通しの試算

現在想定される経営改善対策を、公社事業が終了する平成95年度まで継続して実施した場合の経営改善効果と長期収支の試算は次のとおりです。

(1) 経営改善効果

○主伐による増収	効果 102億円
・有利な国庫補助事業の活用による収支改善	
○バイオマス利用による増収	効果 13億円
・林地残材として廃棄されていた木材のバイオマス利用による増収	
○不成績林等の処理	効果 18億円
・不成績林等の契約解除（収入が見込めない経営林の整理）	
○生育状況に応じた生産手法の導入	効果 0.5億円
・枝打ち、除伐の省略	
○主伐実施に伴う公庫借入金抑制による利息軽減	効果 11.8億円

(2) 長期収支



豪雨災害の被害状況と復旧対策について

1 災害の概要及び被害状況

平成25年7月から9月にかけて、県内各地で土石流や山崩れなどの山地災害が多数発生しました。特に、津和野町、江津市桜江町では観測史上最大の雨量（24時間最大雨量：津和野町381mm、江津市桜江町414mm）を記録するなど各地で記録的な豪雨となり、人家、主要地方道、林道、JR路線（鉄道）等に激甚な被害を及ぼしました。

これらの豪雨災害により、県内で林地被害263箇所（被害額3,063百万円）、林道施設被害488箇所（被害額1,364百万円）と甚大な被害となりました。

2 災害復旧対策の概要

山地災害のうち、特に緊急に対応が必要な箇所は、災害関連緊急治山事業等により、荒廃した溪流に治山ダムを設置する溪間工や山崩れ斜面の安定を図って森林を再生する山腹工を施工しています。

人家裏の小規模な山崩れの復旧は、市町が事業主体となり県単林地崩壊防止事業を実施し、住民が安全安心な暮らしに早く戻れるよう早期の復旧を進めています。

また、林道施設災害は、林道管理者である市町が林道施設災害復旧事業により、林道施設の維持保全を図るために、擁壁工、法面工等による復旧工事を進めています。

■災害復旧事業の内容

治 山	箇所数	事業費（百万円）	施行場所
災害関連緊急治山事業	37	2,016	津和野町外7市町
県単災害関連自然災害防止事業	18	275	安来市外11市町
県単林地崩壊防止事業	109	443	津和野町外7市

林 道	箇所数	査定額（百万円）	施行場所
林道施設災害復旧事業	163	709	松江市外11市町



土石流被害（津和野町）
（災害関連緊急治山事業で谷止工5基施工）



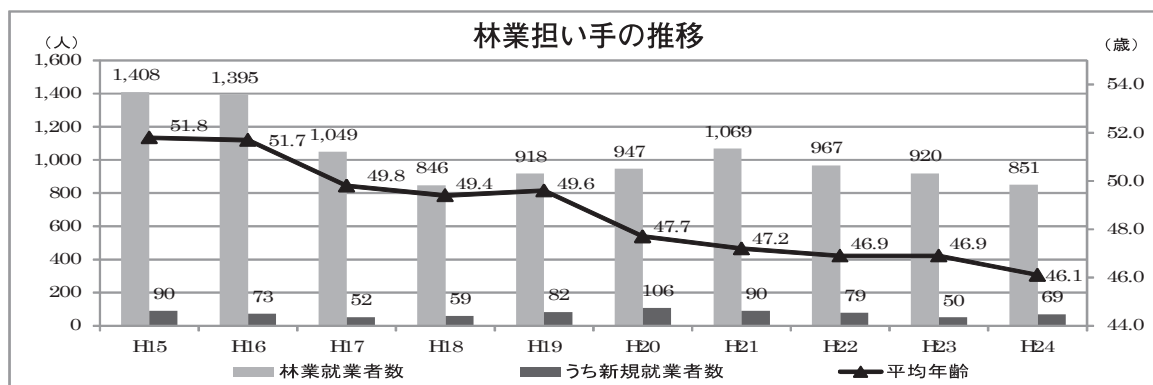
林道施設被害（邑南町）
（林道施設災害復旧事業で擁壁工施工）

新規林業就業者の確保・育成

1 林業担い手の現状

林業への就業形態は、森林組合等の林業事業体での雇用就業となっており、島根県の林業就業者は、平成 24 年度で 851 人となっています。

また、平成 24 年度の新規就業者は 69 人となっており、林業就業者全体の平均年齢も 46.1 歳と若返りの傾向が続いています。



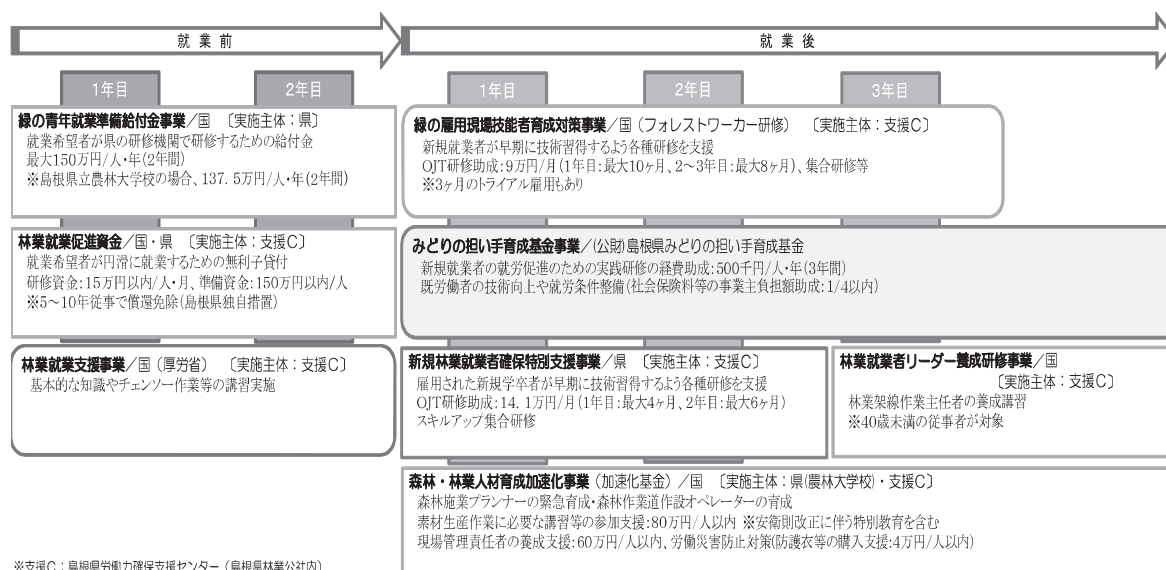
2 林業就業者確保の必要性

島根県では、循環型林業の確立に向けて、原木増産と伐採跡地の再生の促進、高品質・高付加価値な木材製品の製造や出荷体制の整備などを積極的に進めています。

平成 27 年度には、現在建設計画が進んでいる県内 2 箇所の木質バイオマス発電施設が本格稼働の予定であり、燃料チップを供給予定の林業事業体等においては、高性能林業機械の追加導入やチップ工場の新設・生産能力の向上など関連施策も加速しており、更なる林業就業者等の確保が求められています。

林業労働力の確保の促進に関する基本計画（平成 23 年度～平成 32 年度）
⇒目標とする林業従事者数：1,700 人

3 新規林業就業者の確保・育成に向けた主な支援（平成 26 年度）



※支援C：島根県労働力確保支援センター（島根県林業公社内）

強いきのこ産業を目指して

～きのこ特産品研究開発チームの結成について～

しまねのきのこ産業は、豊かな森林資源を利用し、古くから中山間地域の雇用と暮らしを支えてきました。きのこ産出額は県内の農産物の中では米、ぶどうに次ぐもので、林業産出額の中でも3～4割をしめる重要な産業となっています。

しかし、きのこ生産量は近年2,900t前後で推移していますが、ブランド力の低下、産地間競争力の激化などに伴い、その伸びは鈍化傾向にあります。

こうした中、県内きのこ生産団体が業界のさらなる発展を目指し、平成25年3月に「島根きのこ生産振興会」を立ち上げ、生産拡大とブランド再興に向けての機運が一層高まっているところです。

県としても、‘きのこ’をこれからの成長産業と位置づけ、これらの動きを積極的に支援していくこととしています。そこで今年度から、中山間地域研究センターでは島根きのこ振興の専門研究部門（きのこ特産品研究開発チーム）を設置して、きのこ産地育成に必要な技術開発に関する調査・研究を緊急的かつ集中的に行うこととしました。

調査・研究にあたっては生産団体等の協力も得ながら、以下の内容に取り組んでいきます。

〈きのこ特産品研究開発チームの取組〉

- ①有望きのこの選抜、品種の開発及び改良
- ②有望きのこ品種に応じた栽培技術の確立
- ③きのこ商品の高付加価値化及び商品開発 など



きのこ特産品研究開発チームメンバー

しまね県産木材の利用促進について

平成 22 年 10 月の「公共木造建築物等利用促進法」施行に伴い、平成 22 年 12 月に「しまね県産木材の利用に関する基本方針」及び「島根県木材利用率先計画」を策定して、県営工事等で県産木材を率先して使用するとともに、市町村、民間における県産木材利用の促進を図ってきました。

特に、販売単価の最も高い製材品の需要拡大により県産原木を増産し、循環型林業の実現を図るため、製材品の主要な需要先である建築物（住宅、公共施設、商店等の民間施設）において、県産木材を使用した木造化・木質化を促進することが重要です。

□「しまねの木」建築利用促進事業（新規・県単事業）

平成 21 年度から県産木材を一定以上使用した個人住宅の新築、修繕等に対して助成を行い、県産木材、石州瓦の利用拡大とともに、木材産業、瓦産業、建設産業等の住宅関連産業の振興を図り、県内経済を活性化してきました。

今年度からは、個人住宅に加えて、今後需要が見込まれる商店等の民間施設も対象として、新規事業としてスタートしました。

詳しくは、島根県のホームページ

しまねの木建築利用促進事業 [検索](#)

□島根県木材利用率先計画の更新

平成 22 年度に策定した率先計画の計画期間（H23 ～ 25 年度）が終了し、目標は概ね達成され、以下の成果がありました。

- ・公共建築物の木造化・木質化の取り組みを通じ、県産木材の円滑な供給が実現。
- ・民間施設での木造率が向上。〔H22 年度：40% → H24 年度：45%〕
- ・県の取り組みに同調し、県内全市町村が木材利用促進に係る基本方針を策定。

引き続き公共部門での木材利用促進に取り組むために、計画を更新しました。

（計画期間 H26 ～ 30 年度）

詳しくは、島根県のホームページ

島根県木材利用率先計画 [検索](#)

◎公共建築物（県立施設）における木材利用事例



木造化・木質化
県営住宅そらやま団地（雲南市）



木質化
石見養護学校管理教育棟（邑南町）

トピックス8

なにわ通信～「神々の国しまねの木」の県外販路拡大を目指して～

島根県では、「木材製品県外出荷しまね事業体連合」(県内20の事業体)を中心とした県産木材製品の県外販路拡大の取組を始めて3年目を迎えました。

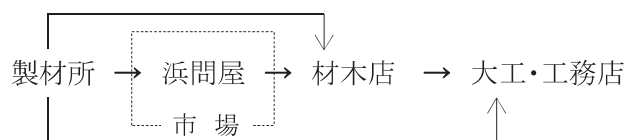
大阪や名古屋で開催される展示・商談会の出展、木材問屋・建築士・工務店等への会社訪問、関連イベントの参加など、県をあげての取組により、「しまねの木」の認知度や信用力が徐々に高まり県外出荷量は増えてきています。

しかし、さらに県外出荷量を増やしていくためには、商品力や供給力を強化していくことが必要です。

1 木材製品流通の現状

地域産の建築用材では、メーカー(製材所等)から問屋、材木店など中間事業者を介してエンドユーザー(大工、工務店、ビルダー等)に出荷される場合のほかに、メーカーから直接エンドユーザーに出荷される場合など様々な流通形態があります。

最近ではプレカット機械の普及により、材木店が様々な部材を産地から調達し、直接プレカットを行い、一括してエンドユーザーに出荷するケースも見受けられます。



木材製品の流通のフロー



LIVING & DESIGN 2013(H25.11 大阪市)

2 地域材流通の現状

大阪では、宮崎県、熊本県、徳島県、高知県などの製品が地域材として認知度が高く、いずれも安定した量、値頃感、一定の品質で供給されることから引き合いも強いようです。

3 県外販路拡大に向けて

県内の事業体は、これまでほとんどがオーダーメイド的なものづくりをしてきた経緯から在庫を抱え販売する体制は整っていません。

今後、販路を拡大していくためには以下の4点を踏まえ、各事業体による商品開発、供給体制の整備を含めた販売戦略の確立が急がれるとともに、事業体相互の協力・連携関係がより一層求められてきます。

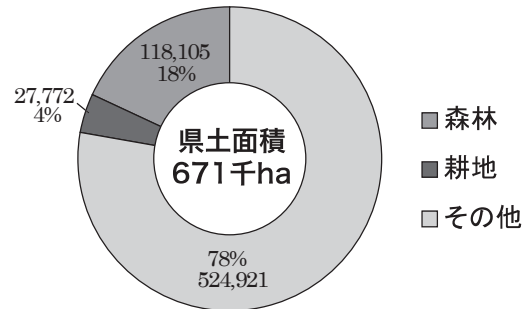
- ①地域素材を活かす 「地マツ」製品は、希少な存在で関心が根強くある。
素材そのものより加工による品質が評価される。
- ②付加価値を高める 多用途に使える製品に関心が高い。(ヒノキ・スギ3層パネル)
徹底した選別で均一性を高める。(スギ・ヒノキの製品)
ストーリー性や特徴のある商品づくり。
- ③流通ルートの検討 事業体の営業力、商品の供給力と利益率、相手方の与信など。
- ④異業種交流 製材以外のノウハウも取込んだ商品の検討。

第1部 現 状 編

第1章 森林の整備・保全の状況

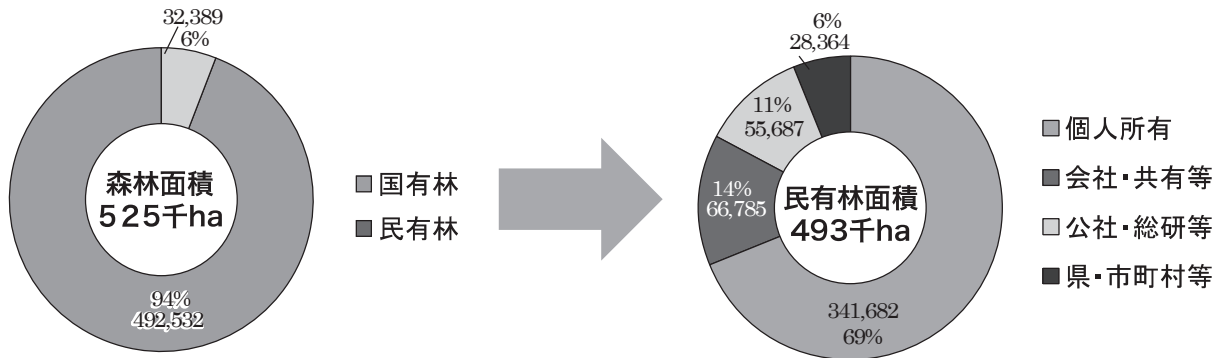
1 土地利用の状況

島根県の県土 671 千 ha のうち、78%に相当する 525 千 ha を森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国 4 位の森林県です。



2 森林の所有形態

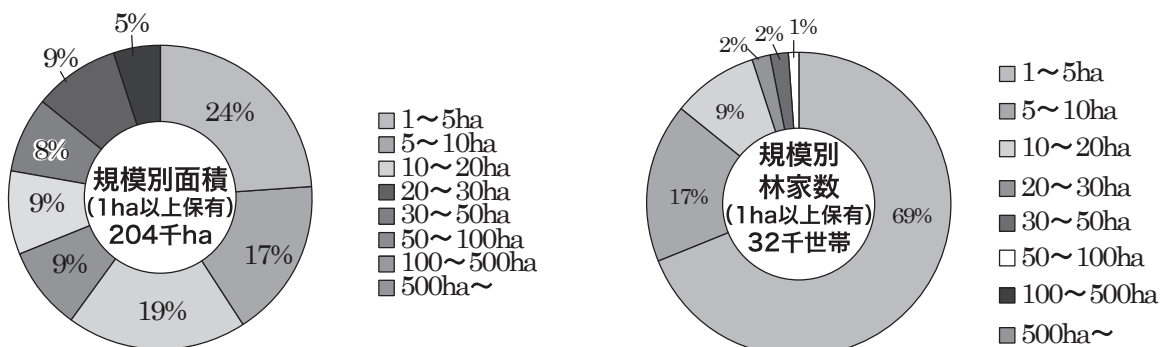
島根県の森林のうち、32 千 ha (6%) は国が所管する森林、493 千 ha (94%) が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の 69% が個人所有の森林となっています。



3 保有山林規模別面積及び林家数

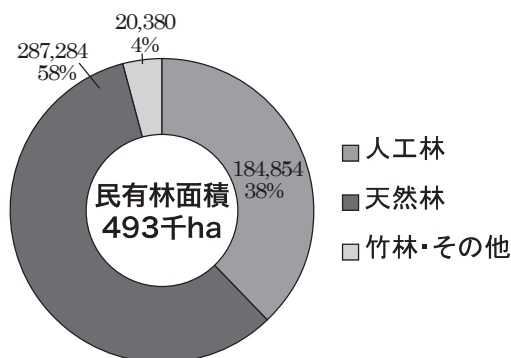
森林の保有規模でみると、保有規模が 1ha に満たない森林は 289 千 ha で民有林面積の 59%、残りの 41%、204 千 ha は 1ha を超える保有規模の森林です。

1 ha 以上の森林を保有する世帯のうち、保有規模が 5ha に満たない世帯が全体の 69% です。(保有規模は、小規模零細な森林所有者がほとんどです)



4 民有林の人工林と天然林等の割合

島根県の人工林率は38%です。森林計画区別にみると、斐伊川計画区43%・隠岐計画区40%が高く、江の川下流計画区34%・高津川計画区33%と低い状況です。全国平均46%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。



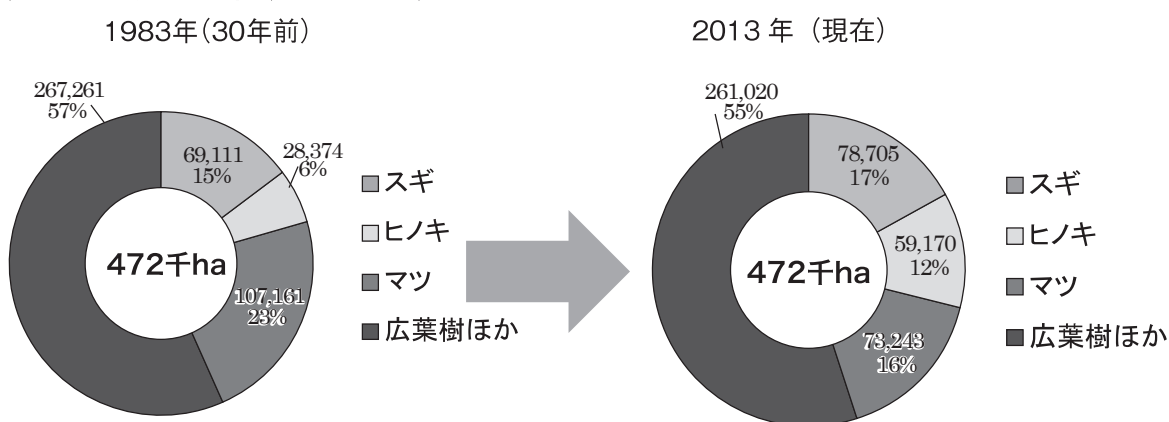
5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

30年前と比較して、樹種別面積は、拡大造林により、スギ・ヒノキの割合が増加（21%→29%）し、広葉樹の割合が減少（57%→55%）しています。一方、松くい虫被害拡大により、松林は減少（23%→16%）しています。

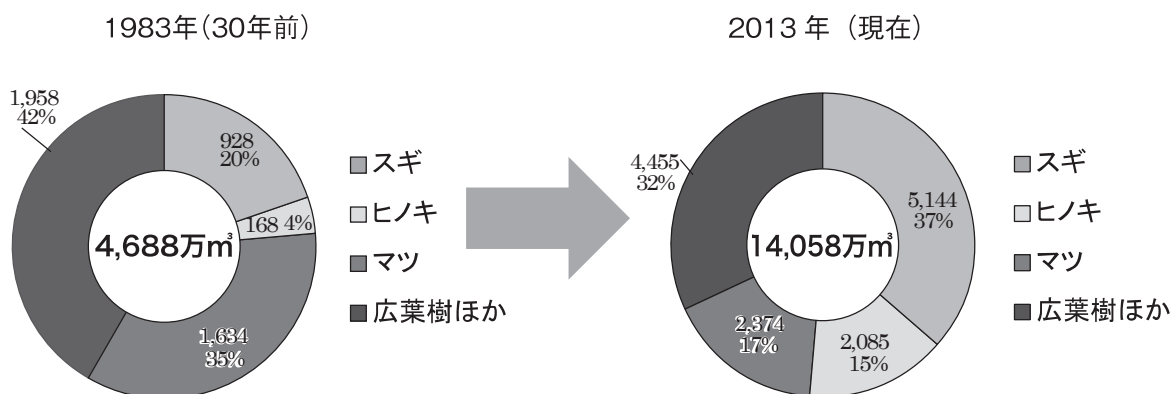
民有林の蓄積量は、30年前の3倍になっています。植栽後、40年を超える伐採可能な森林が増加、中でもスギの比率が高くなっており、ヒノキは、間伐時期を迎える森林が多くなっています。

林齢構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

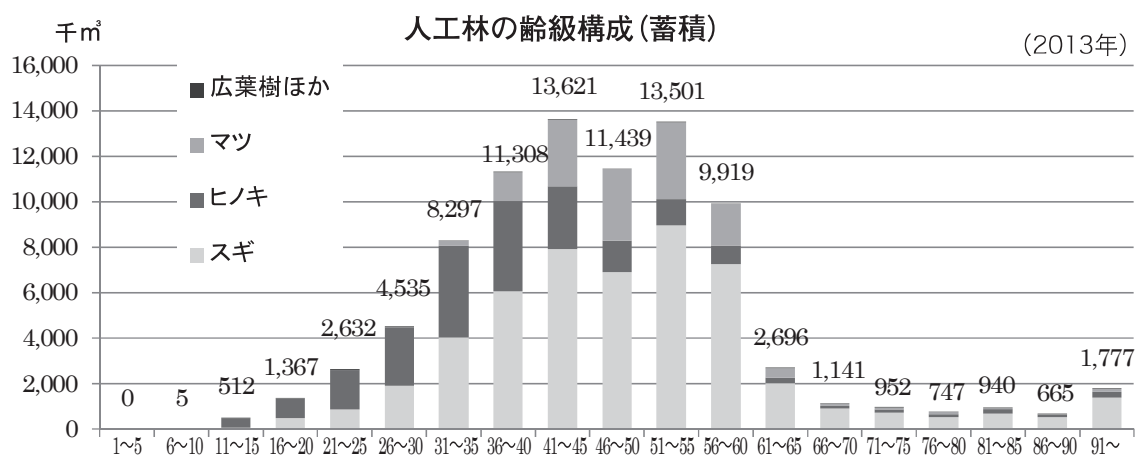
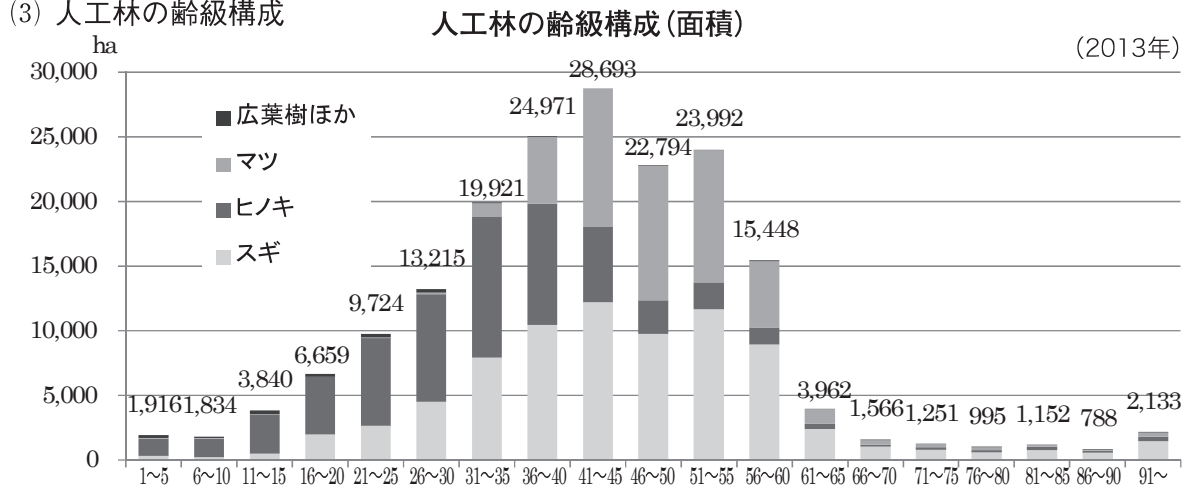
(1) 民有林樹種別面積(立木地のみ)



(2) 民有林樹種別蓄積(立木地のみ)



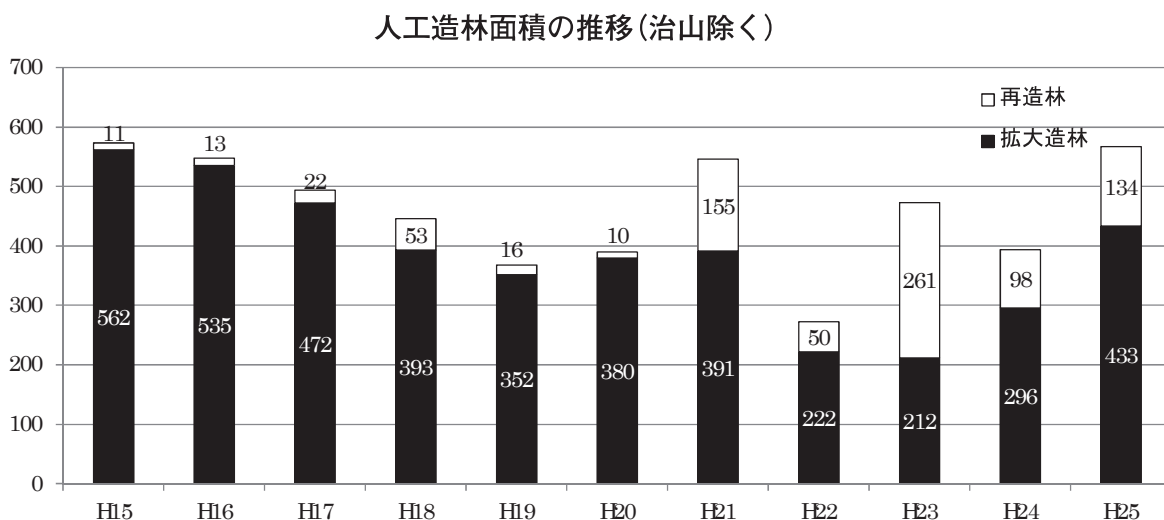
(3) 人工林の齢級構成



6 人工造林実績

平成22年度から実施している新植支援事業（県単）の効果により、造林補助事業による人工造林面積は増加しています。

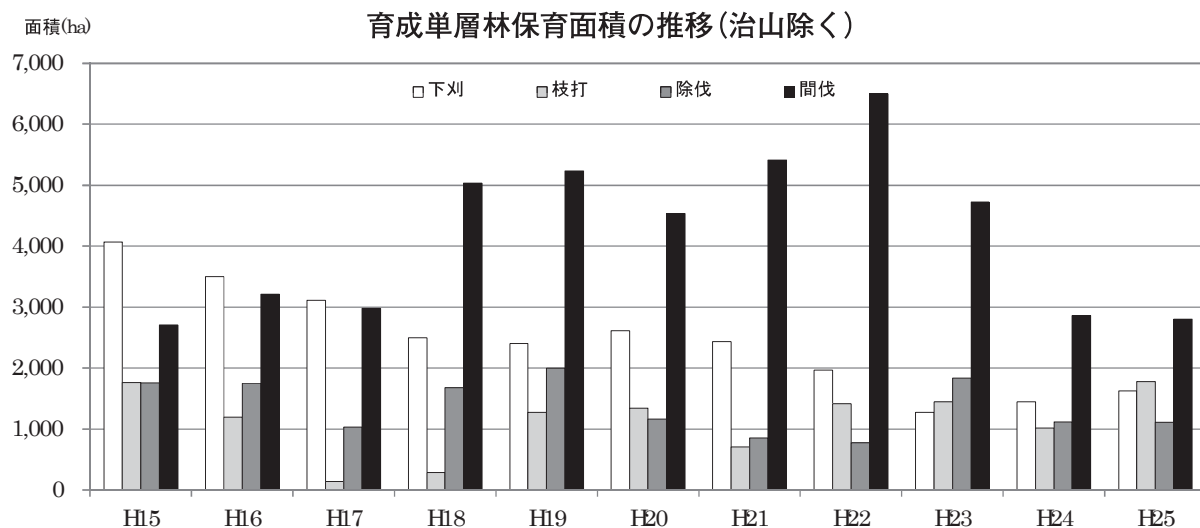
また、人工林の資源充実と県内の木材利用の推進により、伐採がすすみ、造林面積が拡大してきました。



7 育成単層林保育実績

下刈の実施面積は近年減少傾向でしたが、人工造林面積の推移に連動して、横ばいとなっています。

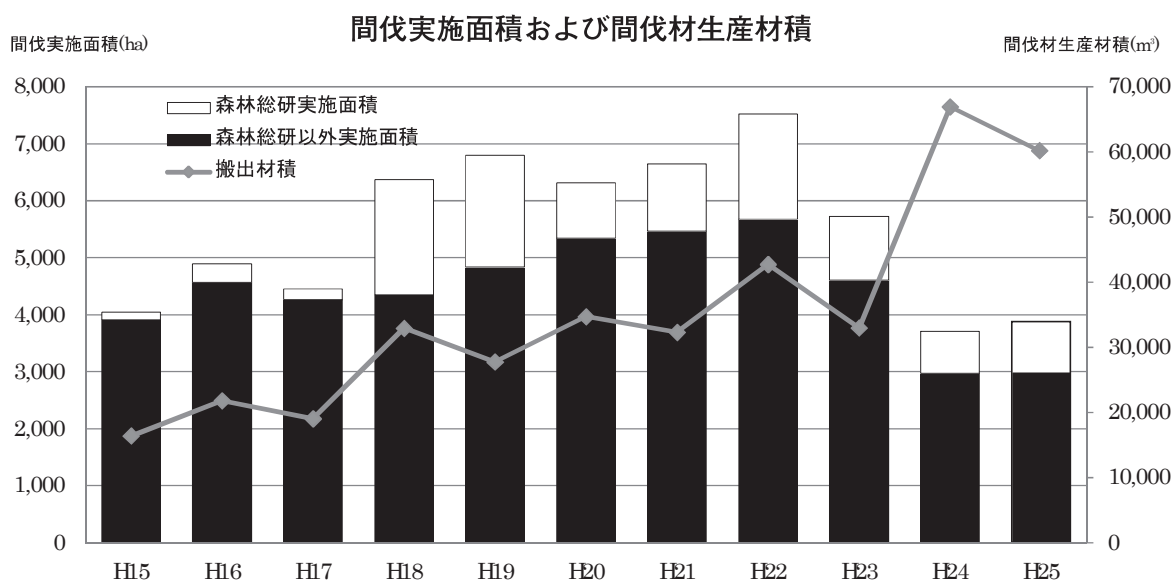
また、間伐の実施面積は、平成 18 年度以降高い水準で推移していましたが、平成 24 年度からの国の補助制度の変更に伴う森林所有者負担の増加等により、2,798ha に減少しました。



8 間伐実施面積および間伐材生産材積

造林事業、森林整備加速化・林業再生事業及び、伐れる山林づくり間伐促進事業等により、間伐実施面積は昨年並みの約 4 千 ha となりました。

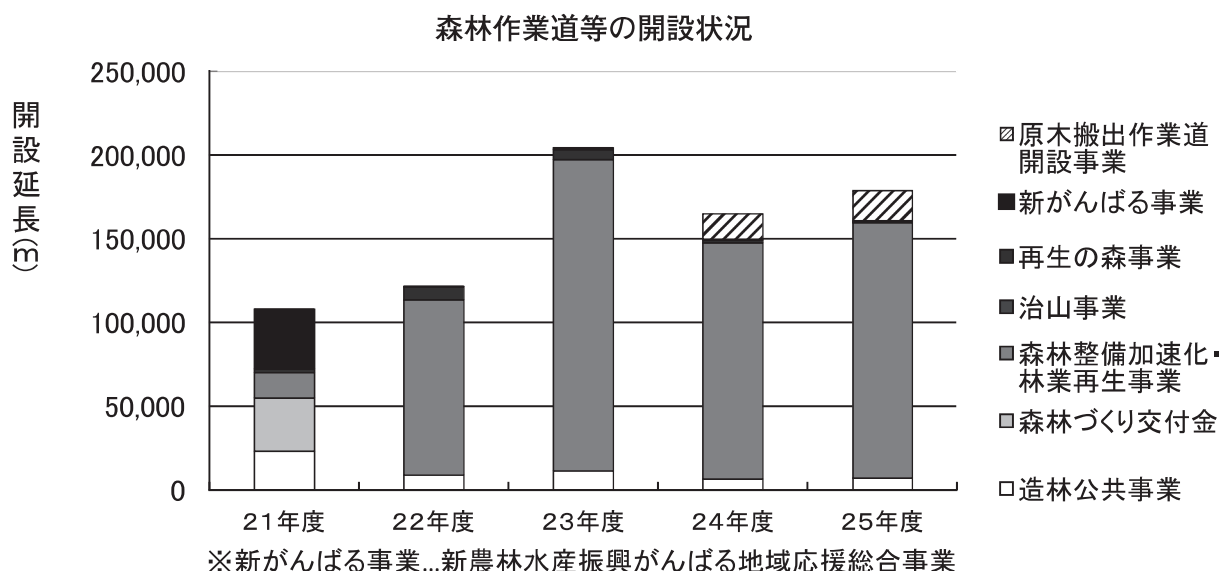
また、間伐材利用材積は、平成 24 年度に飛躍的に増加し、6 万 m³以上の水準で推移しています。



9 森林作業道等の開設状況

造林公共事業や森林整備加速化・林業再生事業等の国庫補助事業、再生の森事業や原木搬出作業道開設事業等の県単独事業を活用し、100km/年を越える森林作業道等の開設が行われています。

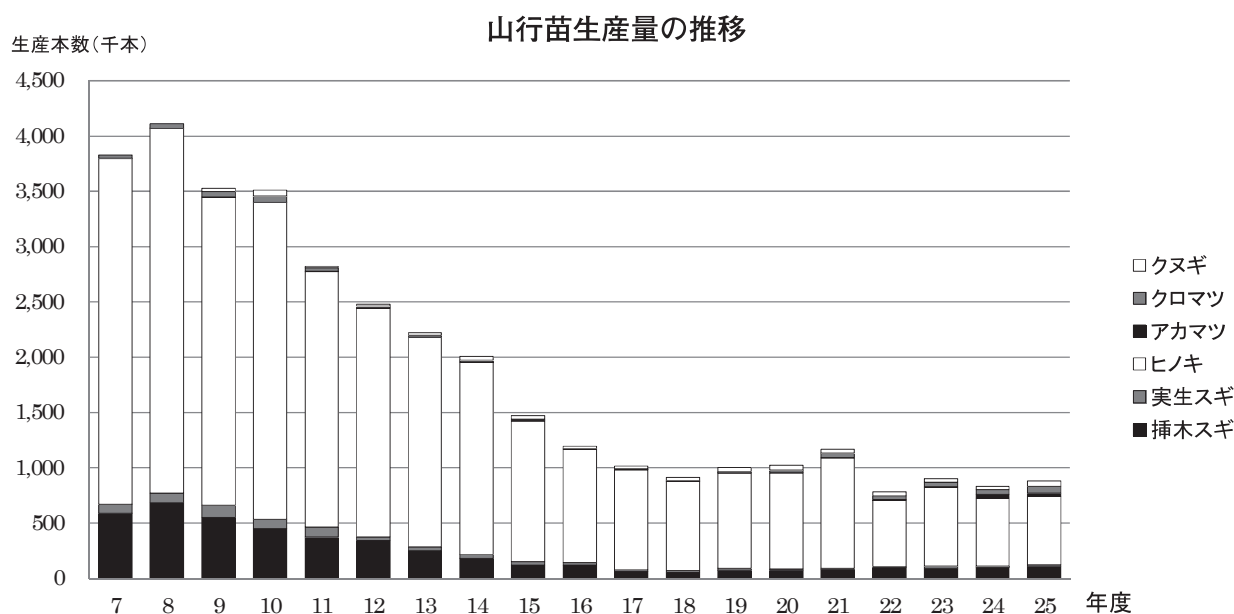
県としては、特に簡易で壊れにくい作業道の開設を推進しています。



10 山行苗生産量

林業種苗生産は、人工造林の停滞に伴って減少傾向にあり、平成25年度の山行苗総生産量は882千本となっています。

なお、平成20年度より、アカマツ、クロマツ苗の生産は、全てマツノザイセンチュウ抵抗性マツ「くにびき松」に移行しています。



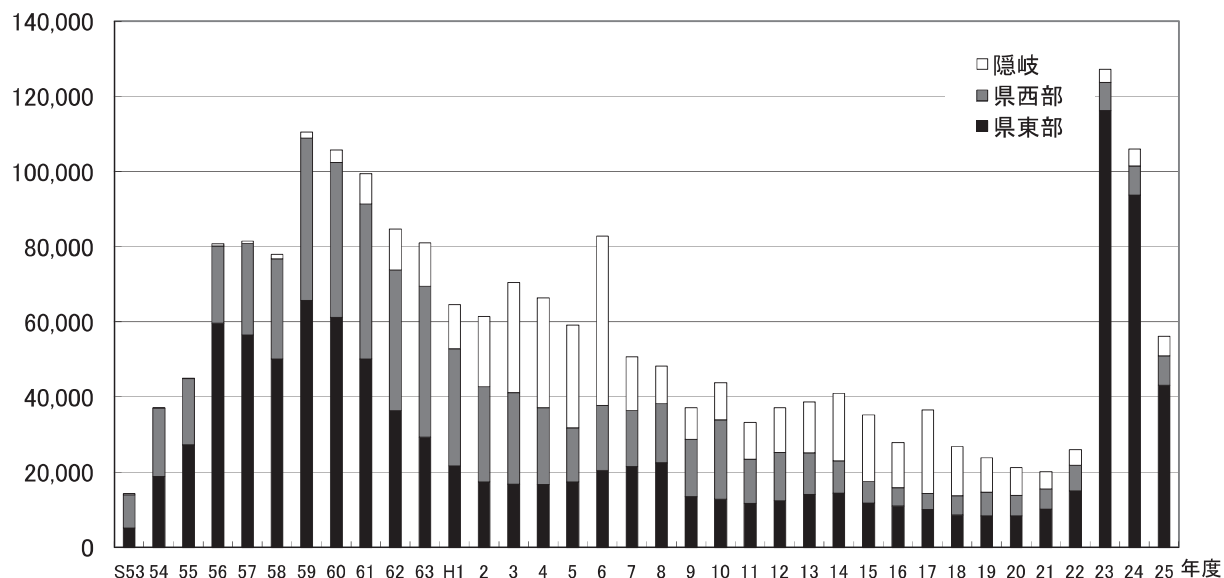
11 森林病虫害の状況

(1) 松くい虫被害の状況

- 昭和 59 年に 11 万 m³被害量に達し、それ以後は減少傾向で推移していました。
- 平成 22 年度から増加に転じ、平成 23 年度の被害量は過去最高の 127 千 m³になりました。
- その後、再び漸減傾向に転じ、平成 25 年度の被害量は 56 千 m³になりました。

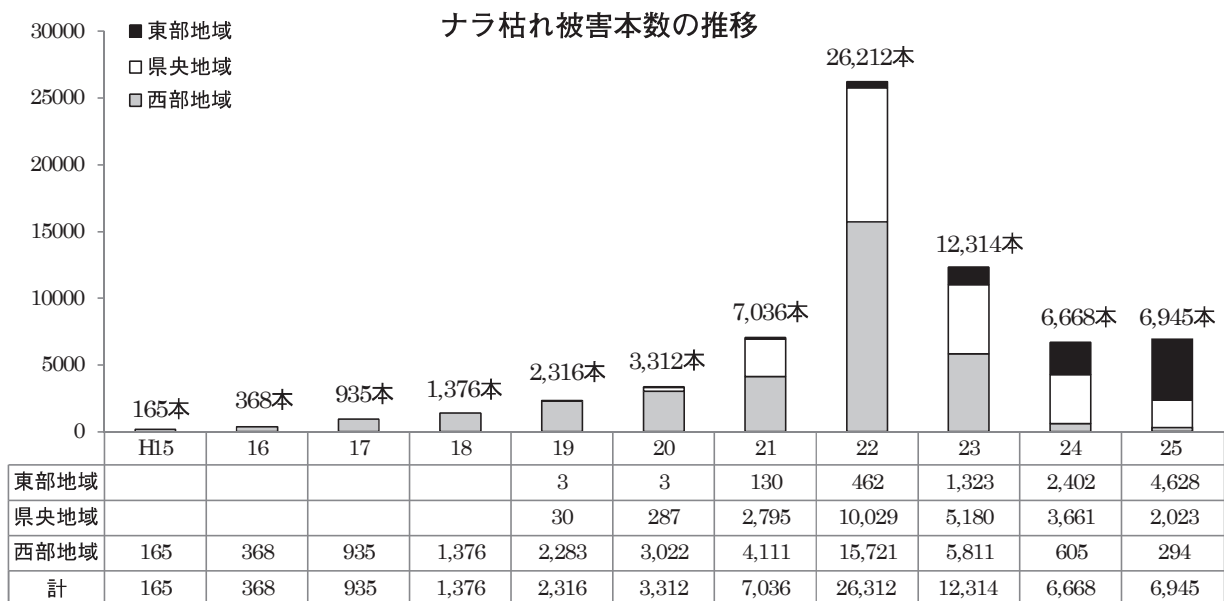
被害材積 (m³)

松くい虫被害量の推移



(2) ナラ枯れ被害の状況

- 昭和 61 年に益田市美都町で被害が確認され、その後県西部・県央部を中心に被害が拡大しています。
- 平成 25 年の被害本数は、ピーク時の H22 年の約 26% に減少しましたが、被害は県の東部に広がってきています。



12 公的森林整備の状況

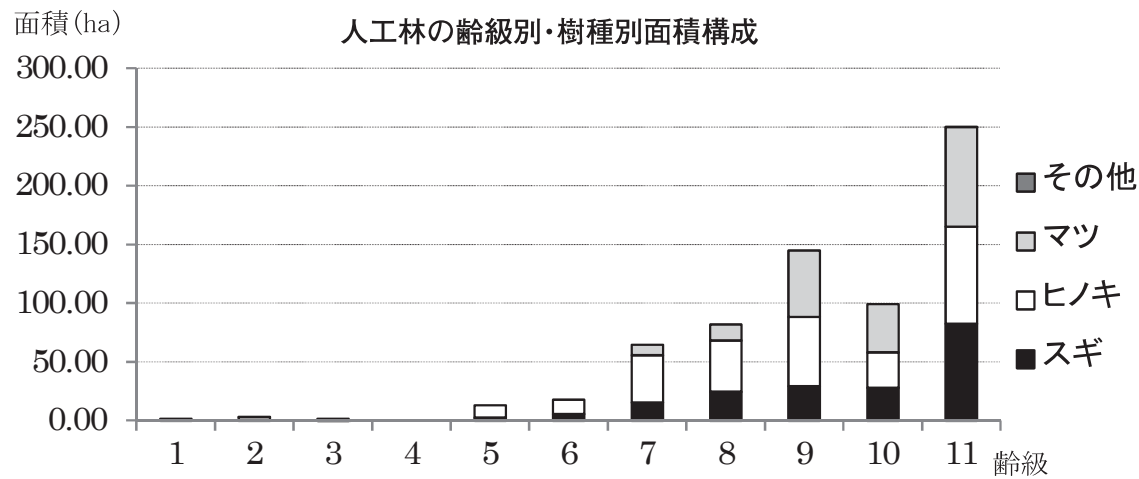
(1) 県有林の現況

木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	面積		蓄積 (m ³)	面積	
			人工林	天然林		人工林	天然林
飯南町	和 恵	776.2	453.19	323.09	181,129	129,410	51,719
	頓 原	490.01	100.24	389.77	81,137	26,334	54,803
	下来島	17.13	16.13	1.00	4,377	4,122	255
	八 神	9.64	9.64	-	1,767	1,767	-
計		1,293.06	579.20	713.86	268,410	161,633	106,777
雲南市	吉 田	392.14	94.40	297.74	73,432	31,542	41,890
邑南町	瑞 穂	4.00	4.00	-	1,078	1,078	-
合 計		1,689.20	677.60	1,011.60	342,920	194,253	148,667

注) 平成 26 年 3 月末時点



(2) (公社) 島根県林業公社の現況

昭和 40 年に設立され、隠岐の島町の面積に近い森林の経営を行っています。

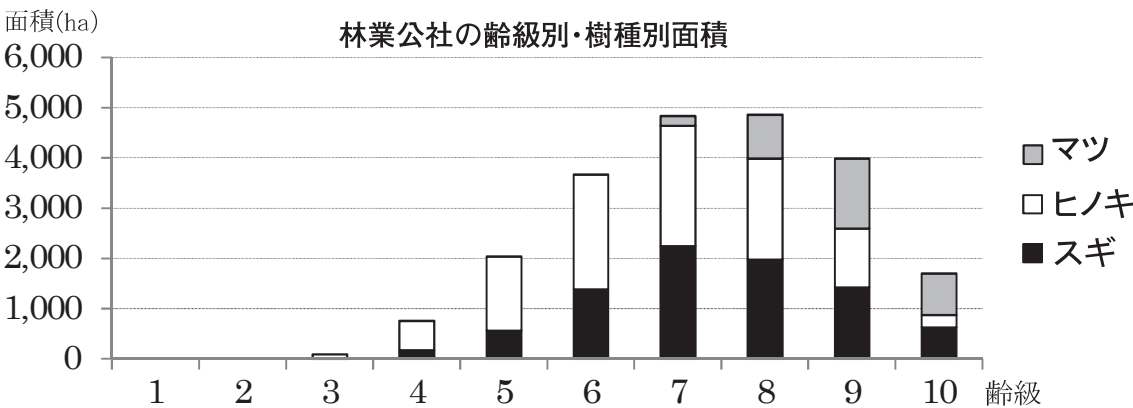
造成された人工林は、県内の人工林面積の約 11% を占めています。

間伐を中心とする保育作業を行ってきましたが、昨年度、初めての主伐（更新伐）を実施しました。成熟期を迎え公社造林地は今後積極的な主伐を実施します。

林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積 (ha)
1,914	21,957

注) 平成 26 年 3 月末時点



(3) (公社) 隠岐島前森林復興公社の現状

○(公社) 隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。

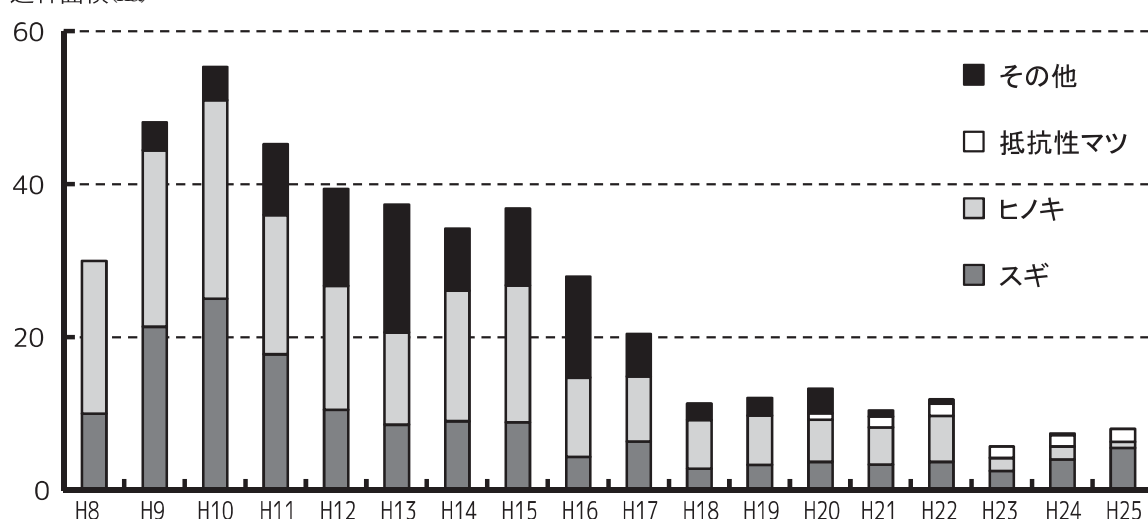
松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

(公社) 隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
295	454

注) 平成26年3月末時点

(公社) 隠岐島前森林復興公社の樹種別造林実績



(4) 独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターによる森林整備の現況

水源林造成を目的として昭和36年度から実施し、平成25年度末までに県内で31,029haの植栽地があります。

これは、島根県の森林面積の約6%（民有林保安林面積の約18%）を占めています。

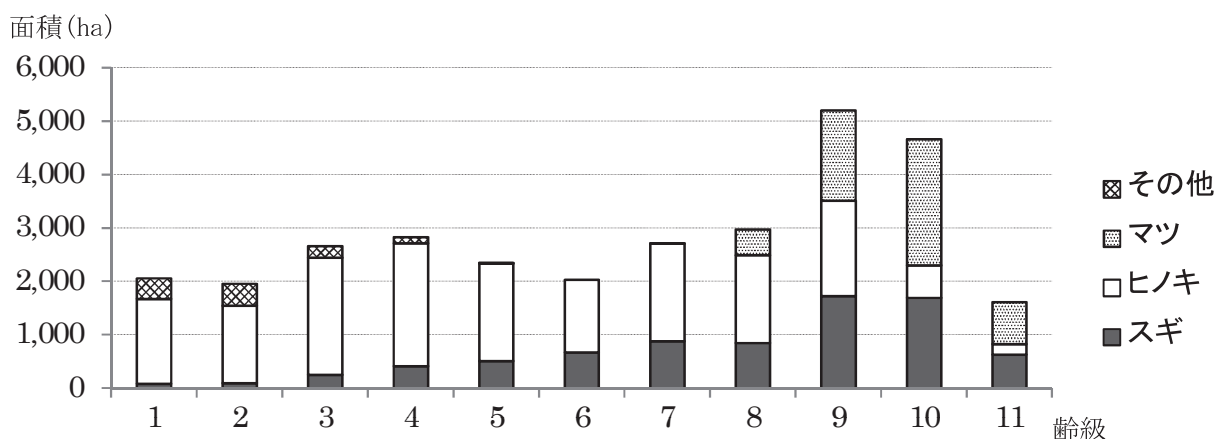
また、当県での植栽面積は、全国の森林総合研究所の中で第1位となっています。植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約79%を占めています。

(独) 森林総合研究所森林農地整備センターの管理森林

契約団地数	契約面積 (ha)
1,499	36,544

注) 平成26年3月末時点

(独) 森林総合研究所森林農地整備センターの令級別・樹種別面積



13. 治山事業の状況

急峻な地形で、ぜい弱な地質の山地では、局地的な集中豪雨や台風などに伴い山崩れや土石流が発生し、大きな被害を及ぼしています。このような山地災害から県民の生命・財産を守り、森林の持つ機能の維持・向上を図るため、保安林及び地すべり防止区域内において、災害の復旧・予防、地すべり対策、水源林整備を実施しています。

【土石流災害の未然防止・復旧】

集中豪雨などにより崩壊した土砂が谷部や溪流に堆積し、大量の水と混ざり合って下流に一気に押し寄せる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



未然防止
復旧工事



【溪間工事】
谷止工
流路工

【山崩れ・がけ崩れ災害の未然防止・復旧】

降雨や降雪により地中に水がしみ込み、土の持つ抵抗力が弱くなった斜面が突然崩れ落ちる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



未然防止
復旧工事



【山腹工事】
法枠工
落石対策

【地すべり対策・復旧】

地下のすべりやすい層（すべり面）にのっている土塊が、地下水の働きなどによってそっくりすべり落ちる地すべり災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



未然防止
復旧工事



【地すべり工事】
法枠工
アンカー工

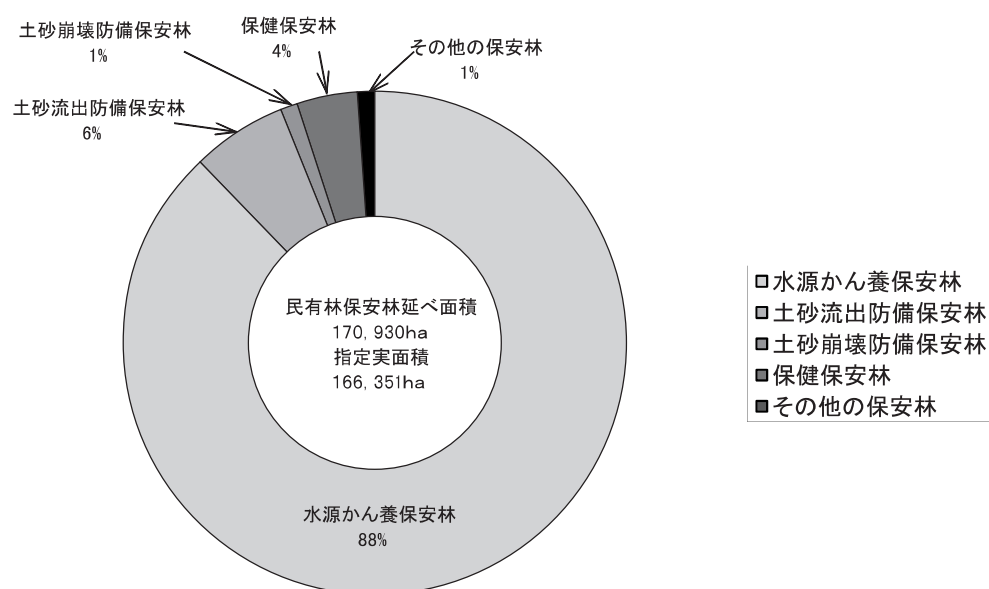
山地災害危険地区の状況と整備率（平成 25 年度末現在）

危険地区	箇所数	対策箇所数	未対策箇所数	整備率	備考
地すべり危険地区	143	64	79	45%	山地災害危険地区については森林整備課ホームページから確認することができます。 http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/chisan/chisan_index.html
山腹崩壊危険地区	7,792	1,702	6,090	22%	
崩壊土砂流出危険地区	6,842	3,464	3,378	51%	
合計	14,777	5,230	9,547	35%	

14. 保安林の指定状況

県内の森林の3分の1が保安林に指定されています。
民有林保安林延べ面積は171千haで、実面積は166千haとなっています。
そのうち約9割の150千haが水源かん養保安林に指定されています。

民有林保安林の指定状況(平成26年3月末現在)



魚つき保安林

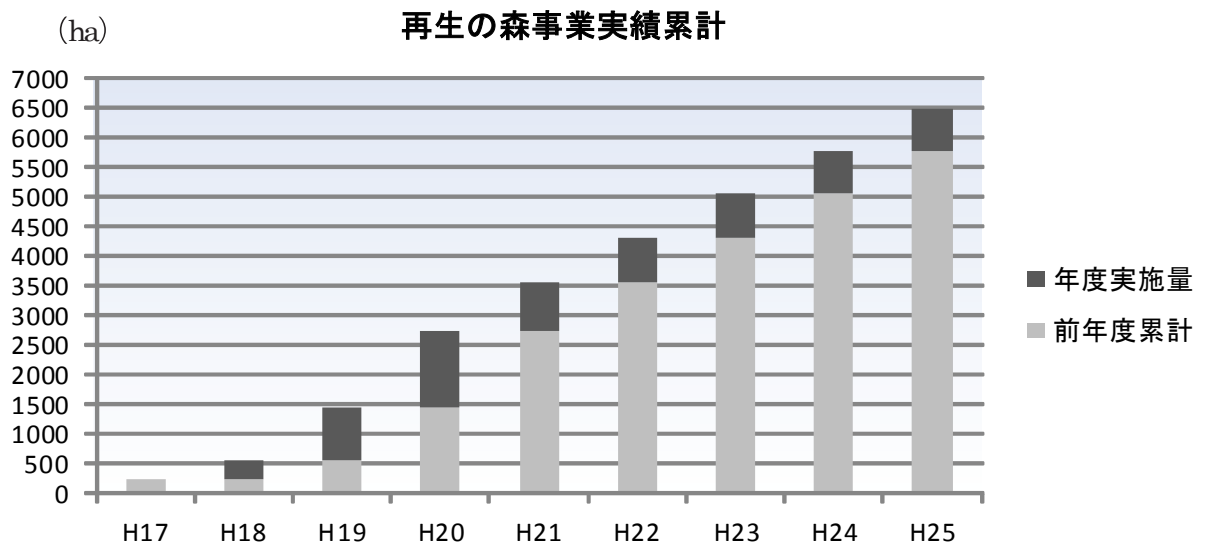


保健保安林

15. 再生の森事業による森林整備

水と緑の森づくり税を財源として、第1期対策（H17年度～H21年度）では目標としていた3,500haを越える荒廃森林の再生を行うことができました。

今後第2期対策（H22年度～H26年度）でも引き続き3,500ha（700ha/年）の荒廃森林の再生を行います。



(単位：面積 ha)

圏 域	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	第 1 期合計	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
松 江	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	274.83	50.09	54.49	57.59	61.81
雲 南	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	437.41	87.83	90.98	80.75	69.76
出 雲	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	156.60	31.96	39.48	41.90	47.91
浜 田	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	458.87	103.63	104.59	87.80	63.03
県 央	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	724.42	152.48	136.19	135.00	148.56
益 田	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	1,092.99	247.61	244.49	210.29	230.84
隠 岐	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	417.39	75.67	86.00	92.71	85.97
合 計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	3,562.51	749.27	756.22	706.04	707.88



再生された森林 隠岐の島町



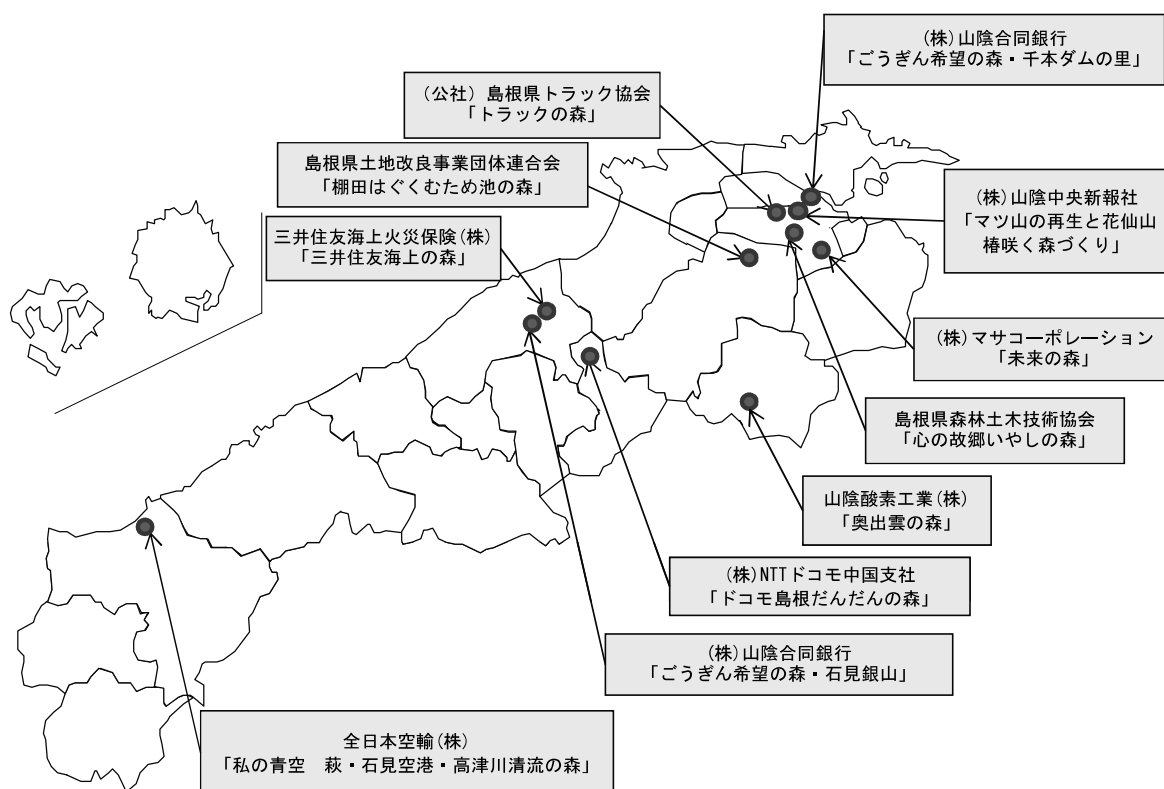
再生された森林 雲南市

16. 県民参加による森づくり

(1) しまね企業参加の森づくり

平成 18 年 11 月 16 日の制度創設以来、10 企業・団体が 11 箇所（46.80ha）の協定地において森林保全活動を実施していましたが、平成 24 年度に 1 企業が協定期間を満了したことから、現在は 9 企業・団体が活動しているところです。

平成 25 年度の森づくり活動は、13 回の開催があり、社員等のみなさん延べ 1079 人の参加がありました。



注：全日本空輸(株)は、平成25年2月7日に協定期間を満了



協定締結

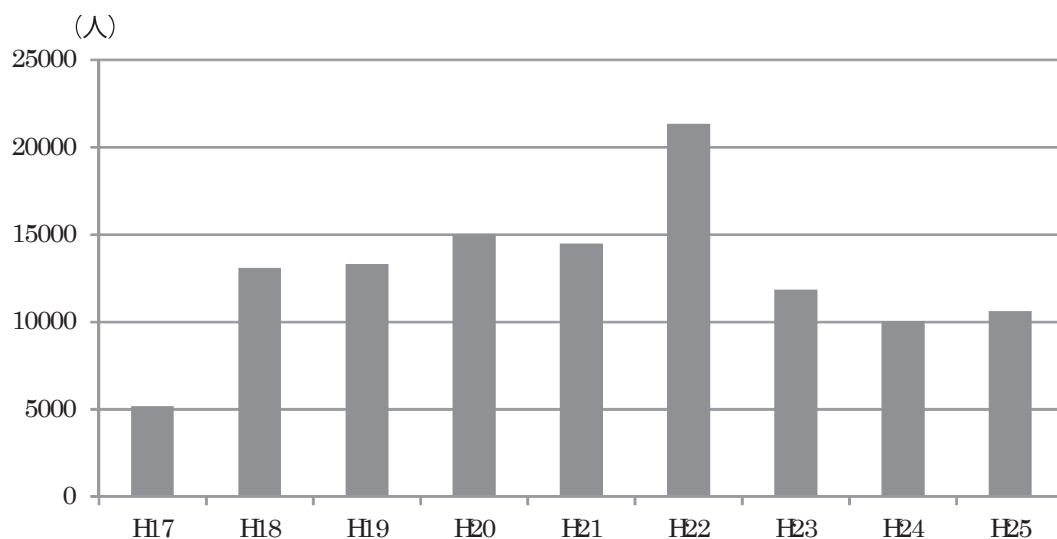


企業参加の森づくり（松江市）

(2) みーもの森づくり事業（森づくり・資源活用実践事業）による森づくり

水と緑の森づくり税を財源として、県民の皆さんのアイデアと参加によって森づくり活動を行う「みーもの森づくり事業」では、これまでの9年間（H17年度～H25年度）で、のべ12万人もの方々が森づくりに参加されました。

みーもの森づくり事業県民参加者数



森を保全する取組（森林整備：出雲市）



森を利用する取組（東屋作成：飯南町）



森を保全する取組（森林整備：浜田市）



森を利用する取組（ベンチ作り：大田市）

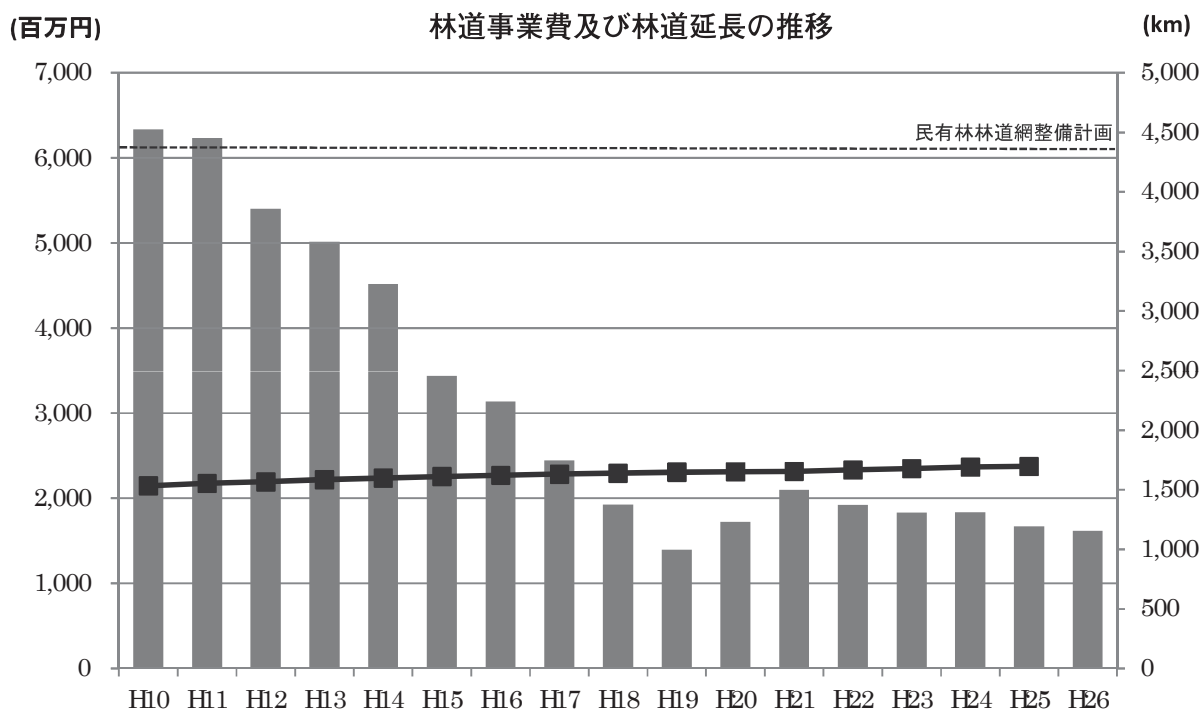
第2章 林業・木材産業の振興

1 林道事業の計画と実績

○林道事業の開設は民有林林道網整備計画により平成46年度までに4,418km 開設することを目標としていますが、平成25年度末で1,695km（38％）の進捗率となっており、近年の財政事情の悪化などにより林道整備量が減少傾向となっています。

（単位 延長 km、密度 m/ha）

計画名	計画期間	計画		実績 (H25 末)		残量	
		延長	林道密度	延長	林道密度	延長	林道密度
民有林林道網整備計画	～平成46年度	4,418	9.0	1,695	3.4	2,723	5.5
江の川		3,431	8.9	1,409	3.7	2,022	5.3
高津川		987	9.0	286	2.6	701	6.4



林業体験演習



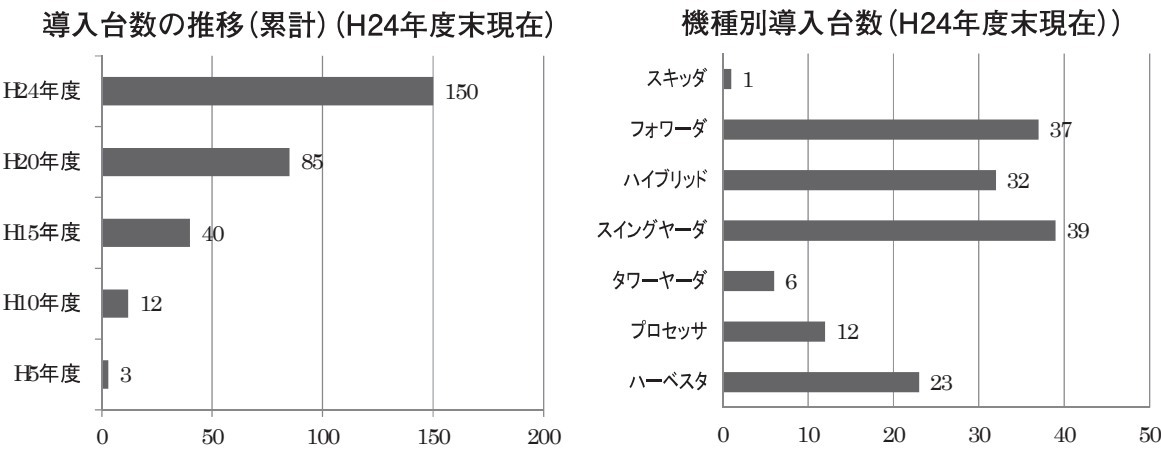
林道ウォーキングラリー



林道のバス運行状況

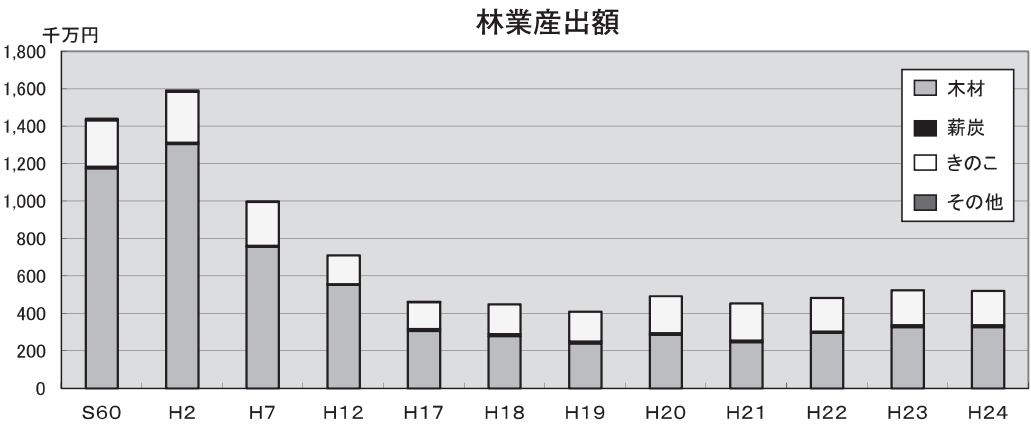
2 高性能林業機械の導入状況

島根県が推進する循環型林業の確立に向け、木材生産コストの削減、労働生産性の向上等を図り、木材の安定供給を目指すため、森林組合、民間林業事業体では、国・県の補助事業等を活用し、高性能林業機械の整備を進めています。県では同時に、オペレーター育成研修等により、人材育成への支援も実施しています。



3 林業産出額

島根県の林業産出額は53億円で、農林水産業算出額872億円（農業624億円、漁業195億円）のうち約6%を占めています。近年、木材については、確実に増加傾向で推移しています。また、キノコについては、平成17年以降増加に転じ、近年は横ばいで推移しています。

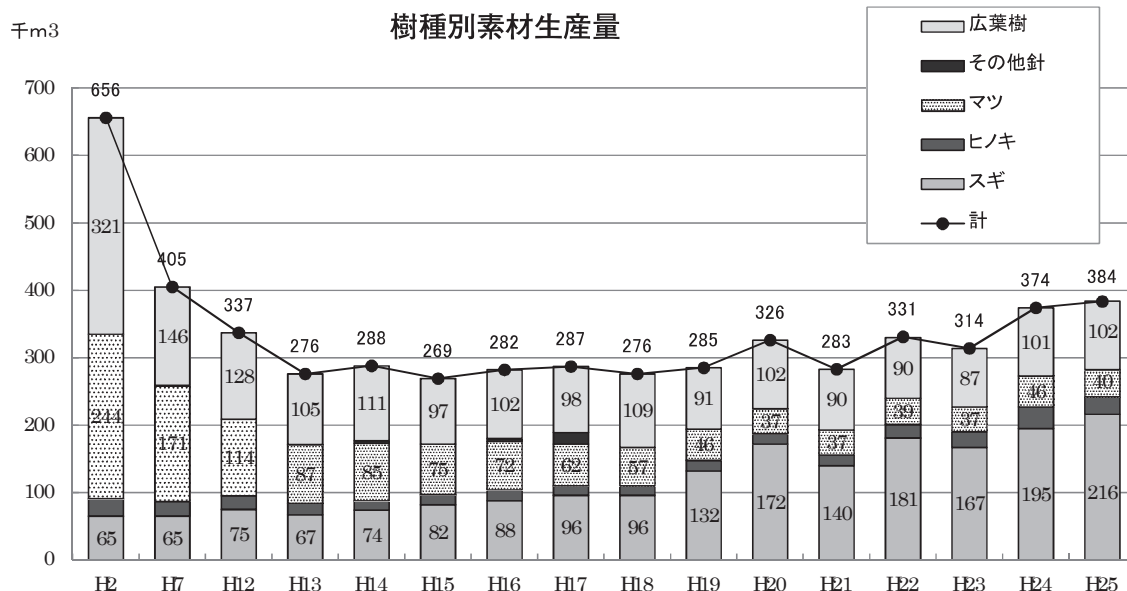


(単位：千万円)

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S 60	1,176	9	247	9	1,441
H 2	1,305	8	271	8	1,592
H 7	757	5	235	1	998
H 12	553	4	154	0	711
H 17	306	12	143	1	462
H 18	279	11	160	0	450
H 19	240	11	159	0	410
H 20	286	9	198	0	493
H 21	247	8	198	0	454
H 22	296	9	178	0	482
H 23	328	9	186	0	523
H 24	337	10	182	0	529

4 樹種別素材生産量

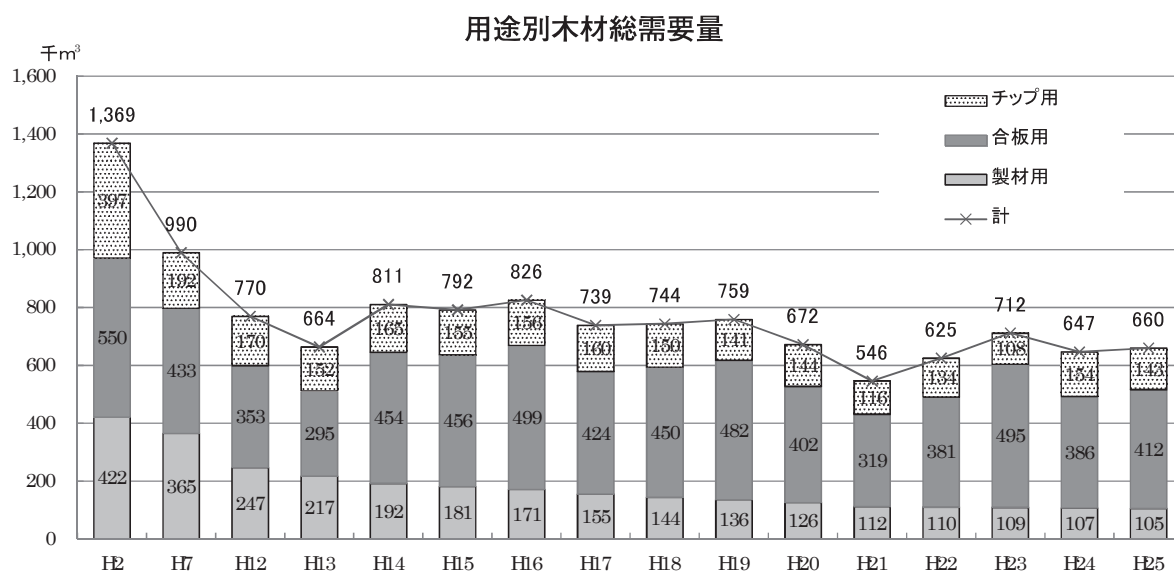
素材生産量は減少が続き、平成2年に比べ半減しましたが、近年は増加傾向で推移しています。マツ材が松くい虫被害により減少する一方で、スギ材は近年増加傾向となっています。



5 用途別需要量

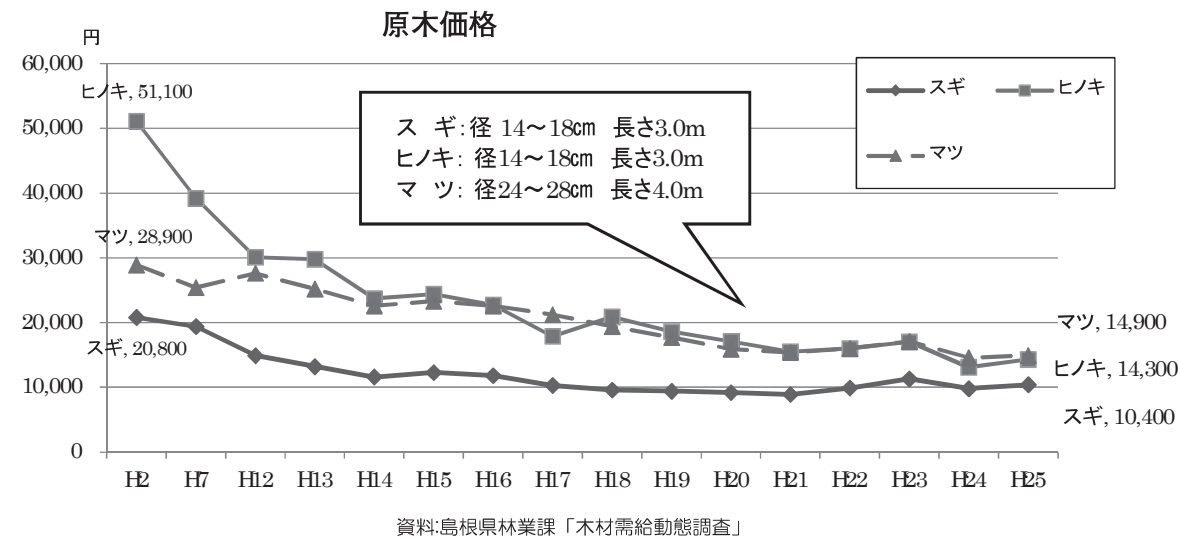
木材の総需要量は、平成2年の約半分まで減少しています。平成20年には70万m³を割り込み、平成21年は、景気後退等による住宅需要、紙需要の減少により、54万m³まで減少しました。

しかし、平成22年から増加傾向に転じ、平成23年は71万m³まで回復したものの、平成25年は66万m³となりました。



6 原木価格の推移

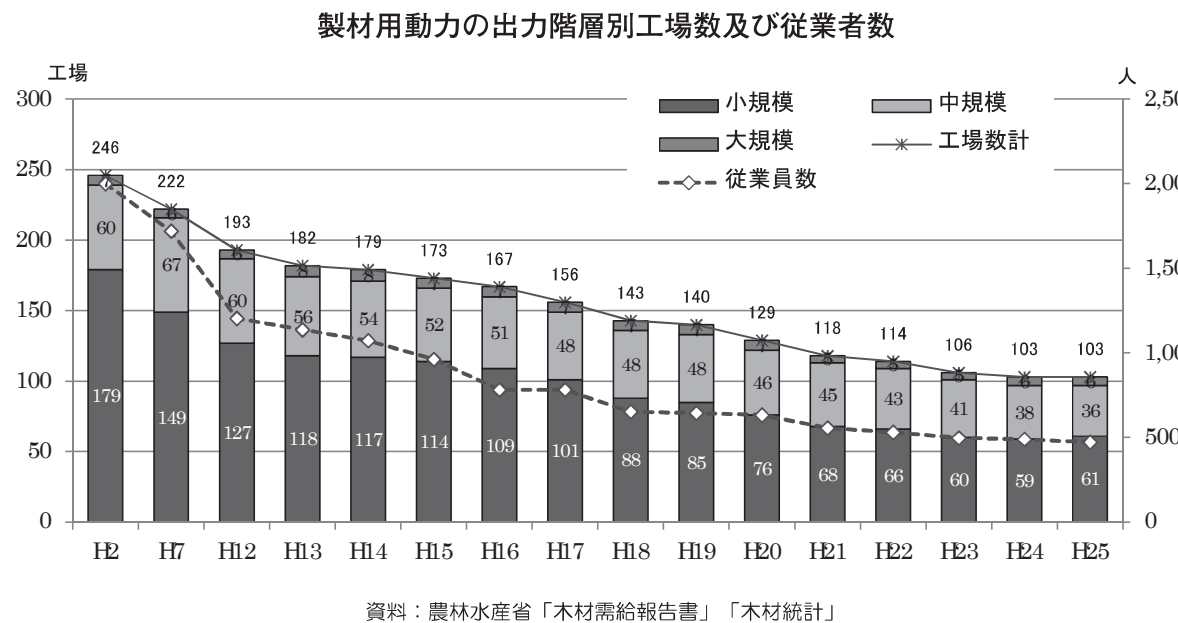
約 20 年前の平成 2 年に比べ、スギ 50%、ヒノキ 28%、マツ 52%に下落しています。
平成 25 年はスギ、ヒノキ、マツともに前年の価格を上回りました。



	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
スギ	20,800	19,400	14,900	10,300	9,600	9,400	9,200	8,900	9,900	11,300	9,800	10,400
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	17,900	20,900	18,600	17,100	15,500	16,000	17,000	13,100	14,300
マツ	28,900	25,400	27,600	21,200	19,400	17,700	15,900	15,400	16,000	17,100	14,600	14,900

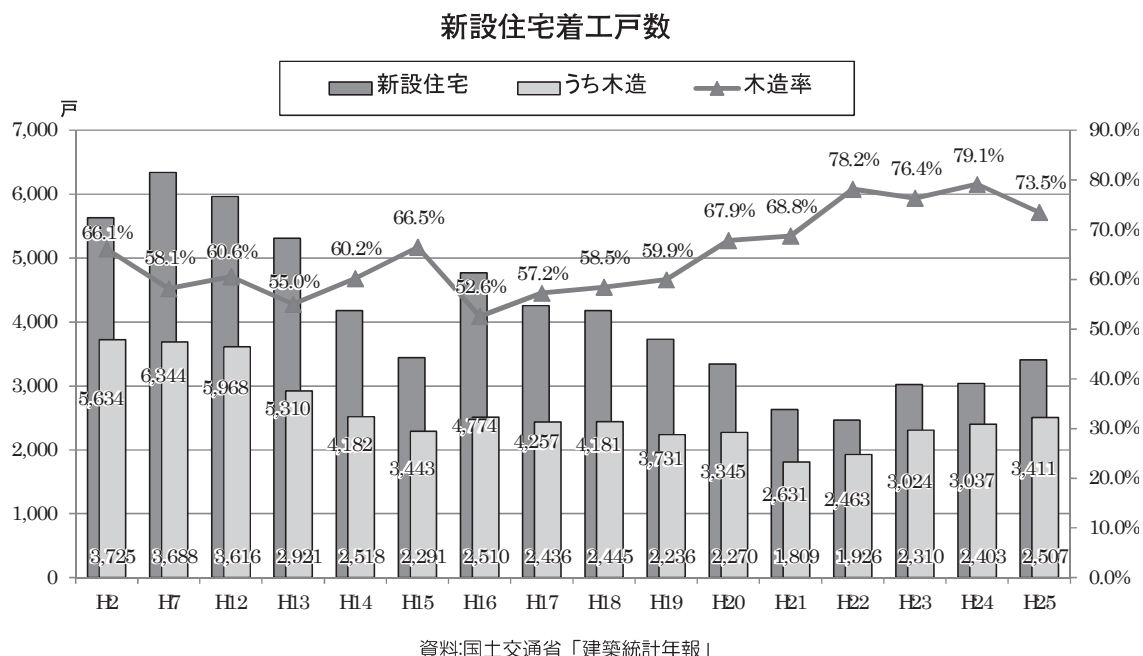
7 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成 2 年に比べ約 4 割まで減少しており、特に小規模工場の減少が顕著となっています。従業者数は、平成 2 年の約 4 分の 1 まで減少しています。



8 住宅着工戸数の推移

平成25年の新設住宅着工戸数は3,411戸と前年に比べ大幅に増加し、2年連続の増加となり、うち木造住宅も2,507戸と増加しています。また、木造率は全国平均に比べ17%程度高く73.5%となっています。



第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1 主な特用林産物の生産量

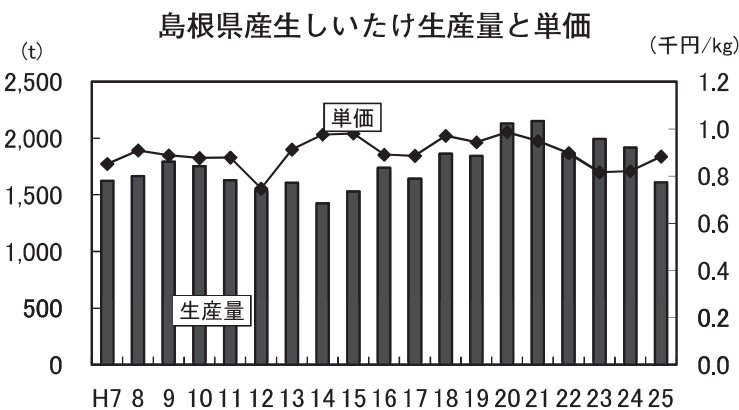
- きのこ、木炭、山菜、樹実等の特用林産物は、島根の林業産出額の約4割を占めています。
- この内、しいたけをはじめとする栽培きのこが9割以上を占めています。

主な生産物と全国順位（平成24年）

生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	1,918t	9位
乾しいたけ	22t	13位
エリンギ	486t	10位
まいたけ	137t	14位
わさび	80t	5位
くり	84t	16位
木炭	53t	22位
粉炭	3,185t	1位

2 生しいたけ生産の状況

- 島根県の生しいたけの98%は菌床栽培です。
- 中国産生しいたけの輸入減少により国産品の需要が増加した結果、近年生産量2千トン前後で横ばいとなっていました。H25年は1千6百トンと大きく減少しました。

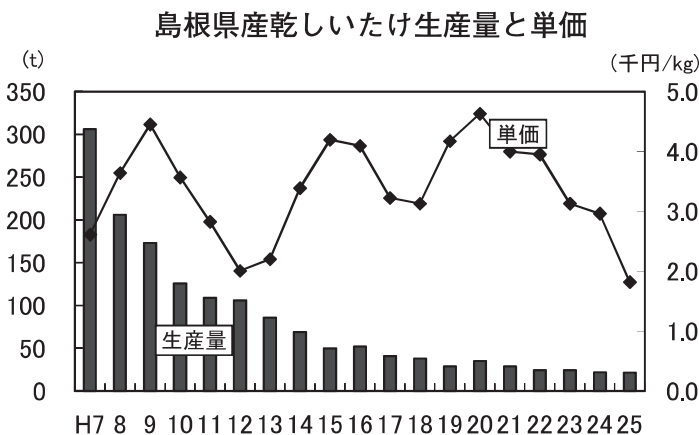


【H25年の生産状況】

生産量	1,634t
	(内、菌床栽培1,604t)
単価	888円/kg
生産者数	212戸
主な生産地	
奥出雲町	863t
出雲市	308t
美郷町	73t
吉賀町	73t
雲南市	71t

3 乾しいたけ生産の状況

- 輸入品の増加、生産者の高齢化等により生産量は年々減少しています。単価についても、近年再び下落傾向にあり、特に、H25年は全国的に乾しいたけ価格が急落しました。



【H25年の生産状況】

生産量	21.6t
単価	1,822円/kg
生産者数	397戸
主な生産地	
浜田市	5.9t
隠岐の島町	5.3t
奥出雲町	2.2t
益田市	1.4t
邑南町	1.4t

第4章 森林管理の働き手の確保と養成

1 林業労働力の推移

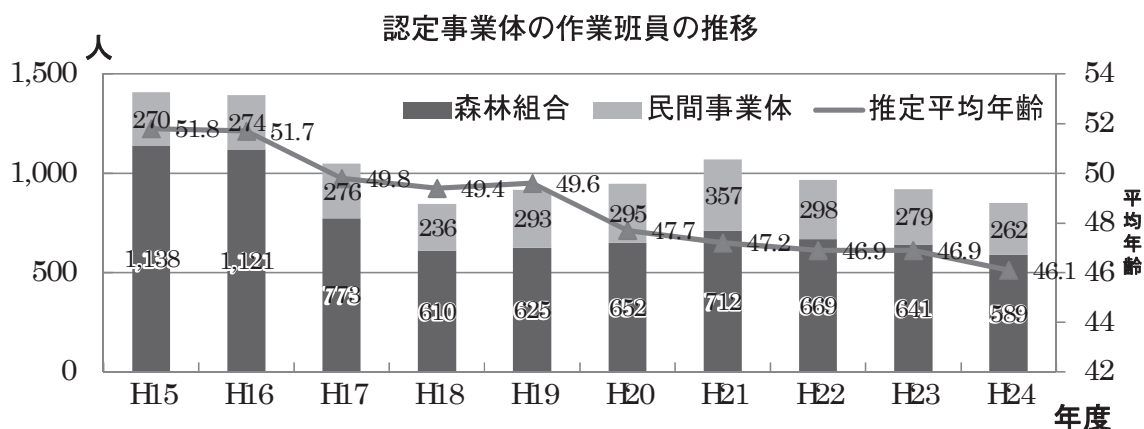
○林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく改善計画を認定された事業体を対象とした調査では、林業の作業班員数は長期的には減少傾向にあります。

○平均年齢は、若返りの傾向が見られます。

(単位：人)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
認定事業体	1,408	1,395	1,049	846	918	947	1,069	967	920	851
内 森 林 組 合	1,138	1,121	773	610	625	652	712	669	641	589
民間事業体	270	274	276	236	293	295	357	298	279	262
推定平均年齢	51.8	51.7	49.8	49.4	49.6	47.7	47.2	46.9	46.9	46.1

資料：県林業課調べ



2 新規林業就業者数

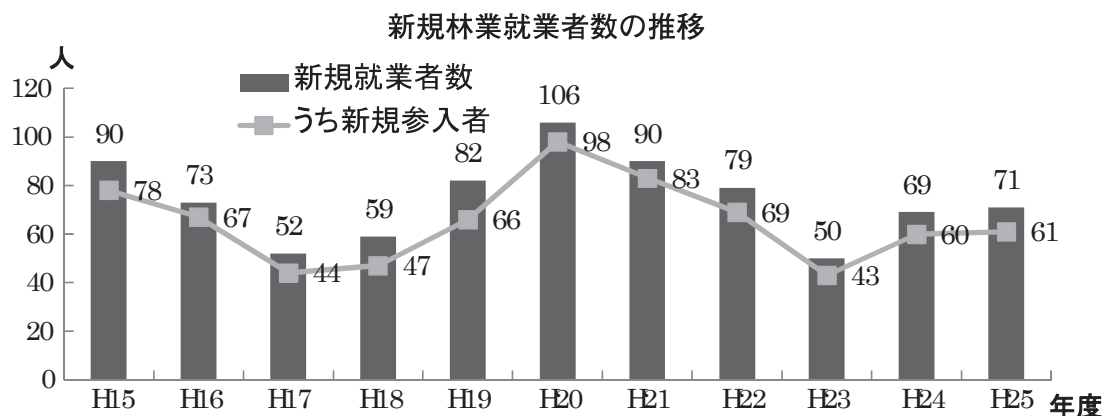
○新たに林業に就業する者の人数は、近年 70 人前後で推移しています。

○しかし、これは雇用する森林組合や民間事業体の事業量によって大きく左右されます。

(単位：人)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
新規就業者数	90	73	52	59	82	106	90	79	50	69	71
うち新規参入者	78	67	44	47	66	98	83	69	43	60	61

資料：県林業課調べ



3 森林組合の概要

○経営状況

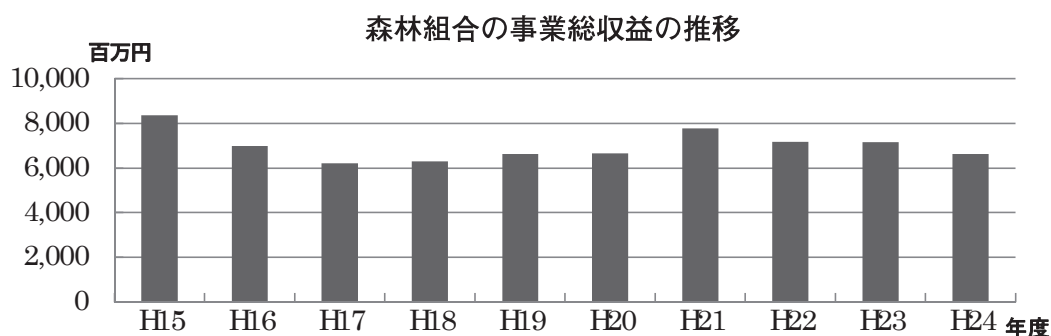
○県内の森林組合の事業総収益は、平成12年度以降減少傾向にありますが、近年はやや持ち直し、7億円前後で推移しています。

○しかしながら、森林組合の事業総収益は国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けることから、安定的な事業量の確保が課題となっています。

(単位：百万円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
事業総収益	8,367	6,989	6,227	6,296	6,622	6,667	7,778	7,180	7,154	6,628

資料：県林業課調べ



○労務状況

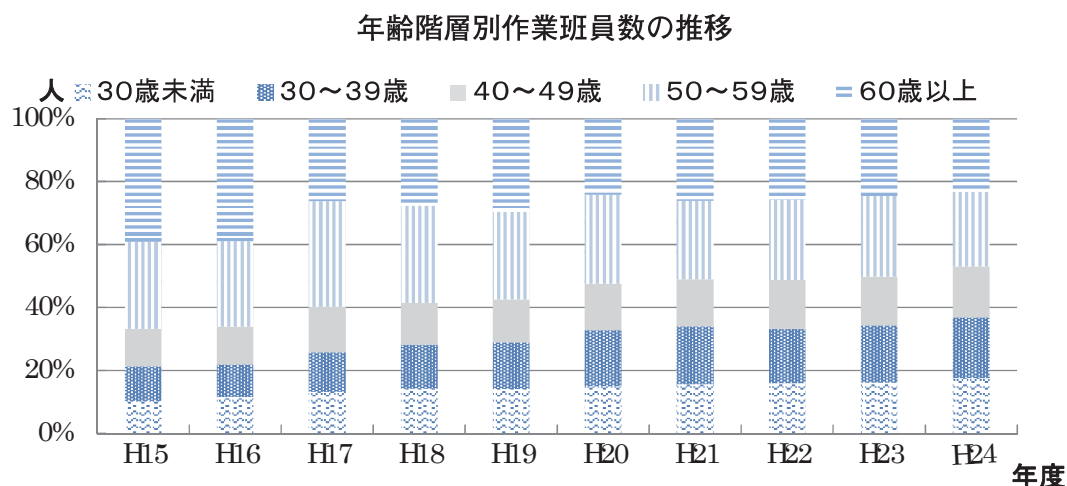
○森林組合のザ・モリト（作業班員の愛称）における40歳未満の割合は、増加傾向にあります。

○退職者補充など積極的に若年層の雇用に努めていることが分かります。

(単位：人)

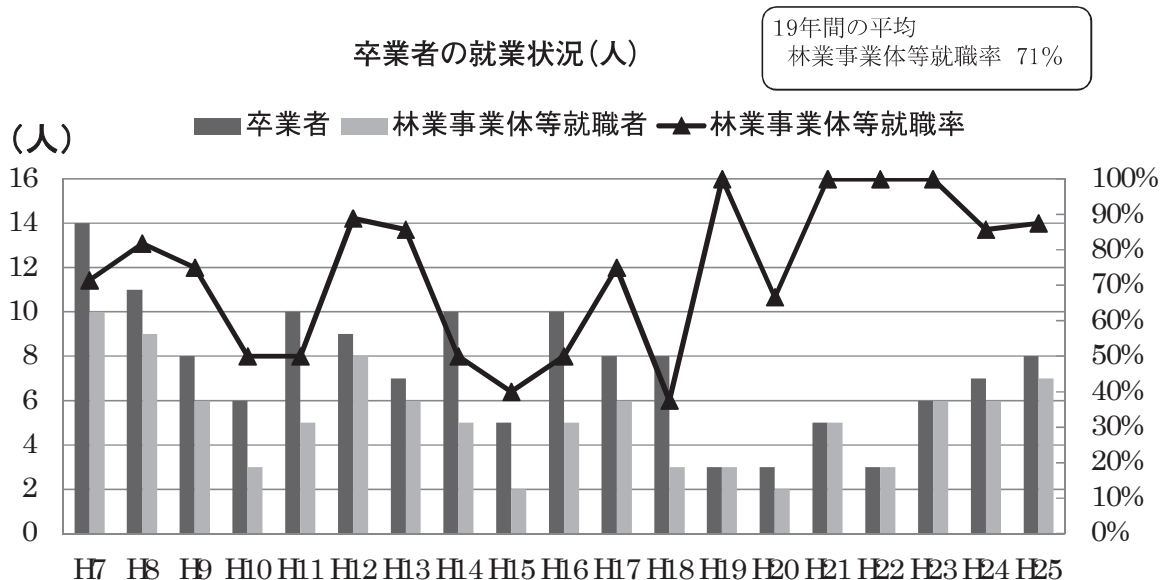
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
ザ・モリト数	1,138	1,121	773	610	625	652	712	669	641	589
60歳以上	446	436	202	168	185	158	186	172	157	137
50～59歳	314	305	260	189	174	184	177	171	165	139
40～49歳	136	134	112	81	85	96	107	104	99	96
30～39歳	124	117	97	85	93	116	131	116	117	114
30歳未満	118	129	102	87	88	98	111	106	103	103

資料：県林業課調べ



4 農林大学校における人材養成

- 農林大学校林業科の卒業生の7割が、森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職するなど、林業の担い手育成に寄与しています。
- 県内就職率も9割にのぼり、若者の定住促進に繋がっています。平成24年度及び25年度は県外出身者も各1名、県内の林業事業体等に就職しています



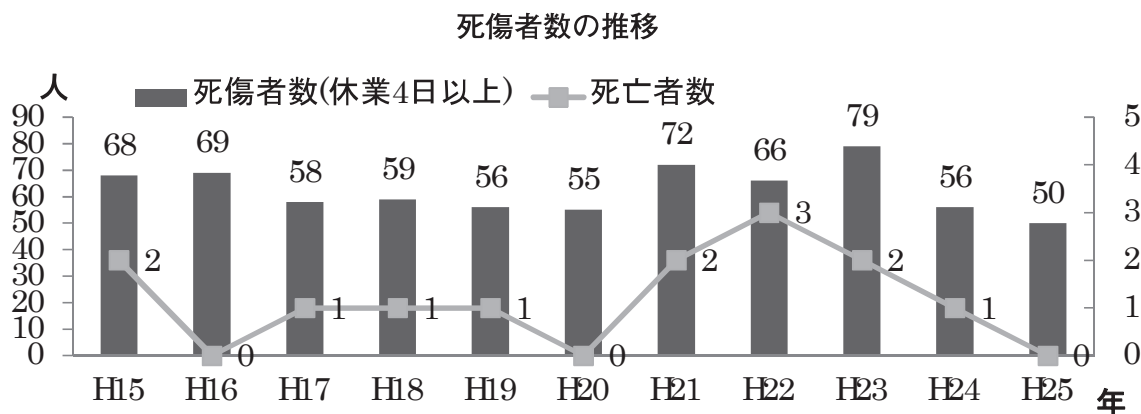
5 林業における労働災害

- 林業における労働災害発生件数は、経験不足の労働者が新たに就業したことや伐木作業の増加などから、近年、休業4日以上の死傷者、死亡者数とも増加傾向にありましたが、労働安全衛生の推進に向けた各種取組みの成果により、平成24年度以降は減少傾向にあります。

(単位：人)

年	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
死傷者数(休業4日以上)	68	69	58	59	56	55	72	66	79	56	50
死亡者数	2	0	1	1	1	0	2	3	2	1	0

資料：島根労働局ホームページ



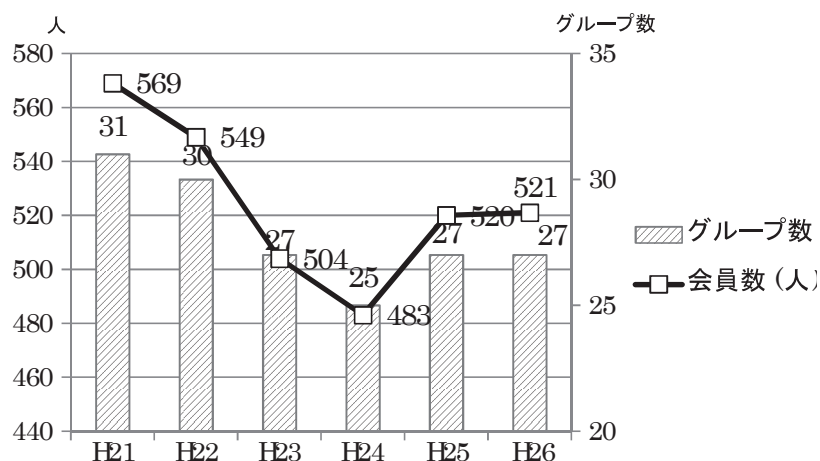
第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1 林業研究グループ

島根県林業研究グループ連絡協議会加盟団体は、平成26年4月現在で27グループ521名です。

平成26年2月東京で開催された平成25年度全国林業グループコンクールにおいて、中国四国ブロック代表で活動発表を行った仁多郡林業研究グループが第1位となる農林水産大臣賞を受賞しました。今回の受賞は県内林業研究グループとしては初の受賞で、県林研にとっても今後の活動への励みとなりました。平成

26年度は高知県で中国四国ブロックコンクールが開催され、大田市林友会が活動発表を行う予定です。



2 主要な試験研究課題

中山間地域研究センター農林技術部（資源環境科、鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科）では、主要研究課題として16課題に取り組んでいます。

平成26年度中山間地域研究センター（農林技術部）の主な試験研究課題

グループ名	試験研究課題名	研究期間(年度)
資源環境	木質系バイオマスおよび家畜ふん等のエネルギー利用	H24～26
	きのこの品種育成および栽培技術確立	H24～26
	地域資源を活用した水稻育苗資材の開発	H26～28
	集落営農の多角化を目指した畜産経営と放牧技術	H26～28
鳥獣対策	益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルの構築	H26～28
	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H24～28
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H24～28
	ツキノワグマの特定鳥獣保護管理のモニタリング調査	H24～28
	クマをはじめとする野生動物との軋轢軽減へ向けての地域一体となった取組－島根県の中山間地域が抱える諸問題に着目して－	H24～28
森林保護育成	荒廃した防災林の効率的な再生手法の開発	H24～26
	持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発〔伐採・再生〕	H25～27
	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究	H15～28
	ナラ枯れ被害対策効果調査事業	H24～28
木材利用	自然エネルギーを利用した木材乾燥技術の開発	H24～26
	持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発〔木材の利活用〕	H25～27
	木材成分を利用した隠岐産木材の高付加価値化技術の開発	H25～27

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況

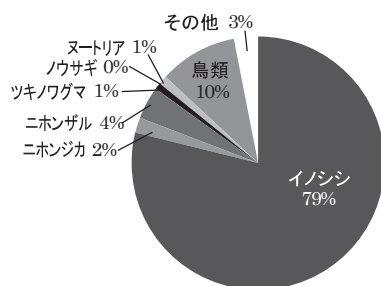
被害額は近年は横這いで推移しています。イノシシによる被害が全体の約7割以上を占めています。

○有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

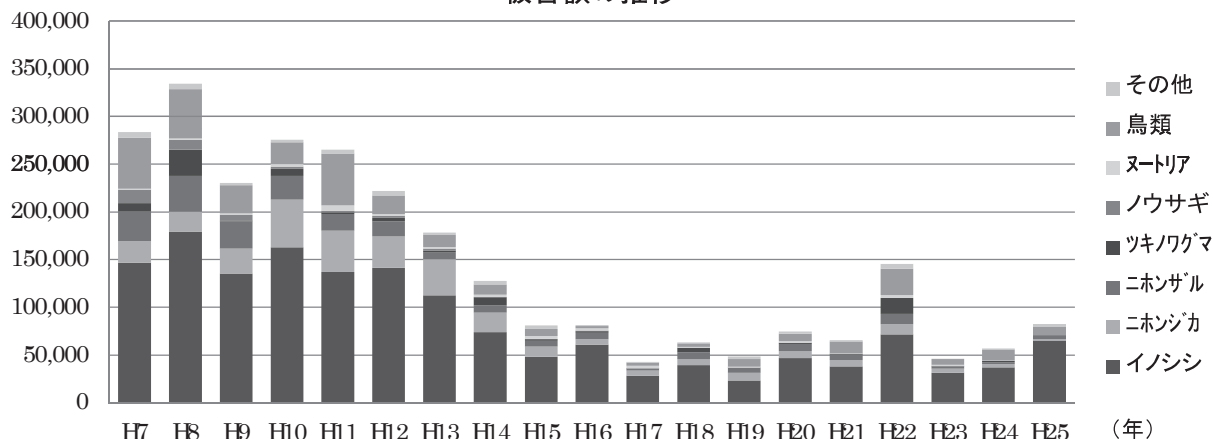
暦年	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ツキノワグマ	ノウサギ	ヌートリア	鳥類	その他	合計
H7	146,916	22,465	31,165	8,574	13,905	1,285	53,374	5,815	283,499
H8	179,632	20,711	37,405	27,490	10,532	1,219	51,881	5,520	334,390
H9	135,372	26,385	28,138	1,193	5,784	1,880	29,077	2,488	230,317
H10	163,047	49,707	25,162	7,045	2,260	2,764	23,187	2,612	275,784
H11	136,969	43,347	17,526	1,865	1,430	5,788	54,433	3,920	265,278
H12	141,560	32,714	15,771	3,704	1,796	2,332	19,517	4,699	222,093
H13	112,696	37,823	7,374	1,916	1,920	1,671	12,771	2,378	178,549
H14	73,893	20,506	7,968	8,118	362	2,363	10,755	3,658	127,623
H15	48,458	10,544	6,184	1,510	403	3,029	7,233	3,613	80,974
H16	60,877	5,990	6,355	1,883	530	2,346	2,361	888	81,230
H17	28,479	5,317	2,123	160	10	2,745	3,278	518	42,630
H18	39,498	6,402	7,076	4,563	10	1,106	3,643	786	63,084
H19	23,156	8,474	4,797	125	192	982	8,142	2,676	48,544
H20	46,909	7,263	7,267	1,086	10	1,942	7,892	2,340	74,709
H21	38,201	6,404	6,148	462	10	718	12,084	1,603	65,630
H22	71,773	10,376	10,999	16,782	0	2,886	27,853	4,810	145,479
H23	31,541	4,314	2,177	349	5	1,290	6,285	265	46,226
H24	37,127	3,141	2,257	1,099	0	414	11,739	1,192	56,969
H25	65,181	1,842	2,919	731	20	683	8,152	2,600	82,128

H25年の被害額割合



(千円)

被害額の推移



○狩猟・有害鳥獣駆除による捕獲状況
狩猟による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	計
H18	4,569	74	0	183	638	41	59	6,172	11,736
H19	4,412	59	0	122	571	13	53	5,542	10,772
H20	6,076	114	0	70	548	13	30	5,046	11,897
H21	4,924	91	0	121	453	44	43	5,470	11,146
H22	7,915	125	0	125	300	59	63	5,059	13,646
H23	4,372	53	0	69	292	28	16	4,615	9,445
H24	3,943	70	0	88	271	26	42	3,958	8,398

有害鳥獣駆除による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	計
H18	5,206	380	138	166	0	250	44	2,786	8,970
H19	5,188	531	181	1,554	13	495	80	2,492	10,534
H20	7,284	558	277	1,154	19	452	102	2,249	12,095
H21	6,266	765	209	984	41	941	103	2,540	11,849
H22	11,187	825	356	1,590	37	870	390	2,382	17,637
H23	5,770	1,327	174	1,045	32	933	235	2,287	11,803
H24	7,202	1,789	299	1,938	26	1,034	465	2,878	15,631

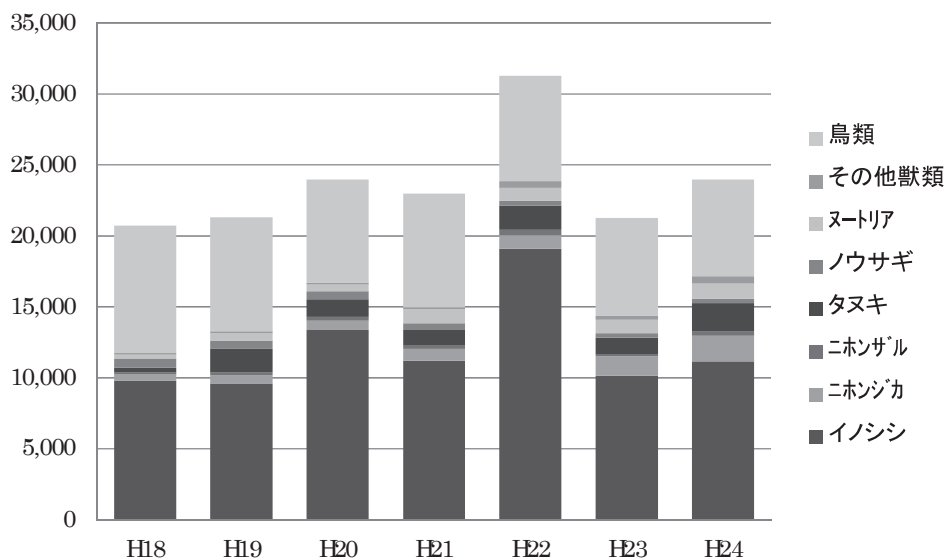
(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

狩猟と有害鳥獣駆除の合算

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他獣類	鳥類	計
H18	9,775	454	138	349	638	291	103	8,958	20,706
H19	9,600	590	181	1,676	584	508	133	8,034	21,306
H20	13,360	672	277	1,224	567	465	132	7,295	23,992
H21	11,190	856	209	1,105	494	985	146	8,010	22,995
H22	19,102	950	356	1,715	337	929	453	7,441	31,283
H23	10,142	1,380	174	1,114	324	961	251	6,902	21,248
H24	11,145	1,859	299	2,026	297	1,060	507	6,836	24,029

狩猟と有害鳥獣駆除による捕獲頭数



第7章 島根県の国有林

1 国有林の資源状況

島根県の森林のうち約 29 千 ha の国有林野と約 4 千 ha の公有林野等官行造林地を国の所管により管理経営しています。

県内の国有林の 64% が人工林であり、樹種別の蓄積割合をみると 79% がスギ、ヒノキとなっています。

人工林の齢級構成では 7 齢級から 11 齢級が大半を占めており、森林施業の主体は間伐となっています。

民国連携による森林共同施業団地を中心とした間伐等の森林整備、路網整備等の事業を推進しています。

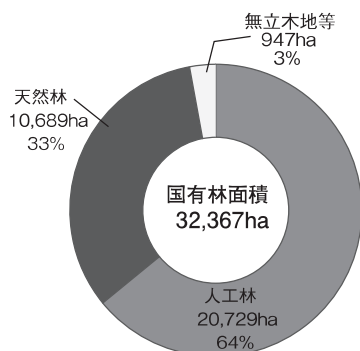
(1)人天別面積割合 (単位 面積: ha)

区分	人工林	天然林	無立木地等	計
面積	20,729	10,689	947	32,364
割合	64%	33%	3%	100%

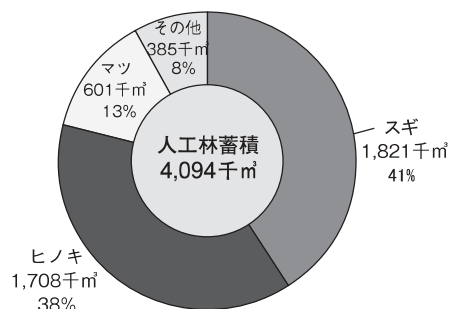
(2)人工林の樹種別蓄積(材積)割合 (単位 蓄積: 千 m^3)

区分	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
蓄積	1,821	1,708	601	365	4,496
割合	41%	38%	13%	8%	100%

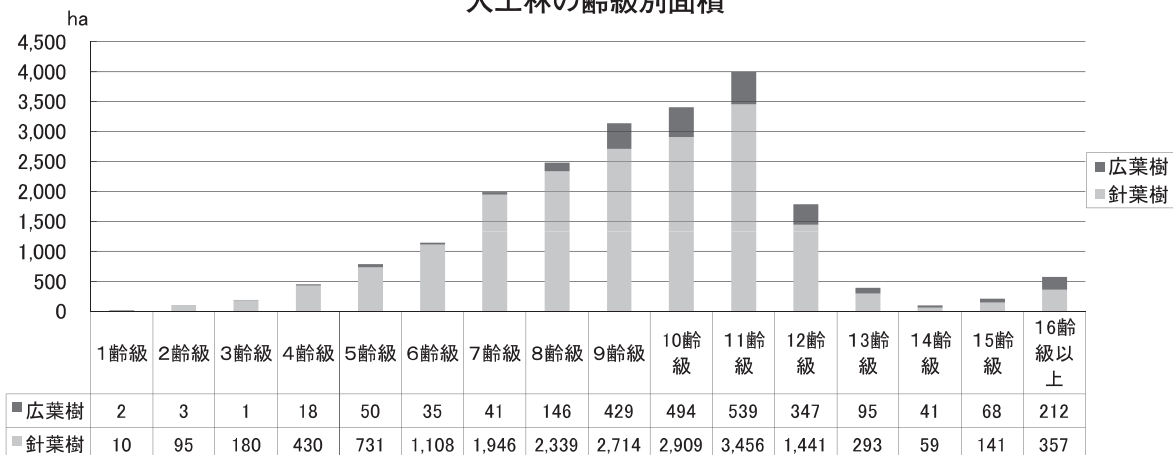
国有林の人天別面積割合



人工林の樹種別蓄積割合



人工林の齢級別面積



注1) 面積及び蓄積は、平成26年4月1日有効の国有林の地域別の森林計画書における計画対象区域の面積及び蓄積により作成した。

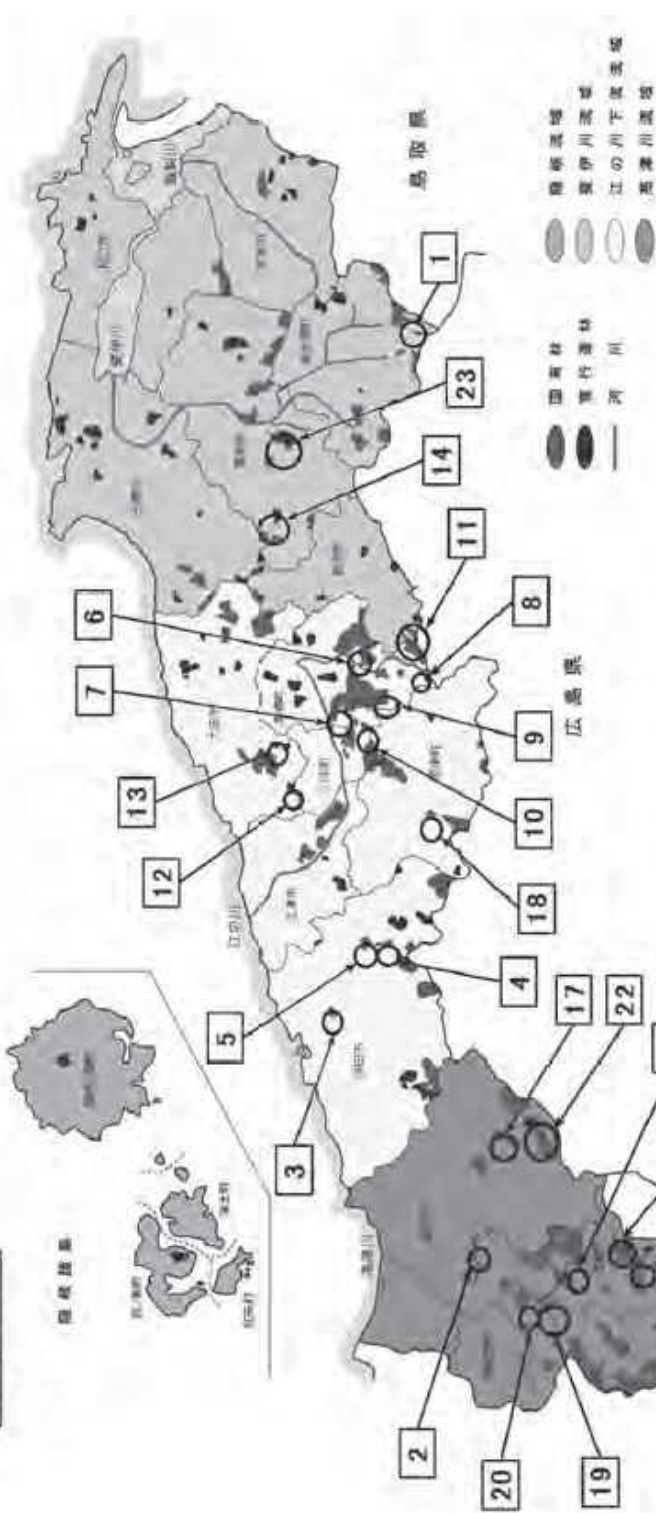
注2) 国有林には公有林野等官行造林地を含む。

2 森林共同施業団地の設定状況

森林共同施業団地設定箇所位置図

【島根県における民国連携森林整備推進協定締結箇所】

森林共同施業団地
○ 設定箇所
□ 設定番号



○江の川下流域

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
3	H19. 8. 3	柿木山地域	324	浜田市
4	H19.12.25	雲井山南地域	191	浜田市
5	H19.12.25	雲井山北地域	206	浜田市
6	H20. 1.30	湖・今山・曲山地域	410	美郷町
7	H20. 1.30	田水・竹山地域	470	美郷町
8	H20. 1.30	田之原・檜木山地域	364	美郷町
9	H20. 1.30	宮内・猪ヶ谷・艾山地域	295	美郷町
10	H20. 1.30	八代北・笠取・下谷地域	413	川本町
12	H20. 3. 6	横道・大塚・大谷地域	149	大田市
13	H20. 3. 6	南山・馬野原・唐谷地域	147	大田市
18	H21. 3.18	田ノ迫・畑ヶ迫地域	455	川本町

○高津川流域

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
2	H19. 8. 3	赤石地域	618	津和野町
15	H20.10. 1	鹿足河内地域	850	吉賀町
16	H20.10. 1	大谷地域	826	吉賀町
17	H20.10. 1	大山地域	981	益田市
19	H20.12.10	平坂山地域	882	津和野町
20	H20.12.10	中ノ谷地域	262	津和野町
21	H20.12.10	細尾地域	562	吉賀町
22	H23. 3.16	瓜見地域	1,523	益田市

○斐伊川流域

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
1	H19. 5.18	八川地域	298	奥出雲町
11	H20. 2.27	程原・上赤名地域	746	飯南町
14	H20. 7.29	井原谷・南谷地域	443	雲南市
23	H23. 3.25	深野地域	1,666	雲南市

合計	設置箇所数	面積
	23 箇所	13,081

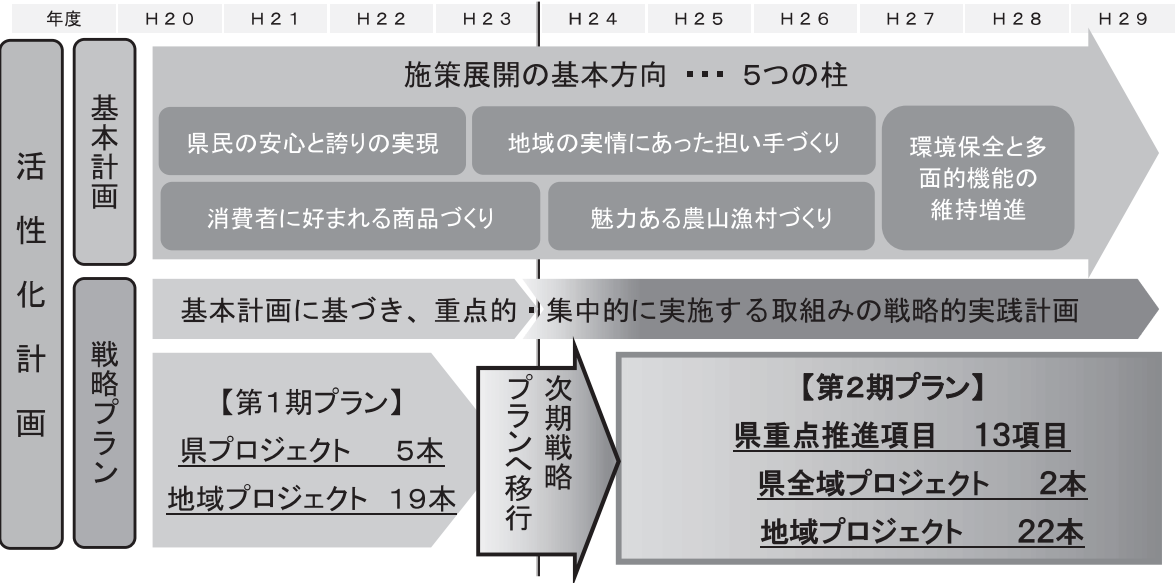
第2部 動 向 編

序章 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第2期戦略プランの概要
～森林・林業戦略プラン～

島根県では平成 24 年 4 月から、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」（平成 20 年策定）の基本計画に掲げた施策展開の基本方向に基づき、第 1 期（平成 20 年度～ 23 年度）での取り組みの成果や課題、森林・林業・木材産業を巡る情勢の変化等を踏まえたうえで課題を絞り込んでプロジェクト化した、第 2 期の「森林・林業戦略プラン」に取り組んでいます。

このプランでは、原木増産の促進と伐採跡地の再生促進、県産原木による高品質・高付加価値な木材製品の製造・出荷体制の整備を中心に、木を「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現を目指します。

○新たな農林水産業・農山漁村活性化計画
第2期森林・林業戦略プラン（計画期間H24～27年度の4年間）



森林・林業戦略プラン プロジェクト一覧

消費者に好まれる商品づくり	県	主伐促進による原木増産、木材産業の強化
	松江	木材生産倍増、県産材製品の新たな需要拡大
	雲南	雲南の木増産、雲南の木活用促進、奥出雲キノコの里づくり
	出雲	素材生産の増産対策推進、菌床生しいたけ生産振興 確かな品揃えができる製品づくり
	県央	集約化木材生産実践、邑智郡産木材の県外販路開拓 松資源有効活用推進、邑智郡菌床しいたけ産地競争力強化
	浜田	浜田版林業ビジネスモデル構築、原木乾しいたけの生産振興 浜田地域産材の加工体制強化と需要拡大
	益田	高津川流域木材生産振興、木材需要拡大 原木しいたけ生産安定化
	隠岐	隠岐（しま）の木生産拡大、隠岐（しま）の木利用拡大 原木しいたけ振興
	環境保全と多面的機能の維持増進	出雲 出雲の砂丘海岸林再生

○県全域プロジェクトの取組内容とH 25 年度成果指標の実績

プロジェクト名	ねらい	主な取り組み	成果指標と実績					達成率 (%)
			項目名	現状値 (H22)	H 27 目標	H 25 目標	H25 実績	
主伐促進による 原木増産	木材生産団地を核に主伐主体での木材の増産による需要に対応した木材供給体制の確立と、増産に伴う伐採跡地の再生促進及び循環型林業への誘導推進。	●路網の延長整備、高性能林業機械の運用改善等による効率的で低コストな伐採・搬出作業システムの構築並びに、伐採技術者の育成・確保 ●製材・チップ等の需要者との需給協定等の締結推進と利用目的に対応した伐採・搬出作業、原木市場等での合理的仕分け・搬送の仕組みづくり ●新たな森林再生モデル等による確実な更新の仕組みや永続的な森林経営・管理の仕組みづくり	木材生産団地（森林経営計画）のカバー率〔累計〕(%)	24.8	50.0	36.0	28.5	79
		木材生産団地からの原木生産量 (m³)	64,250	190,000	135,770	150,090	111	
木材産業の強化	木材加工体制を強化（規模拡大、高品質化、高付加価値化）し、県内外に向けた木材製品の販路の開拓、流通チャンネルの確保促進。	●県外（海外を含む）需要に向けた乾燥JAS製品、集成材等の加工体制強化、新たな木材製品の開発と新たな施設・技術を使いこなせる人材の確保。 ●県外向け・出荷チャネルの拡大（多様な出荷先の確保、県外営業マンの確保）や新たな製品出荷の仕組みづくり（住宅一棟分のパッケージ出荷等） ●県内民間建築物の建設に向けた県産木材製品の需給調整の組織・枠組みづくり	県産原木自給率(%)	27	35	31	31	100
		新たに原木安定需給と加工体制強化を実現した拠点工場数〔累計〕	—	10	7	12	171	

○「主な指標の将来見通し」に対する平成 25 年度実績

指標名		H27年見通し	H25年実績	達成率(%)
1 林業生産	①林業産出額	59億円	52.9億円(H24)	90
	②原木生産量	441千m³	384千m³	87
2 森林整備	間伐材を搬出した区域の面積 (木材生産団地内)	950 ha	995 ha	105
3 地域資源活用	しいたけ生産量	2,354 t	1,785 t	88
4 担い手の育成・確保	新規林業就業者数(H24～H27)	60人/年	69人(H24)	115
5 農山村対策	①山地災害危険地区新規整備着工数	5,285箇所	5,276箇所	99
	②県民協働の森づくり参加者数	72,000人	59,349人	82

○県内原木自給率

	H22(現状)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(計画)	H27(計画)
需要(千m³)	1,134	1,101	1,055	1,101	1,134	1,134
合板	890	884	794	834	890	890
チップ	134	108	154	162	134	134
製材	110	109	107	105	110	110
供給(千m³)	303	269	317	342	376	401
合板	124	127	152	149	—	—
チップ	126	86	122	131	—	—
製材	53	56	43	62	—	—
自給率(%)	27	24	30	31	33	35

第1章 森林整備・保全の動向と長期的な展開

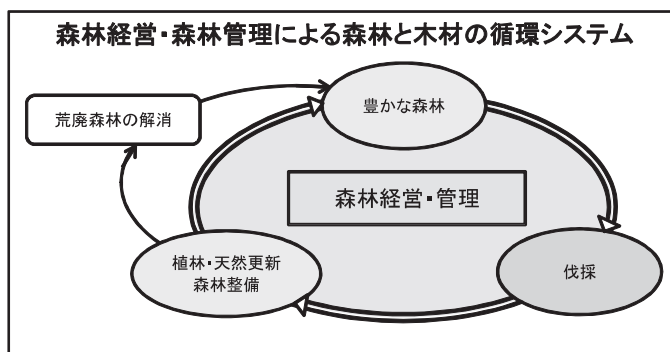
1 森林と木材の将来像を見据えた森林づくりの方向性

(1) 森林・林業・木材産業の活性化による循環型林業の実現

島根県では、成熟しつつある森林資源量から見た望ましい25年後の県内木材生産量を80万m³と予測し、森林資源を伐って、使って、再び植えて、育てる「林業の循環」を促進し、県内の森林・林業・木材産業を活性化することが、島根の豊かな森林を未来に引き継いでいくために重要と考えています。

(2) 森林整備・保全の基本的な考え方

森林の循環システムを実現し、森林の多面的機能の発揮による安全かつ快適な県土の維持、地域資源を活用する産業の振興などを目指します。このため、資源として活用できる森林では、積極的な木材生産を行い、適切に森林を整備して、持続的な森林資源を造成する「森林経営」を行います。



一方、立地条件等により木材経営に適さない森林は、公益的機能を損なわないように必要最低限の管理を行い、森林を適正に維持する「森林管理」を行います。

(3) 積極的な森林経営とコストを抑えた森林管理

木材利用が目的で公益的機能も兼ね備えた森林整備……………森林の約70%

- 整備方針 ・積極的な森林経営を行う森林
- 整備手法 ・利用目的に応じて最も効率的な林齢で伐採
針葉樹50年生、広葉樹40年生程度での伐採が基本
・将来の用途に応じた樹種選定や配置、再生手法を選択
人工林は植栽、天然林は天然更新により再生
用途に応じ低密度植栽や除間伐の回数削減により低コスト化
- 将来目標 ・2040年（約25年後）に80万m³の木材供給体制を目指す

公益的機能の維持・発揮を優先した森林整備……………森林の約30%

- 整備方針 ・コストを抑えた森林管理を行う森林
- 整備手法 ・森林の機能維持に必要な最小限の施業を実施
・長伐期施業や広葉樹林化、針広混交林化などで多様な森林へ誘導

2 島根県の森林整備・保全の動向

(1) 人工林の利用期の到来と集約化施業の推進

県内のスギ・ヒノキ人工林約14万haのうち、4～8齢級の森林に対してはこれまで重点的に間伐を実施してきましたが、約4割にあたる9齢級以上の森林は利用期を迎えており、このまま10年を経過すると、その割合は6割を超える見込みです。

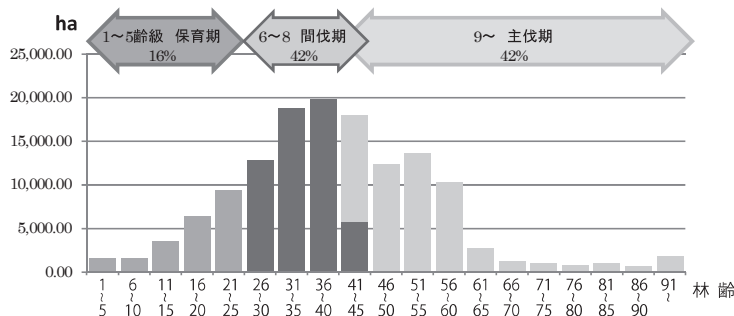
一方、若齢林は極端に少なく、今後、均衡がとれた齢級構成に誘導していくためにも、これまでの「植えて・育てる」林業から、「伐って・使って・再生する」循環型林業への転換が必要となっています。

効率的かつ安定的な木材生産に取り組むため、一定のまとまりを持つ森林を「木材生産団地」として平成19年度から設定し、森林資源情報の蓄積と活用を図りつつ、路網整備や高性能機械の導入などによる集約的な施業を推進しています。この取り組みは、民有林だけに止まらず、国有林も区域に含めた団地化（森林共同施業団地）により連携を図っています。

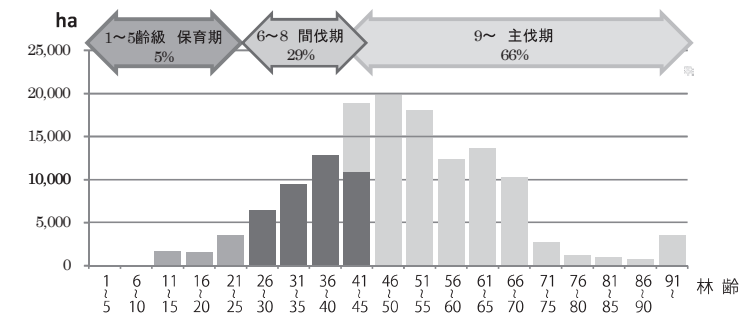
今後は、木材生産体制を一層強化するため、天然林も含めた面的なまとまりによる更なる集約化を推進します。

また、これに併せて伐採跡地が更新されないまま放置されることがないように、再造林を支援するための施策を講じていきます。

2013年のスギ・ヒノキ人工林の齢級構成



2023年のスギ・ヒノキ人工林の齢級構成



(2) 森林整備への県民・企業の参画推進

国土の保全や地球環境の保全など森林の多面的機能に対する国民的期待が高まっている反面、適正な管理が行われなまま放置された森林の荒廃が進んでいます。

島根県では、豊かな森林を次世代へ引き継ぐため、平成17年に「水と緑の森づくり税」を創設し、不要木の伐採等による森林の再生や、県民自らが企画立案した森づくりへの支援などを推進しています。

また、県内外の企業が、県内の森林整備に直接参画していただくため、平成18年度から「企業参加による森づくり」を行ってきましたが、平成22年度にCO₂吸収量を認証する「島根CO₂吸収認証制度」を創設し、更に平成23年度からはCO₂固定量を数値化して認証し、企業等による森づくりの状況を県民にわかりやすく示すことのできる「島根CO₂吸収・固定量認証制度」に発展させて、より多くの企業が県内の森林を活用したCSR活動に参加していただけるようPRを行っています。

(3) 公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進

島根県の民有林の約34%は、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成など公共の目的を達成するため保安林に指定されています。

そして、集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、保安林の機能を高度に発揮させるため、治山事業を実施しています。

また、独立行政法人森林総合研究所（旧緑資源機構）により、県内の水源かん養保安林において、これまでに3万haを超える水源林の整備が行われています。

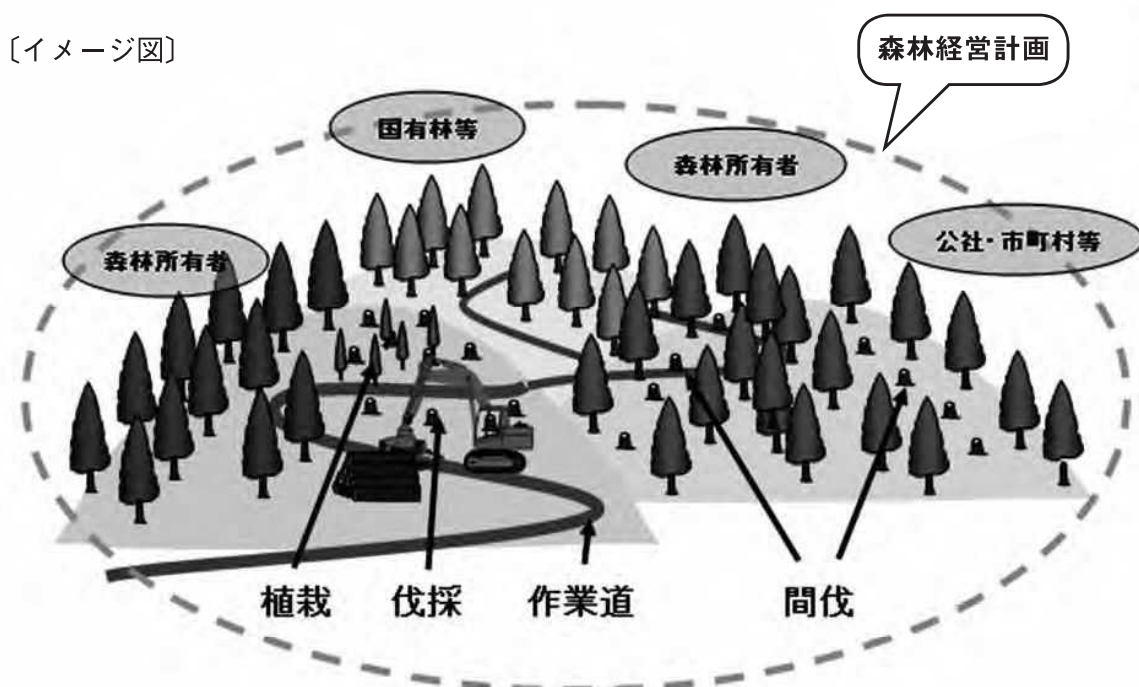
【主要施策】

1-1. 森林整備事業の推進

島根県の森林資源の状況は、人工林では本格的な利用期を迎えつつあります。また天然林についても着実に成熟してきています。将来にわたって木材資源を循環利用するためには、「伐って」「植える」ことが重要です。

そのため利用間伐や主伐による木材生産を集約して行う森林経営計画の樹立をすすめるとともに、集約化施業に必要な路網の整備、高性能林業機械の導入支援など条件整備を進めています。また、利用間伐を推進し、伐採跡地の確実な更新を図るための植栽に対する支援を行います。

〔イメージ図〕



◇高性能林業機械の導入 … 森林整備加速化・林業再生事業、森林・林業再生基盤づくり交付金事業

利用間伐を効率的に実施するため、伐採、造材、搬出、運搬等に使用する高性能林業機械の導入を支援します。

◇路網整備 … 造林事業、森林整備加速化・林業再生事業

高性能林業機械を活用した森林整備や、木材の搬出を推進するため、森林作業道および林業専用道（規格相当）の開設を支援します。

◇間伐の実施 … 造林事業、伐れる山林づくり間伐促進事業

木材生産団地等における木材生産と搬出間伐候補地の育成を推進するため、利用間伐および切捨間伐を推進します。

◇植栽の支援 … 造林事業、新植支援事業

主伐の促進と伐採後の確実な植栽を進めるため、新植にかかる経費を助成します。

【主要施策】

1-2. 新植支援事業

～伐採後の植栽を支援します！～

【事業の目的】

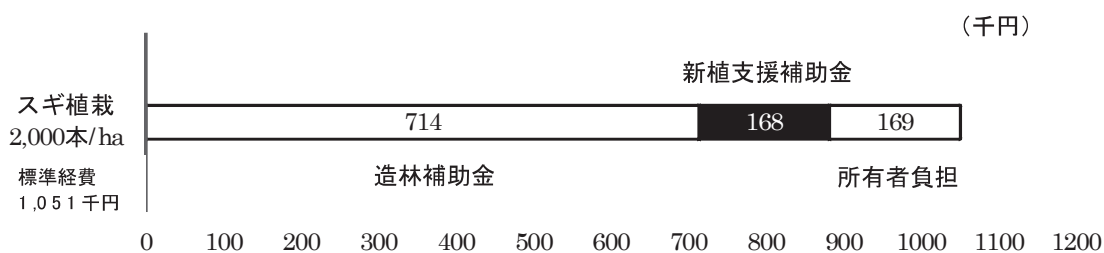
木材価格の低迷等に伴う林業採算性の悪化により、主伐後の植栽が行われない植栽未済地の発生や、伐採後の植栽に要する経費負担の問題から、主伐を見合わせる問題が顕在化し、森林資源の循環利用に支障をきたしています。

植栽意欲の低下した森林所有者に対して、既存の造林公共事業とあわせて植栽に係る初期投資を軽減することで植栽意欲を喚起し、森林・木材の循環利用システムの推進を図ることを目的としています。

【事業の内容】

- 1 実施箇所
「新たな森林水産業・農山漁村活性化計画」のうち森林・林業戦略プランにおける木材生産団地化推進プロジェクトにより設定された木材生産団地内
- 2 補助対象経費
植栽に係る経費のうち造林補助金を控除した所有者負担経費
- 3 補助事業者
造林補助事業により植栽を行う者
- 4 交付の率
造林公共事業の標準経費の16%以内（千円未満切捨）
- 5 今年度予算額
54,814千円（300haを想定）

新植経費の負担例



新植支援事業実績

管内	(h a)			
	H22	H23	H24	H25
松江	6	17	34	19
雲南	41	81	81	51
出雲	0	0	0	3
県央	7	17	27	35
浜田	2	4	13	5
益田	0	4	6	3
隠岐	17	14	17	24
合計	73	138	178	140

【主要施策】

1-3. 伐れる山林^{ヤマ}づくり間伐促進事業 ～切捨間伐に係る森林所有者負担の解消を図ります～

1. 事業の目的

5～10年後に搬出間伐を実施することとなる4～5齢級の人工林では、切捨間伐によって林分を健全に保ち、搬出間伐に適した林木を育成する必要があります。

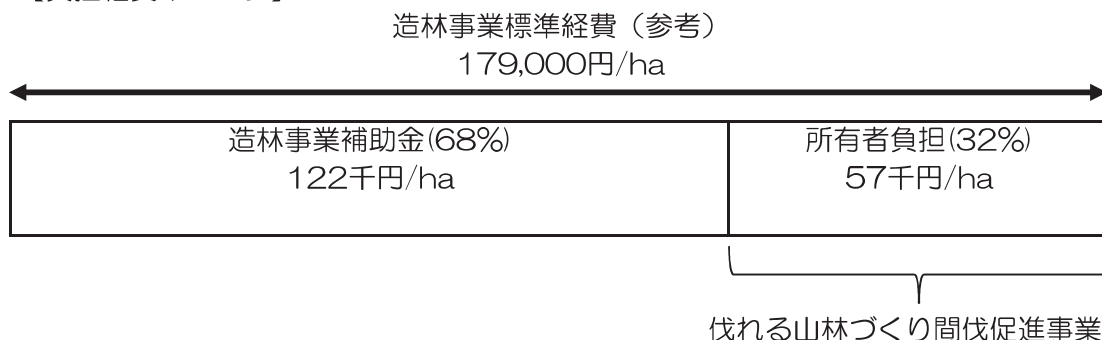
しかし、収入とならない切捨間伐を実施する森林所有者にとっては、島根県森林環境保全造林事業（以下、「造林事業」という。）において実施する切捨間伐の経費のうち、所有者負担分の32%が重荷となり、間伐が進まない状況となっています。

そこで、造林事業で行う切捨間伐の上乗せ補助として、伐れる山林づくり間伐促進事業を行い、所有者負担分を支援することで、搬出間伐前の最後の切捨間伐を確実に推進し、将来の搬出間伐候補地を育成します。

2. 事業内容

- (1) 実施箇所
造林事業により実施した切捨間伐実行箇所。
- (2) 補助対象経費
切捨間伐の実施に要する経費。
- (3) 補助事業者
造林事業における切捨間伐を行う者（ただし、平成26年度中に搬出間伐を行う者に限る）。
- (4) 交付額
造林事業における標準経費の32%以内（千円未満切り捨て）とし、60,000円/haを上限とする。
- (5) 予算額
48,000千円

【負担経費イメージ】

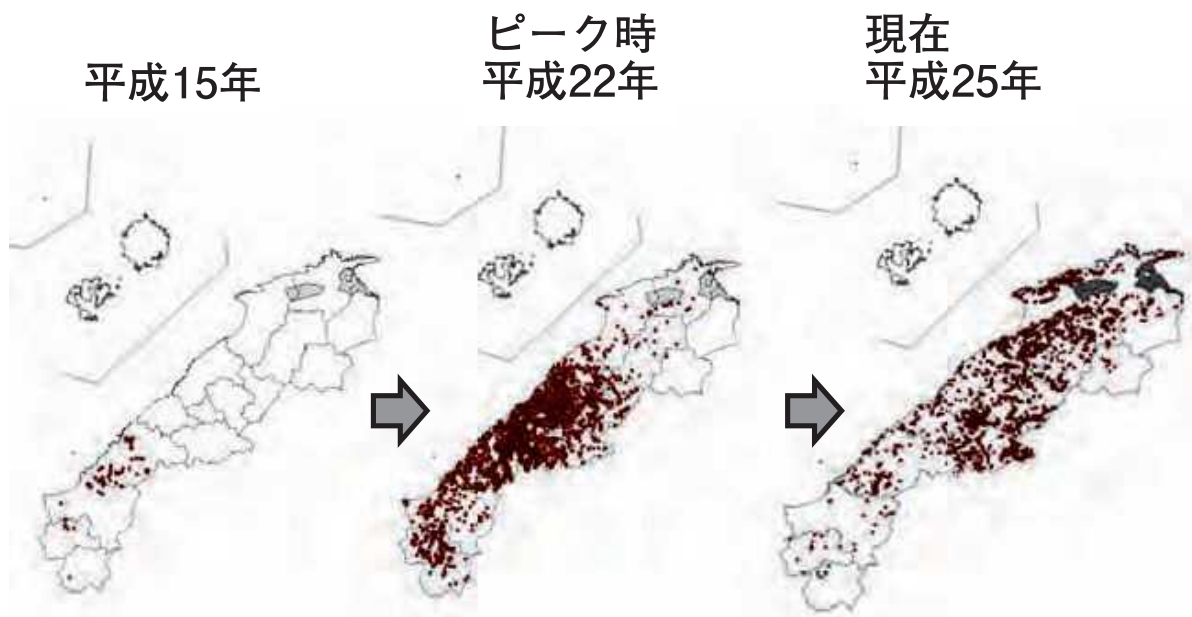


1－4. 森林資源緊急保全対策事業 (ナラ枯れ対策)

1 事業の目的

島根県のナラ枯れ被害は、西部地方から東進し、現在は中部地域が被害の中心であり、東部での被害が拡大しています（隠岐地域での被害発生は確認されていません）。

このため、県東部で被害木とその周辺の森林を面的に伐採する事業を実施し、ナラ枯れ被害拡大防止と被害の軽減を図ります。



2 事業概要

(1) 事業内容

島根県ナラ枯れ対策連絡会議の「地域対策会議」が定めた、島根県東部（松江・雲南・出雲）の森林であって、ナラ枯れ被害率が20%以上かつ1施行地が0.5ha以上の森林での立木の皆伐および搬出処理（チップ化、熱処理、薬剤処理）を実施します。

(2) 補助事業者

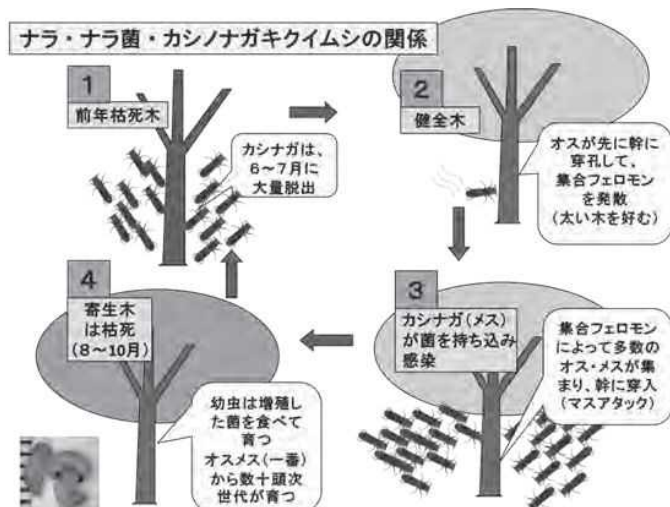
森林組合、チップ業者等林業事業体

(3) 補助率

200 千円／ha

(4) 予算額

64,000 千円



【主要施策】

1-5. 治山事業の推進

(1) 基本方針

治山事業は、台風、梅雨等による集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全すると共に、水源涵養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図るため、「森林整備保全事業計画（H26～30）」及び「島根県総合発展計画『第2次実施計画』（H24～27）」に基づき、次の項目を柱に掲げ、緊急度や事業効果の高い地区について計画的に事業を推進します。

■安全で安心して暮らせる災害に強い県土づくり

土石流、山崩れ、地すべり等の山地災害を未然に防止すると共に、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設の設置と保安林整備を実施します。また、山地災害危険地区や既存治山施設に対する監視・点検の実施や警戒避難体制の整備による減災対策を計画的に実施します。



治山施設（治山ダム工）

■豊かで良質な水を育む森林づくり

貴重な水源となっている保安林において、浸透・保水能力の高い森林土壌を持つ水源涵養林を維持・造成するため、森林整備の実施や水土保持施設の設置を行います。

■二酸化炭素吸収量確保のための豊かな森林づくり

荒廃した里山林、都市近郊林、海岸林、溪畔林等、多種多様な森林を整備・再生することにより、森林の持つ二酸化炭素吸収機能の高度発揮・回復を図ります。



治山施設（山腹工）

(2) 重点施策

■山地災害危険地区対策と治山施設予防保全対策の推進

約1万5千箇所ある山地災害危険地区について、災害に強く安全・安心で住み良い県土づくりを目指すため、緊急度や保全対象の重要度に応じて重点的に防災工事をを行います。また、定期点検等により既存治山施設の長寿命化を図る予防保全対策や山崩れ発生予知施設（雨量計）を活用した警戒避難体制の整備を計画的・継続的に実施します。

■山地防災ヘルパー制度、アドプト制度による災害情報収集・地域に根ざした施設管理

豪雨などの自然災害が多発している昨今、災害時の危機管理体制の整備は必要不可欠と言えます。しかし、山村地域の過疎化や高齢化に伴い、住民からの危険情報の収集が困難になってきており、山地災害の確認の遅延が懸念される状況にあります。そこで、県及び市町村職員のOBを、山地防災ヘルパーに認定し、災害情報の収集や山地災害危険地区の巡視等にあたっています。

また、アドプト制度（行政と地域が協定を結び、住民や各種団体が行う治山施設や山地災害危険地区の点検・清掃活動等を支援する制度）により、迅速な災害予知や施設管理を実行すると共に、地域住民の防災意識の向上を図ります。



地域とボランティアによる点検

■木材の利用促進

平成22年策定の「島根県木材利用率先計画」に沿って、県内産の間伐材を積極的に活用し、木材の利用拡大に取り組んでいきます。

※取組目標「1工事現場－1木材利用運動」

1-6. 林地の保全と保安林の整備

1 林地の保全（林地開発許可）

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能を阻害しないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。

2 保安林の整備

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

平成25年度末の島根県の民有保安林指定面積は、166千ha（延べ面積171千ha）で、森林面積の約1/3を占めています。



「大長見ダム」 浜田市 水源かん養保安林



「出雲大社」 出雲市 風致保安林



「弁天島」 隠岐の島町 保健保安林

1-7. 森林整備地域活動支援交付金・既存路網の簡易改良

1 事業の目的

森林整備地域活動支援交付金は、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、面的なまとまりを持った計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」や、森林施業の集約化及び森林施業の実施の前提となる境界の確認等を行う「施業集約化の促進」並びに森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な既存路網の簡易な改良を行う「森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備」の地域における活動を支援する制度です。

2 事業の内容

森林整備地域活動支援交付金

ア 「森林経営計画作成促進」に対する支援

○対象行為：森林経営計画の策定に係る、森林情報の収集・森林調査・合意形成・境界の確認

○交付単価の上限：積算基礎森林面積（経営委託型・境界不明瞭） 54,000円/ha
 （経営委託型・境界明瞭） 38,000円/ha
 （共同施業型） 8,000円/ha
 不在村森林所有者に対する加算額 14,000円/ha
 不在村森林所有者にの境界確定に対する加算額 17,000円/ha

イ 「施業集約化の促進」に対する支援

○対象行為：施業の実施に係る、森林調査・合意形成・境界の確認

○交付単価の上限：積算基礎森林面積（間伐・境界不明瞭） 46,000円/ha
 （間伐・境界明瞭） 30,000円/ha

ウ 「森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備」に対する支援

○対象行為：既存路網の簡易な改良

○交付単価の上限：積算基礎森林面積
 （森林経営計画の対象とされている森林で林班面積の二分の一以上を占める森林） 10,000円/ha
 （上記以外の森林経営計画の対象とされている森林） 6,000円/ha
 （森林経営計画の対象とされていない森林） 5,000円/ha

3 事業実施期間

平成24年度～平成28年度

4 これまでの実績

森林整備地域活動支援交付金

区 分	H23	H24	H25
実施市町村数 (実施率)	18 (86)	14 (74)	13 (68)
協定締結数	149	87	29
交付森林面積(ha)	45,114	34,946	3,439
交付金額(千円)	218,293	216,266	20,739

既存路網の簡易改良事業

区 分	H25
実施市町村数 (実施率)	6 (32)
協定締結数	12
交付森林面積(ha)	90,000
交付金額(千円)	72,000

※既存路網の簡易改良事業はH25年度は別事業

1－8. 再生の森事業

(旧 県民再生の森事業)

1 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、県と森林所有者等とが締結した協定に基づく不要木の伐採等を行い、荒廃森林を再生させます。

2 事業内容

森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき行う次の作業に対して、交付金を交付します。

- ☐実施主体：森林所有者、森林組合等
- ☐交付率：定額

不要木の伐採計画面積 720ha

- (1) 不要木の伐採
植栽後36年以上経過しているにもかかわらず、長期間間伐などの保育作業が行われていない人工林に対して不要木の伐採を行う
- (2) 広葉樹の植栽
不要木の伐採を行った跡地に広葉樹を植栽する
- (3) 侵入竹伐採
植栽後36年以上経過している人工林に侵入した竹林を伐採する
- (4) 森林国営保険加入
不要木の伐採を行った森林に対して加入する
- (5) 管理道開設
不要木の伐採等を行い、その後の見回りのために必要な管理道を開設する
- (6) 竹林伐採
家屋敷地や田畑等に侵入する竹の発生源竹林を伐採する
- (7) 抵抗性マツの植栽
松くい虫被害にあい、放置された森林へ抵抗性マツを植栽する



1-9. みーもの森づくり事業

(旧 森づくり・資源活用実践事業)

1 事業目的

県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

事業名は、島根の水と緑の森づくりシンボルキャラクター「みーもくん」が好んで暮らせるようなきれいな森林が増えることを願って「みーもの森づくり事業」としています。



2 事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組みを支援

項目	区分	森を保全する取組	森を利用する取組
内 容		緑豊かな森と身近な森を再生するための取組 ○森林内の植林、下草刈り、枝落とし ○森林公園や自然公園周辺の整備 森づくりを習得する機会を創出するための取組等 ○森林教室、樹木実習など 【重点取組】 竹林対策、松枯れ対策 	県産木材を活用し県民への利用を促す取組 ○公共性が高く、身近なところで県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○県産材及び木質バイオマスなどの利用方法を習得する機会を創出する取組 ○広く県民が森林にふれあう機会の創出、森林作業を体験する機会を創出するなどの取組 
実 施 主 体		NPO、ボランティア団体、市町村、自治会、森林組合、林業事業体、企業、その他団体	
交 付 率		1/2以内 ただし、実施後個人所有とならない資材の購入、自ら実施が困難な地持ち等の作業委託経費は10/10以内	1/2以内 ただし、県産材料代は10/10以内 自ら実施が困難な作業委託経費は10/10以内
交付金上下限		500～2,000千円 ただし、過去の事業の継続実施(下刈や木工教室など)は、上限50千円の申請も可能	

1-10. 森づくり推進事業

【事業の目的】

県民に対し、水森税の周知を行い、水森税への認知度を向上させるとともに、森林への興味や関心を抱いてもらうことを目的とする。

■県民に対する水森税の周知

「水と緑の森づくり税を知っている」と回答した県民

* H 22 度現在 9% → 5 年後 50%

■県民に対する森林への関心の喚起

「森林への興味・関心がとてもある」と回答した県民

* H 22 度現在 24% → 5 年後 50%

* (県民 1,000 人アンケート：林業課調べ)



認知度 UP!

【事業の主な概要】

1 森づくり情報発信

県で作成したアウトラインをもとに県内企業に広報業務を委託する。

(1) 普及イベントへのPR出展

県内各地で開催されるイベントなどに出展し、特に子どもやその家族が気軽に参加できて楽しく学べるように、森林インストラクターや「みーもくん」などが出張広報活動を展開する。(年 5 回予定)

(2) 季刊誌「みーも通信」の発行

水森事業の概要や関連イベント情報を四季を通じて県民に広報する。



(みーも通信)

2 森づくり情報交流

(1) 水と緑の森づくり会議の開催

県民目線で水森事業に対する意見や提案を受け、今後の取組の参考とするために開催。

(2) 県民アンケート調査

島根大学と連携して水森税に対する意識調査を行う。

3 森づくりサポート体制の整備

(1) しまね森林活動サポートセンター委託事業

森づくり活動で技術的支援を必要とする団体へ、森林インストラクター等の森林に関する専門家を紹介し、活動をサポートする。

また、「みーもサマースクール」の企画・運営を実施する。

(2) みーもスクール

学校が行う森林教育活動を NPO 団体等と連携して支援する。

県内各地区でモデル校を設定し、年間を通じた森林教育を行う。



(みーもスクール)

【主要施策】

1-11. 島根 CO₂ 吸収・固定量認証制度

1. 概要

平成 22 年度から企業などによる森づくりの取り組みを進めるため、「島根 CO₂ 吸収認証制度」を創設し、平成 23 年度からは県産材を利用した木製品による CO₂ 固定を目的とした、「島根 CO₂ 固定量認証制度」を開始しています。

いずれの認証も島根県知事が行い、しまね森林活動サポートセンター（一般社団法人島根県森林協会内）が申請窓口となっています。

(1) CO₂ 吸収認証制度

①特徴

市町村が提案する地域の特徴を活かした森づくりに対し、企業等は森林整備のための労力、資金を提供します。そして、これによる間伐等森林整備の実施により森林の CO₂ 吸収量が向上し、企業活動に伴う CO₂ 排出量をオフセット（相殺）するものです。

②区分

個人・企業が自ら森林整備を実施する「実践型」、個人・企業等が寄附を行い、これにより森林所有者等が森林整備を行う「寄附型」、企業等が住民団体、NPO 等の実施した森林整備活動を支援する「活動支援型」、企業等が自ら提案した森林整備に寄附を行い、これにより森林所有者等が森林整備を実施する「寄附者提案型」の 4 つがあります。

③認証対象活動

県内の森林で行われる森林整備（植栽、下刈り、除伐、間伐）が該当します。

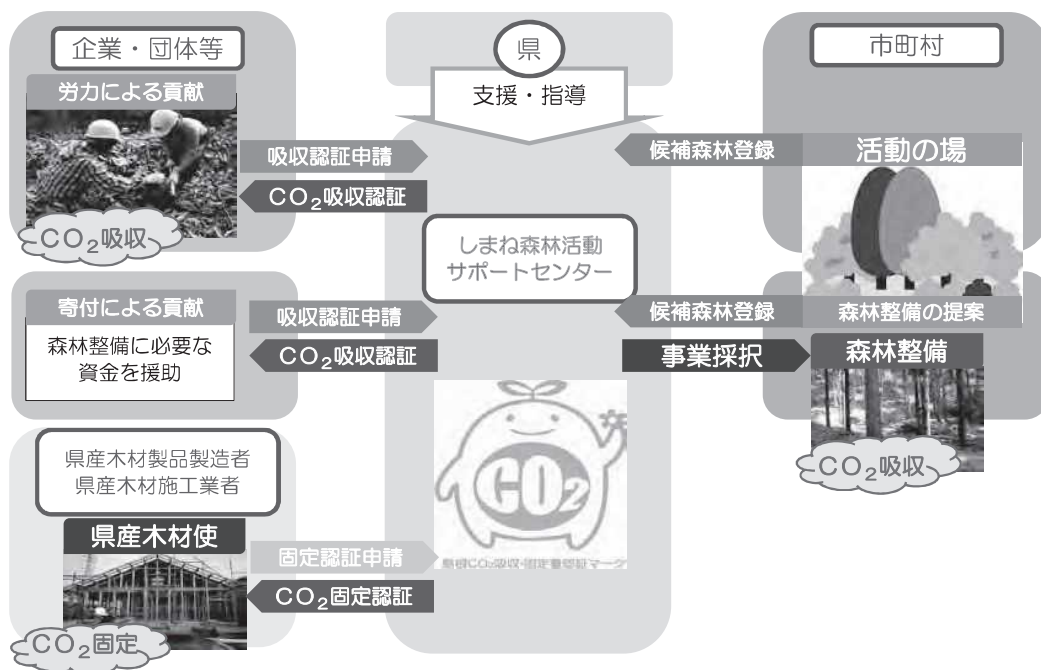
④企業のメリット

社会貢献活動（CSR 活動）、認証マークの使用（広報、自社製品への使用）などがあります。

(2) CO₂ 固定量認証制度

①特徴

島根県産木材使用量に応じた CO₂ 固定量により、地球温暖化防止への貢献度を認証するものです。

島根 CO₂ 吸収・固定量認証制度のしくみ

第2章 林業・木材産業の振興

1 木材産業の動向と将来見通し

(1) 原木生産量と原木自給率の見通し

○島根県では、原木需要の将来予測と健全な森林経営の考え方から、25年後の県内産原木の需給量を800千 m^3 、自給率を56%と予測しています。

○これを実現するために、原木生産、流通および木材加工の体制強化に取り組んでいます。

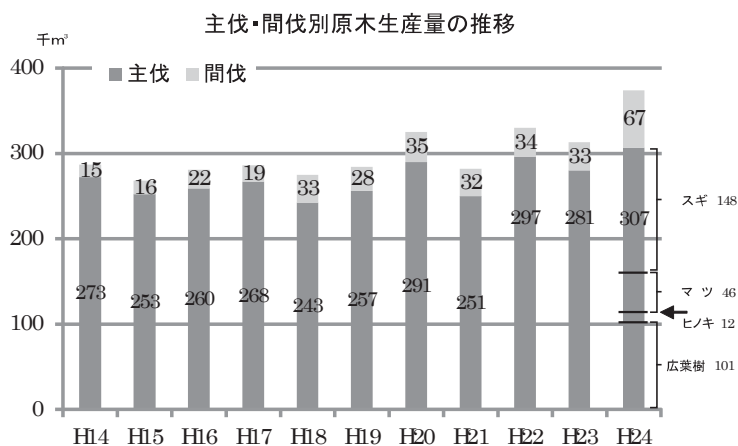
表 県内の原木需給、県内産原木の供給および自給率の見通し

単位：千 m^3

項 目	2012 年度実績 (H 24)			2040 年度見通し (H 52)		
	総需要	供給量	自給率	総需要	供給量	自給率
製 材 用	107	61	57%	135	100	74%
合 板 用	794	152	19%	800	320	40%
製紙チップ用	114	64	56%	134	125	93%
燃料チップ用	40	40	100%	310	200	65%
きのこ原木他	61	57	93%	55	55	100%
計	1,116	374	34%	1,434	800	56%

(2) 原木生産及び木材需給の状況

○県内の木材生産量は大部分が主伐によるものです。20年前には65万 m^3 を超えていましたが、木材価格の低迷から伐り控えが続き、平成15年には27万 m^3 を割り込み、その後も30万 m^3 前後で横ばい傾向が続いていましたが、徐々に増加傾向となっています。



○県内には全国規模の大きな合板工場が複数立地しており原木需要が極めて大きいのが特徴です。

原木の需給状況は平成22年度の県内需要量113万 m^3 （境港にある合板工場の需要量含

用 途 別	県内原木需要量 (千 m^3)	県内原木供給量 (千 m^3)	供給率(%)
合 板	890	124	13.9%
チ ッ プ	134	126	94.0%
製 材	110	53	48.2%
合 計	1134	303	26.7%

※需要量には境港にある合板工場需要量を含む

む)のうち、県内産原木の供給量は30万 m^3 にとどまっており、多くの県外産、外国産材が入ってきており、県産原木の需給ギャップ（需要＞供給）が発生しています。

(3) 対策のポイント ～循環型林業確立に向けて～

豊富な山林資源の多くが利用期を迎える中であって、

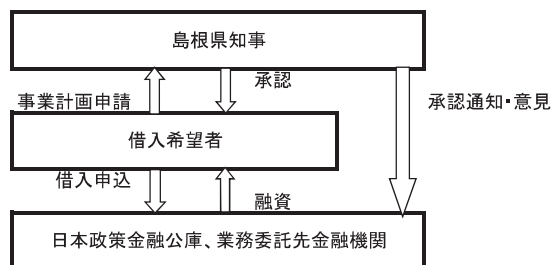
- 「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業を確立するためには
- (1) 県産木材（丸太）の需給ギャップ（需要＞供給）を解消することが必要
- (2) 県産木材の需給ギャップは、伐採が進まないことが要因
- (3) このため、供給面において主伐促進対策を講じるとともに、需要面において製材品の高付加価値化を通じて、森林所有者の生産意欲を喚起することが必要
- (4) 併せて、製材品に対する需要拡大策を講じ製材部門の再生を図ることが必要
- (5) 伐採後の再造林（植えて・育てる）のためには、森林所有者の負担軽減が必要

2 林業金融

(1) 日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。林業経営は長年月の期間を必要とし、企業的立場から見ると低利潤の産業ですが、反面、森林の持つ公益性は極めて大きいものがあります。このような特殊性に鑑み、長期かつ低利資金で一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

日本政策金融公庫が手掛ける林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金

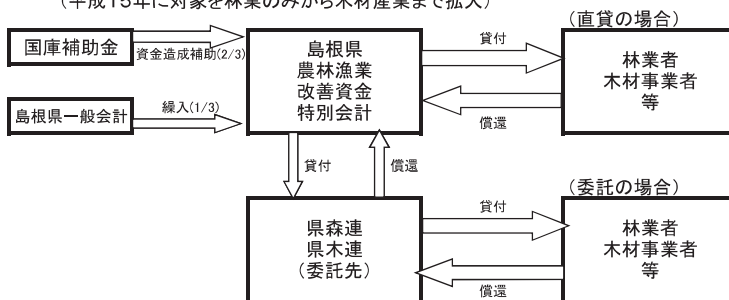


(2) 林業・木材産業改善資金

下記を目的とする資金について、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業労働に係る環境の改善を図ります。償還期間は原則として10年以内（うち据置期間3年以内）です。

- ①新たな林業部門の経営の開始
- ②新たな木材産業部門の経営の開始
- ③林産物の新たな生産方式の導入
- ④林産物の新たな販売方式の導入
- ⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入
- ⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入

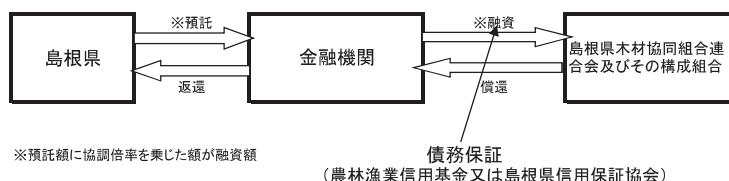
林業・木材産業改善資金助成法に基づき、昭和51年に創設された制度資金
(平成15年に対象を林業のみから木材産業まで拡大)



(3) 木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組

木材協同組合等の育成強化等を主な目的とした資金



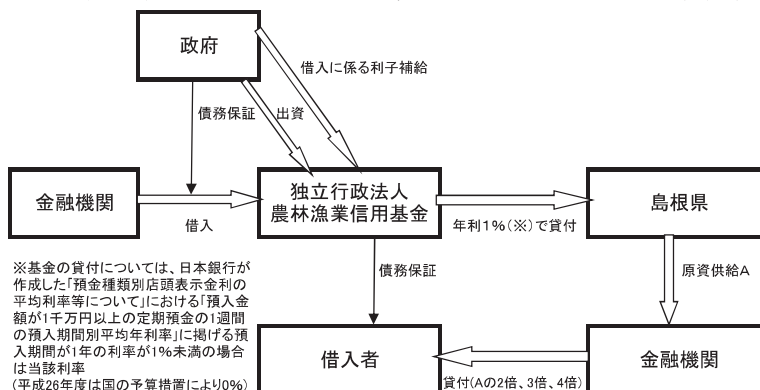
※預託額に協調倍率を乗じた額が融資額

債務保証
(農林漁業信用基金又は島根県信用保証協会)

合が行う素材の共同生産、素材共同購入、木質系燃料生産のための素材等原材料共同購入、製材品の共同販売のための製材品購入のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。償還期間は1年以内です。

(4) 木材産業等高度化推進資金 木材の生産及び流通の合理化促進による木材供給の円滑化等を図るため事業者へ融資する資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う林業経営の改善を推進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材関連産業及び林業の健全な発展を図ります。償還期間は1年以内です。



(5) 林業経営等緊急対応資金

地域における災害の発生や世界規模での経済情勢の急激な悪化等により、甚大な被害・損失を受けた林業・木材産業事業者に対し、その経営安定を図ることを目的に供給する資金です。

(6) 独立行政法人農林漁業信用基金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借入れる場合に、その借入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

(7) 全国木材協同組合連合会による利子助成事業

①平成26年度地域材利用促進緊急利子助成事業

森林施業の集約化や木材の加工・流通構造の改革を通じて、地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

②平成26年度災害復旧関係資金利子助成事業

東日本大震災により被災した林業者等に対し、無担保・無保証人で(株)日本政策金融公庫から借り入れる災害復旧関係資金の利子について、最大2%分まで助成を行い、災害復旧を支援します。

3 林道事業による路網整備

(1) 目的

林道は、合理的な林業経営や森林の集約的管理を推進するための基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業の振興を図る施設としても大きな役割を担っています。このような意義を踏まえ、「地域森林計画」に登載された路線を計画的に整備していきます。



〔地域とふれあう基幹林道「弥栄ロードレース」〕



〔林道沿いでの集材、運搬〕



〔大型機械搬入による集材、運搬〕

(2) 取組状況

平成 25 年度末現在の林道の整備延長は 1,695km、林道密度は 3.4m/ha であり、市町村道、作業道等を含めた林内道路延長は 7,973km、密度は 16.2m/ha という状況です。生産コストを最小限にできる林内路網密度（50m/ha）に向けて林道整備を進めています。

平成 26 年度においては、「林道開設事業」により林道網整備を推進するとともに、奥地森林地域におけるアクセスの向上や木材を中心とする森林資源の搬出コストの低減を図るため「広域基幹林道整備事業」を実施しています。さらに既設林道においては通行の安全と機能の向上を図るために、「林道改良事業（交付金）」「林道舗装事業（交付金）」を実施しています。

コスト縮減対策として、現地発生根株の有効利用（チップ化して吹付け材として使用することで処分費の軽減を図る）、補強土壁の採用（切り取り土砂を工事区域外に持ち出さないため運搬費が軽減できる工法）などを行っています。



〔集落を結ぶ幹線林道〕



〔法尻に間伐材を使用した間伐パネル〕

【主要施策】

2-1 主伐による原木増産対策

1. 循環型林業に向けた原木生産促進事業

(1) 目的

森林所有者の主伐による原木生産に係る経費の一部を支援することにより、利用期を迎えつつもこれまで伐採に踏み込めなかった森林所有者の意欲喚起を図ることで、森林の主伐を促進し、県産原木の需給ギャップを解消するとともに、森林のもつ公益的機能も十分に発揮させます。

(2) 事業内容

①助成内容・・・森林所有者が主伐による原木生産で負担する経費の一部を助成

【要件】伐採後の植栽等、森林の再生計画の作成と実施

【助成対象者】森林所有者等

(森林所有者との契約に基づき、伐採・植栽を行う事業者が受領することも可能)

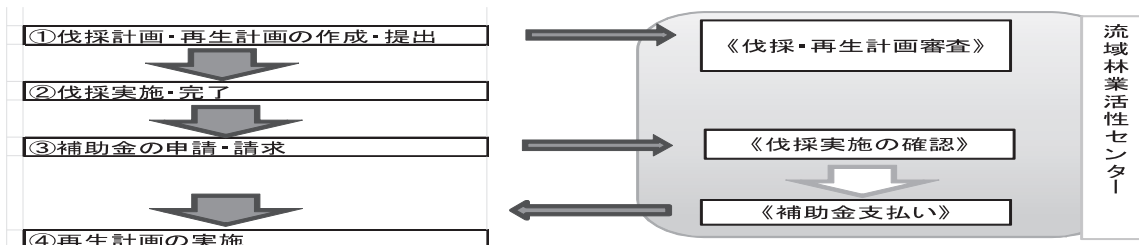
【対象樹種】スギ・ヒノキ・マツ・人工林広葉樹

【助成額】500円/m³

②事業計画及び実績

区 分	計 画		実 績	
	材積(m ³)	補助金(千円)	材積(m ³)	補助金(千円)
平成24年度	189,000	97,200	110,621	57,306
平成25年度	214,200	109,800	129,938	66,594
平成26年度	239,400	122,400	—	—

③補助金手続き・・・補助金は各流域林業活性化センターを通じて交付



2. 原木搬出作業道開設事業

(1) 目的

木材生産用の作業道開設に要する経費の一部を支援することにより、利用期を迎えた森林の主伐を促進するため路網整備を進め、森林資源の循環利用を促進させます。

(2) 事業内容

①助成内容……素材生産事業者が原木生産の目的で開設する作業道経費の一部を助成

【要件】原木生産促進事業による主伐に伴うもの

【助成対象者】主伐を行う素材生産事業者

【助成額】1m当たり2,000円以内を助成

②事業計画及び実績

区 分	計 画		実 績	
	延長(m)	補助金(千円)	延長(m)	補助金(千円)
平成24年度	18,000	9,000	15,072	28,500
平成25年度	18,000	9,000	18,148	36,000
平成26年度	18,000	9,000	—	—

【主要施策】

2-2. 県産木材の利用促進

1 施策の概要

県産原木を増産し、循環型林業の実現を図るためには、販売単価の最も高い製材用原木の需要を拡大することが重要です。

このため、公共建築物等での県産木材の率先利用や住宅・民間施設への補助等を通じて、県産木材の利用を促進します。

2 活動内容

(1) 民間部門での木材利用促進

① 「しまねの木の家」等県産木材を使用した木造住宅の建築促進

○「しまねの木の家」づくりグループ認定登録 102 グループ（H26 年 5 月現在）

○住んで安心「しまねの木の家」バックアップ事業

（新農林水産振興がんばる地域応援総合事業）

区 分	事業費(千円)	しまねの木の家	70%県産木材住宅
H25年度実績	13,200	26棟	36棟
H26年度計画	9,000	25棟	10棟

② 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業

区 分	事業費(千円)	新築・購入	増改築等
H25年度実績	120,000	348棟	62棟

③ 民間木造建築促進事業

○木造に詳しい建築士の養成、木造建築の普及啓発

○民間木造施設の木造化・木質化、木造設計・監理費に対する助成

区 分	事業費(千円)	木造化・木質化	設計・監理
H25年度実績	41,640	5件	2件

④ 「しまねの木」建築利用促進事業（H26 新規）

○構造材の 50%以上に県産木材を使った新築住宅・商店等民間施設への支援

区分	事業費(千円)	新築・購入	増改築等
H26年度計画	120,000	320棟	95棟

⑤ 木材利用促進のための住宅建築助成制度等

○上記施策に協調して金融機関の住宅資金金利割引制度や市町村単独の木造住宅建築助成制度が実施されています

(2) 公共部門での木材利用

○「島根県木材利用率優先計画（計画期間 H26 ～ H30）」に基づき、木材利用を促進

① 公共建築物

・木造化施設率 目標 100% ・木質化施設率 目標 100%

② 公共土木工事

・木材利用の目標

全ての工事箇所での木材利用

工事費 1 億円当たりの木材利用量を H23 ～ H25 実績の 1.1 倍以上とする

○公共部門での木材利用を図るため、市町村における木材利用の取組を支援

・全ての市町村で木材利用方針を策定済

【主要施策】

2-3. 県産木材の大口需要拡大と安定供給

1 施策の概要

原木の流通は多段階でコストが割高になりやすく、一定品質、定時・定量等の需要者ニーズへの対応が課題です。

合板用原木の供給については、素材生産者や森林組合による納材者の組織化、工場側との安定取引協定締結により、安定的な品質・納期・ロットによる原木供給体制が整ってきました。

また、製材用原木においても、素材生産者と製材工場による安定協定締結による原木供給の開始が一部で始まりつつあります。

しかしながら、需要量は県産原木の供給量を遙かに上回っており、増産に向け更なる供給体制の強化が求められています。

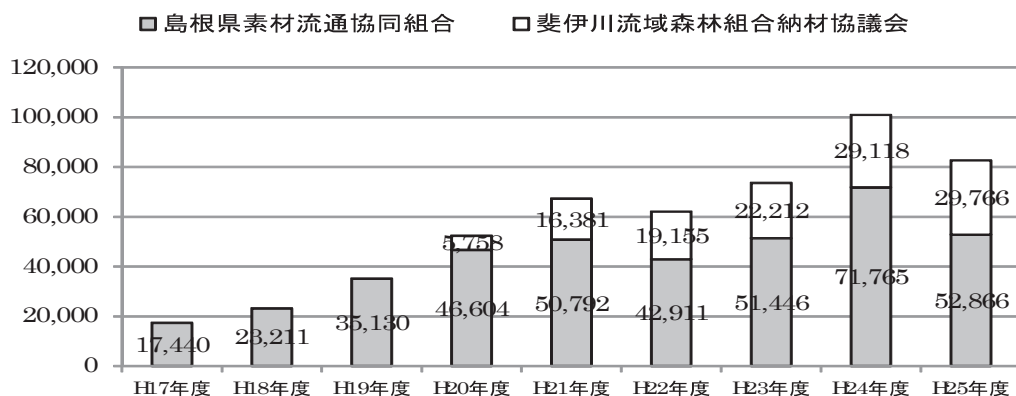
2 活動内容

(1) 協定等による安定取引の拡大

○原木供給サイドと需要サイドの連携強化

単位：m³

	島根素材流通協同組合 (島根合板(株)浜田針葉樹工場)		斐伊川流域森林組合納材協議会 (湖北ベニヤ(株),(株)日新)	
	計 画	実 績	計 画	実 績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758
H21	53,000	50,792	16,200	16,381
H22	38,550	42,911	24,500	19,155
H23	46,800	51,446	25,500	22,212
H24	67,200	71,765	27,000	29,118
H25	55,200	52,866	28,000	29,766



○製紙用間伐材チップの安定供給に向けた取り組み

製紙用チップ安定供給マスタープラン

- ・日本製紙(株) 岩国工場（検討委員会 県内 8 チップ製造業者）
- ・王子製紙(株) 米子工場（検討委員会 県内 5 チップ製造業者）

【主要施策】

2-4. 木質バイオマスの利用促進

木質バイオマスをエネルギー等に利用することは、CO₂の排出抑制による地球温暖化防止対策への寄与だけでなく、豊富な森林資源を積極的にエネルギーに利用することで新たな木材需要が生まれ「伐って、使って、再び植えて、育てる」林業の循環の加速化につながることから、県民・事業者・市町村・県のそれぞれが木質バイオマス利用に対する関心を高め、連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

1 エネルギー利用

○木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況

【温浴施設等】

地 域	会社名	施設導入	
		年度	事業
大田市	NPO法人緑と水の連絡会議「七色館」	H15	NEDO
益田市	こもれび(こもれびの郷)	H19	自力
大田市	島根県「三瓶自然館」	H20緑	森林・林業・木材産業づくり交付金
美郷町	美郷町「ゴールデンユートピアおおち」	H21	地域活性化・生活対策臨時交付金ほか
江津市	江津市「風の国」	H21	地域ニューディール基金
吉賀町	吉賀町「ゆらら」	H20	農山漁村PJ交付金
吉賀町	吉賀町「はとのゆ荘」	H21	農山漁村PJ交付金
津和野町	津和野町「なごみの里」	H22	二酸化炭素排出抑制対策(環境省)
川本町	川本町「弥山荘」	H23	森林整備加速化・林業再生事業
奥出雲町	奥出雲町「玉峰山荘」	H23緑	再生可能エネルギー熱利用加速化(エネ庁)
奥出雲町	奥出雲町「長者の湯」	H23	二酸化炭素排出抑制対策(環境省)
出雲市	出雲市「ゆかり館」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「満寿の湯」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「三刀屋健康福祉センター」	H25緑	森林整備加速化・林業再生事業
雲南市	雲南市「おろち湯ったり館」	H25緑	森林整備加速化・林業再生事業
浜田市	浜田市「あさひ荘」	H25緑	森林整備加速化・林業再生事業

他、製材工場(木材乾燥用)、合板工場等(ボイラー)設置

○三隅火電における石炭混焼事業の概要

木質バイオマスの種類 及び使用量	種類:林地残材(使用されず林内に放置されていた木質資源) 使用量: 約3万t/年(150t/日×200日)
木質バイオマスの供給者	島根県素材流通協同組合
CO ₂ 排出削減量(見込量)	約2.3万t-CO ₂ /年
木質バイオマス発電電力量 (見込量)	約3,200万kWh/年
事業スケジュール	平成21年11月～平成23年1月:実証設備計画及び設置 平成23年2月～平成25年3月:実証試験 平成25年4月:本格運用開始

○木質バイオマス発電施設の整備

県内2カ所(松江市、江津市)で平成25年度から施設整備に着手し、平成27年度から発電を開始します。発電施設の燃料用チップの供給元である島根県素材流通協同組合が、今年度から燃料用チップの原材料となる木質バイオマスの調達を実施しています。

2 バイオマス産業都市構想(1町)

奥出雲町

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1 多様な森林資源の活用

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用として重要な役割を果たしています。島根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物の特性を活かした多様な再生産可能な資源を組み合わせ、魅力ある中山間地域づくりを促進します。

(1) きのこの生産振興

菌床栽培の盛んな雲南・出雲・益田地域を中心に生しいたけやエリンギなどの産地を形成していますが、他産地との差別化や新しいきのこ栽培への挑戦が課題となっています。

また、しいたけの原木栽培は、隠岐や石見地域を中心に熱心に取り組まれており、人工ホダ場での生産や原木の安定確保など、省力化への取組が始まっています。

現在、各地域で新たな農林水産・農山漁村活性化計画のプロジェクトにより生産量の増加や技術革新に向けた取組を進めているほか、中山間地域研究センターでは、ショウロなど全国的に珍しいきのこの生産技術の研究が行われています。

(2) 食の安全対策の推進

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成21年度から「安全で美味しい島根の県産品認証制度（美味しまね認証）」が始まり、現在、林産物で4団体6品目が認証を受けています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。



美味しまね認証 生しいたけ原木栽培

2 きのこの安全確保のための取組

福島原発事故を受けて、きのこ用原木等についても、消費者の食の安全確保に対する要請に応えるため、農林水産省が定めた放射性物質の当面の指標値により取り扱うこととなりました。

東北、関東、甲信越及び静岡県内の17都県産のきのこ用原木ほだ木、菌床用培地、菌床、調理加熱用薪と木炭（以下「原木等」）を購入するときは、必ず産地を確認してください。17都県産の原木等の場合、当面の指標値を下回っていることを確認して購入・使用してください。

○当面の指標値

	放射性セシウム濃度の最大値 (ベクレル/kg)	農林水産省の通知日
きのこ用原木	50	平成23年10月6日 平成24年3月28日（一部改正）
菌床用培地	200	
調理加熱用*の薪	40	平成23年11月2日
調理加熱用*の木炭	280	

※調理加熱用の適用範囲・・・飲食店や一般家庭で調理に利用する薪・炭
薪ストーブなどの小規模な家庭用暖房器具で使用する薪・炭

【主要施策】

3-1. 安全で美味しい島根の県産品認証(美味しまね認証)制度

1 制度の目的

- (1) 県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- (2) 市場における競争力の強化
- (3) 産地のレベル向上

2 制度の仕組み

(1) 対象品目

農産物、畜産物、林産物、水産物

(2) 申請者

(1)の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体

(3) 認証期間

4年間。再申請することで更新可能

(4) 認証条件

- ①安全性を確保する基準（必須）・・・きのこでは「安全強化基準」
 - ②品質を確保する基準（必須）・・・きのこでは「生産工程管理基準」
 - ③地域の独自性を確保する基準（任意）
 - ④団体事務局の基準（個人・法人が組織する団体による申請の場合）
- ①～④について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される

(5) 認証マーク

認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資材に、認証マークを表示することができる。



3 林産物の認証基準

原木栽培きのこ、菌床栽培きのこ、それぞれに生産工程管理基準と安全強化基準を制定している。

(1) 生産工程管理基準

	【原木栽培きのこ】		【菌床栽培きのこ】	
1. 経営全般に関すること	8項目	11基準	8項目	10基準
2. 生産物の安全	11項目	49基準	14項目	74基準
3. 環境への配慮	5項目	7基準	5項目	7基準
4. 作業者の安全	6項目	7基準	6項目	7基準
合 計	30項目	74基準	33項目	98基準

(2) 安全強化基準

- ・病虫害の予防的防除の際に、農薬を使用する場合は、最小限度の使用にとどめる
- ・浸水／菌床製造及び生育に使用する水の、重金属等（水銀、ヒ素、鉛、カドミウム）の基準
- ・原木伐採地が、過去3年内薬剤不散布かつ環境汚染のない、島根県内及び中国山地の森林
- ・収穫が終了したホタ木／菌床の適切な処理

4 林産物の認証実績

- ・H21 (有)奥出雲椎茸の生しいたけ(菌床) ※H24年6月 認証更新
- ・H22 (株)舞茸奥出雲のまいたけ(菌床)・エリンギ(菌床) ※H25年5月 認証更新
- ・(農)島根町菌床椎茸生産組合の生しいたけ(菌床) ※H25年8月 認証更新
- ・H23 (株)吉崎工務店の生しいたけ(原木) ※H26年3月 認証更新
- ・H25 (有)奥出雲椎茸のきくらげ(菌床)

第4章 森林管理の働き手の確保と養成について

島根県の森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手は、主に森林組合と民間林業事業体に雇用され林業に従事しています。

林業就業者を確保・育成し、定着率を高めるためには、森林組合や民間林業事業体が安定的に事業量を確保し、経営基盤を強化するとともに、労働環境や就労条件の改善を進めていく必要があります。

加えて、林業就業者は、効率的な作業を安全に行うために、より高度な技術と知識が要求されることから、各種研修の受講や資格の取得を進める必要があります。

このため、島根県では、平成23年3月に策定した「林業労働力の確保の促進に関する基本計画[第3期]」に基づき、『林業を誇りの持てる職場に!』をテーマとして、担い手対策に取り組む事業体への支援を行っています。

また、若くてやる気のある人材育成を目的に、島根県立農林大学校に林業科(2年制)を設け、将来を担う森林技術者の育成にも取り組んでいます。

1 森林技術者の確保と育成

木材生産や森林整備を適切、かつ継続的に実施するための新規就業者の確保目標数を毎年60名程度とし、目標達成のため森林組合などの林業事業体に対し、関係機関と連携しながら就業条件の改善などの受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

具体的には、「島根県林業労働力確保支援センター」(以下「支援センター」)や「(公財)島根県みどりの担い手育成基金」と連携し、林業就業希望者の相談窓口の設置、林業就業促進資金の貸付、基本研修など行い、新規就業者の確保に努めています。

また、林業就業者の雇用の通年化等による雇用改善や年間就業日数の増加を図るとともに、森林整備や木材生産を安定的、効率的、かつ安全に実施できる森林技術者の育成を図っています。

一方、雇用する側の林業事業体等については、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき改善計画の認定を受けた認定事業主(※)を対象に、島根労働局の指導を受けながら雇用管理の改善や事業の合理化を進めています。

なお、認定事業主の認定件数は、平成25年度末で41事業体(うち森林組合が13)となっています。

(※)「認定事業主」とは、雇用管理の改善と事業の合理化のための計画をつくり、知事の認定を受けた林業の事業主のことをいいます。認定事業主は、支援センターの指導、支援を受けることができます。また、島根県独自の林業就業促進資金の償還免除制度など林業就業者対策の特典を受けることができます。

(1) 島根県林業労働力確保支援センターの活動

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき(公社)島根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取組を行っています。

◆林業就業者◆

- ① 就業相談、情報提供、就業支援講習会、林業架線作業主任者免許講習の実施
- ② 林業就業促進資金の貸付(新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度を設けています)

◆林業事業体◆

- ① 雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ② 林業就業促進資金の貸付（同上）

(2) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金の活動

公益財団法人島根県みどりの担い手育成基金は、平成5年3月に島根県、各市町村、各森林組合等が出損して設立された法人で、平成24年4月に公益財団法人に移行しました。この基金では、新規就業者の技術習得など人材育成や社会保険等の加入促進などの雇用改善、及び労働安全の各種事業を支援しています。

○特定資産：1,705,259,497円（平成25年度末現在）

○平成25年度実績：32,767千円

○事務委託先：島根県森林組合連合会

(3) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

「緑の雇用」事業は、成熟してきた人工林資源を有効活用し、県産材の安定供給に必要な間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成することを目的とし、作業実態等を理解するためのトライアル雇用や基本的な知識・技能等を習得するためのOJTを含む3年間の研修、作業班長等に必要な知識・技能等を習得するためのキャリアアップ研修に必要な経費を助成する国の制度です。

島根県林業労働力確保支援センターでは、この事業により林業技術者の段階的かつ体系的なキャリアアップを支援するとともに、研修修了者が適正な評価を受け処遇されるよう人事管理マニュアルを活用するなど、林業従事者のモチベーションアップを図っています。

○研修体系

研修の種類	就業経験	集合研修	実地研修	技術習得推進費
トライアル雇用	本格採用前		最大3か月(上限60日)	
林業作業士 (フォレストワーカー)研修	1年目	33日間 程度	育成研修(上限8日) 実践研修最大10か月 (育成研修含む上限180日)	月額9万円/研修生
	2年目	22日間 程度	実践研修最大8か月 (上限140日)	
	3年目	17日間 程度	実践研修最大8か月 (上限140日)	
現場管理責任者 (フォレストリーダー)研修	5年以上	16日間 程度		年額9万円/研修生
統括現場管理責任者 (フォレストマネージャー)研修	10年以上	10日間 程度		

2 森林組合改革に向けた指導と支援

島根県では、森林組合に期待される役割や進むべき方向を明確にするために、平成24年3月、「森林組合の育成に関する島根県指導方針」を策定し、森林組合に対する指導を行っています。

「森林組合の育成に関する指導方針」(内容のポイント)

I 策定の考え方

1 基本的認識

森林所有者の林業経営意欲の減退、不在村所有者の森林の増加など組合経営は厳しさを増している。

一方、戦後造成された人工林は成熟期に入り、木材利用の拡大に対する期待が高まっている。

さらに、県では平成24年度から主伐促進対策を講じ原木の増産を推進。

こうした中、厳しい経営環境下においても一定の事業利益を確保できる健全な組合経営を実現していくための指導方針を作成。

2 将来の方向と期待される役割

- ①森林管理の担い手 ⇒ 将来にわたって地域の森林を責任を持って管理・整備。
- ②林業経営の担い手 ⇒ 施業の集約化を進め、森林経営計画を作成・実行。
- ③木材安定供給の担い手 ⇒ 需要に関する情報の集約と森林所有者への還元の増大。

II 指導方針

1 事業の改革

①施業集約化の強化

森林施業プランナーの育成と実践能力の向上を推進。

②低コスト化の実現

路網整備と高性能林業機械を活用した作業システムの定着によるコストの低減を支援。民間事業体との連携を図るなど、徹底した事業効率化と労務管理を推進。

③素材生産の強化

低コストで安全に素材生産を行える人材の育成を支援。必要に応じ、優良な民間事業体への委託伐採も検討。

2 業務体制の強化

①経営理念、経営ビジョンの明確化

国や県の予算の増減に大きく影響を受けないための経営ビジョンを明確化。中期計画を策定し、常に実行状況を検証しながら経営改善を図る取り組みを推進。

②経営体制の強化

内部牽制機能の強化やコンプライアンス意識の徹底を推進。

ホームページ等を活用した経営情報の開示を推進。

III 森林組合連合会への指導方針

1 事業、組織体制の強化

系統運動の取り組みを支援。

また、この指導方針に基づく取り組みを進めるため、「森林組合改革促進事業」により 島根県森林組合連合会を中心とした系統指導を強化し、施業集約化や経営ビジョン、中期計画等の作成に向けた支援を行っています。

3 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

近年の県内全産業における労働災害による死傷者数は、これまでの取組の成果により減少傾向にあります。

林業においては、間伐や作業道開設等に伴う伐木作業の増加や、経験の少ない新規林業就業者の増加などで、近年死傷者数は漸増傾向にありましたが、平成 25 年度は 50 人（うち死亡者 0 名）と前年の 56 名（うち死亡者 1 名）を大きく下回りました。

これは、労働災害防止対策での支援や関係機関と連携した労働安全衛生対策の実施によるものであると思われます。

島根県では、引き続き森林・林業人材育成加速化事業による労働災害防止対策での支援、また、森林・林業再生基盤づくり交付金（林業労働災害撲滅プロジェクト）により、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部や島根労働局等の関係機関と連携し、安全衛生指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、適切なかかり木処理など伐木作業や、リスクアセスメントの研修などを継続的に行い、林業労働災害の撲滅を目指しています。

4-1. 林業労働力の確保の促進に関する基本計画[第3期]

(計画期間：平成23年4月から平成33年3月)

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき平成9年3月以降「基本計画」を策定し、その対策を進めてきました。

その後、成熟した人工林資源を活かした低炭素社会の構築と林業の再生を図る取り組みが加速するなど情勢の変化が生じたため、平成22年3月に国の「基本方針」が変更されたことを受けて、県では検討会を開催し平成23年3月に第3期の「基本計画」を策定しました。現在はこの計画により、林業の担い手対策を進めています。

1 経 過

◇国基本方針：平成8年7月策定 平成22年3月変更

◇県基本計画 [第1期] 期間：平成9年3月～平成14年3月

[第2期] 期間：平成14年4月～平成23年3月

2 概 要

(1) 林業労働力の確保の促進に関する方針

①テーマの設定

林業を誇りの持てる職場に！

②目標とする林業従事者数

必要な林業従事者数 = 1,700人 (『森林と木材の長期見通し』から)

③重点的に取り組む課題と方針

1) 事業量の安定的な確保

3) 林業事業体の経営安定化

2) 新規就業者の定着率の向上

4) 指導者の確保と育成

(2) 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項

①事業量の安定的な確保

◆森林所有者に施業内容や経費等を提案・説明する森林施業プランナーの育成

②新規就業者の定着率の向上

◆統一カリキュラムによる段階的かつ体系的なキャリアアップを支援

☆フォレストワーカー(1～3年目)⇒☆フォレストリーダー(5年目)

⇒☆フォレストマネージャー(10年目)

◆登録制度や人事管理マニュアルによる適正な処遇の実施

◆労働災害撲滅に向けて、災害発生要因と対策の共有、各種研修の充実

③林業事業体の経営安定化

◆森林の集約化や路網の整備、効率的な高性能林業機械の稼働による労働生産性の向上

◆適正な木材評価等の研修により経営感覚を持った林業技術者を育成

◆専門家の経営指導による中長期的な経営ビジョンの作成

(3) 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化のための措置に関する事項

①新規就業者の確保と育成

◆全国唯一の全額償還免除制度のある林業就業促進資金による林業就業者の確保

②指導者の確保と育成

◆指導者名簿の作成により円滑な研修実施

(4) その他林業労働力の確保の促進に関する事項

◆ホームページやメディア等による職業としての“林業”のイメージアップ

【主要施策】

4-2. 素材生産を低コストに行える人材の緊急育成

島根県では、平成24年度から「森林整備加速化・林業再生事業」にて、効率的に素材生産を行える森林技術者の育成を支援しています。

- 事業期間：平成24年度～平成26年度
- 事業主体：島根県林業労働力確保支援センター
（(公社)島根県林業公社）
- 事業の内容：
 - ①素材生産作業に必要な講習等への参加支援
素材生産を行う森林技術者として必要な講習や安全教育等の受講に要する経費を助成します。
※労働安全衛生規則の改正によって新設された車両系木材伐出機械の特別教育に係る受講経費も支援対象としています。
 - ②労働災害防止対策
上記①の支援対象者等が安全資材等を購入する場合の購入経費を助成します。
 - ③現場管理責任者等としての能力付与のための講習等への参加支援
フォレストリーダー研修やフォレストマネージャー研修への参加に要する経費を助成します。

《事業メニュー》

事業区分	対象事業体	助成資格要件	支援内容
①素材生産作業に必要な講習等への参加支援	労確法に基づき知事の認定を受けた「認定事業体」	林業就業経験2年以上の者	講習等受講に必要な経費への助成 ・講習参加費 ・参加者の賃金 ・参加者の旅費 (補助率) 10/10以内 (上限)80万円/人
②労働災害防止対策		①の対象者及び同じ作業班の者	装備等の購入経費への助成 (補助率) 10/10以内 (上限)林業事業体当たり助成対象者数に4万円を乗じた額
③現場管理責任者等としての能力付与のための講習等参加への支援		必要な講習等の1/2以上の項目を終了する見込みであり、かつ林業就業経験5年以上、又は10年以上の者	講習等受講に必要な経費への助成 ・講習参加費 ・参加者の賃金 ・参加者の旅費 (補助率) 10/10以内 (上限)60万円/人

【主要施策】

4-3. 農林大学校における担い手の育成

1 概要

農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、農林大学校においては、農業科では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業科では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

◇科別の専攻及び入学定員

科	専攻	1学年の定員	修業年限
林業科	—	10名	2年
農業科	有機農業、野菜、花き、果樹、肉用牛	30名	2年

林業科は、「島根県立農林大学校飯南キャンパス」として中山間地域研究センター内にあり、各種施設・機材が整備され実習林も隣接しているなど、良好な環境のもとで技術習得できます。

2 教育内容

教育の特徴としては、森林の適切な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出など、“森林を守り・育て・活かす”という視点に立って、森林・林業に関する知識や技術を実習中心のカリキュラムを通じて習得します。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森林・林業の基本	林業概論、樹木、森林機能、情報処理
森林の造成と管理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壌
資源調査とマネジメント	森林マネジメント・森林計画・測量・森林測樹・林業経理
木材の利 用	林業機械・森林路網・木材利用・木造建築・森林資源活用

平成25年度からは2年次の専攻実習の一部において「森林プランナーコース」と「森林エンジニアコース」を設定、いずれかを選択して専門的な技術を習得します。

3 取得できる資格、免許

在学中に次の免許・資格等が取得できるよう指導、便宜を図っています。

- ・大型特殊自動車免許
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・玉掛け技能講習
- ・車両系建設機械運転技能講習
(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)
- ・機械集材装置運転者業務特別教育
- ・林業架線作業主任者免許規定による講習
- ・車両系木材伐出機械等運転業務特別教育
- ・チェーンソー作業従事者特別教育
- ・林内作業車による集材作業安全衛生教育
- ・林業種苗生産事業者講習会
- ・救急救急員
- ・森林情報士2級(卒業後申請)
- ・毒物劇物取扱者(一般、農業用品目)
- ・危険物取扱者免状(乙種4類)
- ・ポイラー取扱技能講習

4 進路の状況

林業科の平成7年度～25年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業体等を中心に高い就職率となっています。

◇卒業生の進路別人数

(単位:人)

自 営	森林組合・林業事業体等	公 務 員	他産業・進学	合 計
0	100	11	30	141

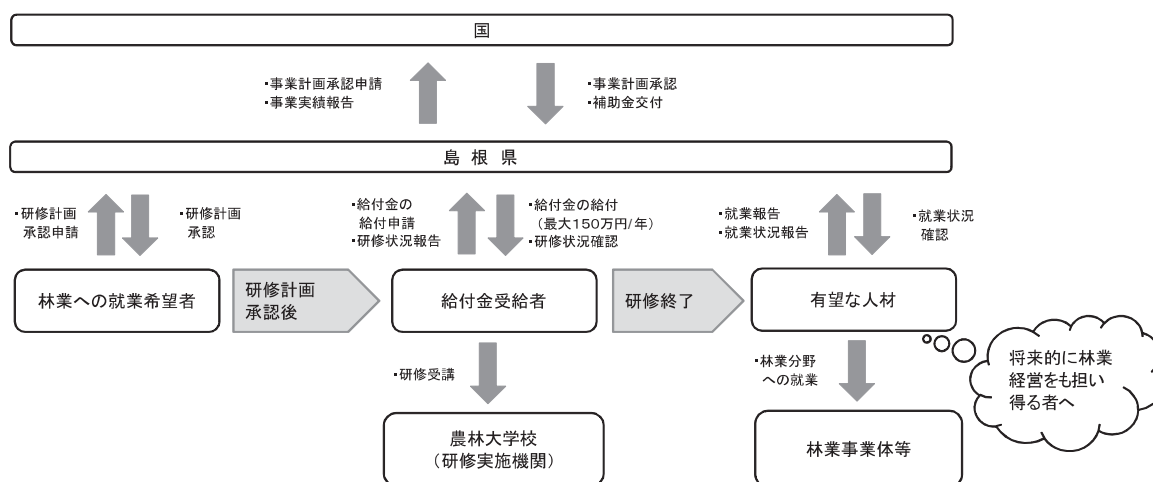
【主要施策】

4-4. 島根県緑の青年就業準備給付金事業

島根県では、平成25年度から林業への就業に向け、県立農林大学校において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担いうる有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう給付金を給付しています。

- 事業期間：平成25年度～平成27年度
- 事業主体：島根県
- 給付要件等：
 - ・ 林業への就業予定時の年齢が、原則、45歳未満。林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を有していること。
 - ・ 島根県立農林大学校の生徒であること。
 - ・ 常用雇用の雇用契約を締結していないこと。
 - ・ 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと。
- 返還規定：以下に該当した場合は全額返還となります
 - ・ 給付金の支給を受けたものから中止届又は休止届が提出され、その理由がやむを得ないと認められない場合
 - ・ 研修終了後1年以内に原則45歳未満で林業分野へ就業しなかった場合
 - ・ 林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合
(給付期間1年間：2年間、給付期間2年間：3年間)
 - ・ 研修終了後の報告を適切に行わなかった場合
 - ・ 虚偽の申請等を行った場合

《事業の仕組み》



第5章 森林・林業に関する試験研究と普及指導

1 森林・林業・木材産業に関する普及指導

林業技術の改善、林業経営の合理化、森林整備の促進等を図るため、広域対応（県庁）と地域対応（地方機関）の林業普及員を配置し、森林所有者、森林組合等を対象として林業に関する技術及び知識の普及にあわせ、森林整備や木材利用の推進に向けた関係者の合意形成にわたる様々な普及活動を実施しています。

普及指導にあたっては、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の森林・林業戦略プランに基づき、持続可能な林業経営の実現と森林の持つ公益的機能を発揮させるため、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現を目指し、戦略プランに示されている県全域及び地域プロジェクトに掲げる課題を普及課題として重点化し、普及対象を明確にして取り組みます。

(1) 普及指導の実施状況

普及指導活動の実施にあたっては、取り組むべき課題をその性格、対象等に応じて県戦略課題、流域別戦略課題及び地域別独自課題に分けて取り組んでいます。各課題毎に成果目標、実施期間等を設定し、関係部署と連携を図りながら国の経済対策事業、県単独事業等を積極的に導入し、効果的・効率的な普及指導活動を行っています。

(2) 県戦略課題

平成25年度の普及指導事業は県戦略課題2、地域別独自課題6の計8課題に取り組みますが、県下共通で重点的に取り組む県戦略課題は以下のとおりです。

■県戦略課題 1 主伐促進による原木増産体制の確立

スギ・ヒノキの人工林は本格的な利用期を迎えつつあり、天然林においても着実に成熟していますが、原木価格の低迷等により森林所有者が主伐を手控える状況にあり、県産材の供給量は需要を大きく下回っています。そこで、製材や合板等の需要に応じた木材を安定供給する仕組みづくりを進めるためには、主伐を中心とした木材生産の取組を促進していくことが重要であります。さらに、近年、木材が再生可能エネルギーの一つとして再び注目され、県内でも木質バイオマス発電への取り組みが始まっており、その原料となる未利用材チップの安定供給も必要となっています。

このため、林業普及員は原木等の増産に向け森林組合等林業事業体及び、森林所有者に対して主伐の働きかけを重点的に進めるとともに、路網整備、機械化により効率的で低コストな作業システムの実現、伐採から再造林までの一貫作業システムの導入に向け指導・支援を行います。

また、市町村森林整備計画の策定及びその達成に必要な技術的援助並びに、森林経営計画作成主体への指導・支援を行います。

■県戦略課題 2 木材産業強化による原木の安定的な需要の確保

県産原木を使用した、高品質・高付加価値な木材製品の販路拡大は、製材分野の振興のみならず、製材品の価格上昇等の効果による森林所有者の木材生産意欲を喚起し、循環型林業の実現に寄与します。

このため、林業普及員は製材用県産原木の安定調達に向けた関係者間の調整、木材製品の高品質・高付加価値加工体制の強化、及び県産木材製品の県外出荷拡大と、県内需要への安定供給などの取組に対して指導・支援を行います。

2 林業技術の開発

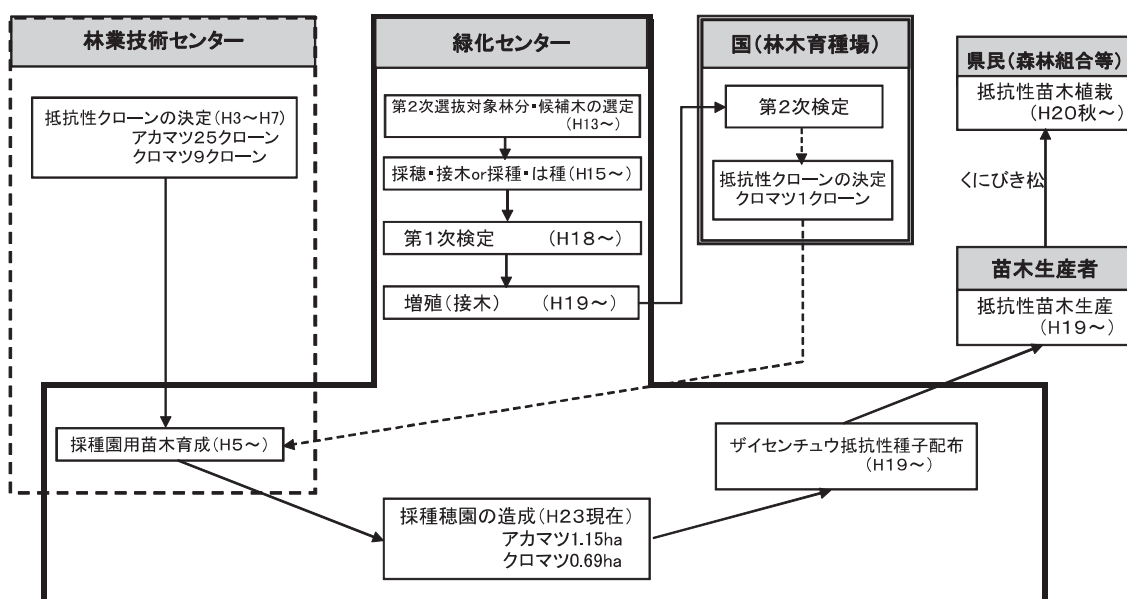
中山間地域研究センター農林技術部では、「きのこの品種育成と栽培技術」、「野生動物との軋轢軽減へ向けた地域一体の取組」、「防災機能を有する森林の再生」、「新しい木材乾燥技術」等の試験研究に取り組んでいます。

これらの試験研究で得られた成果が現場に向けて早期に技術移転されるよう、成果発表会、技術講習会、研究報告書、情報誌、ホームページ等による広報活動や、行政・林業普及指導部門等との連携に努めています。

3 林木育種対策

緑化センターでは、マツ材線虫病をはじめとする病虫害抵抗性や、少花粉・初期成長に優れた品種などを開発・育成し、優良な種苗の確保・供給するため採種穂園の管理などを行っています。

マツ材線虫病抵抗性マツ類については、これまでに林業技術センター（現中山間地域研究センター）によりアカマツ25クローン、クロマツ9クローンが選抜されており、これらを緑化センターで増殖するとともに採種園を造成し、平成19年度より種子供給を開始しました。また、選抜クローンの少ないクロマツについては、平成13年度より緑化センターで2次選抜を開始し、平成19年度からは国と協働して選抜事業を実施し、平成21年度には1クローンが合格しています。



＜マツ材線虫病抵抗性マツ育種事業の概要＞

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 第11次鳥獣保護事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理

野生鳥獣は、人間の生存の基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、それを豊かにするものであると同時に、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものです。本県には多様な鳥獣が生息しており、このような中で人と鳥獣との適切な関係を構築し、生物の多様性を維持するために、第11次鳥獣保護事業計画（計画期間 H24～H28年度）に基づき次のような事業を実施します。

- ◆ 鳥獣保護区等の指定
- ◆ 鳥獣保護思想の普及啓発
- ◆ 鳥獣の生息状況等調査
- ◆ 鳥獣保護員の配置

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の保護管理の目標を設定し、科学的・計画的な特定鳥獣保護管理計画を策定することができます。鳥根県では、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマに関する計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

2 各特定鳥獣保護管理計画の概要

(1) イノシシ

- 個体数増による農林業被害防止
- 捕獲計画：年間 15,000 頭目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(2) ニホンジカ

- 農林業被害防止と個体保護
- 対象地域
「出雲北山地域」
 - ・ 個体数管理 … 保護目標頭数 180 頭
 - ・ 生息環境整備と被害対策
- 「その他の地域（隠岐を除く。）」
 - ・ 捕獲頭数の緩和：1 頭 / 日 → 制限を撤廃
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(3) ツキノワグマ

- 個体数の減による個体保護
 - ①除去頭数の上限目安 78 頭 / 年、②学習放獣の普及、③錯誤捕獲防止対策
- 鳥根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により 3 県共同で策定
- 生息数：H21～H22 調査（標識再捕獲法）により約 450 頭～約 1290 頭（中央値約 870 頭）

【主要施策】

有害鳥獣被害対策交付金

1 目的

有害鳥獣による農林作物への被害を防止する鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、有害鳥獣被害対策交付金を交付（「しまね市町村総合交付金」（市町村課所管）の1メニューとして支援）

2 交付対象

市町村単独事業による有害鳥獣被害対策に係るものであれば、原則として幅広く対象

(1) 被害防除対策費

- ① 予防対策：電気牧柵、防護柵、防鳥網、緩衝帯の設置等
- ② 追い払い対策：犬等による威嚇、爆音機、花火等

(2) 捕獲対策費

- ① 捕獲体制の整備：捕獲班の出動経費、捕獲奨励金、わな等捕獲用具等の整備費等
- ② 人材育成：捕獲班員の狩猟者保険料、免許取得奨励金、狩猟者登録助成等

(3) 被害対策推進費

- ① 対策推進：対策協議会費、講習会開催費等
- ② 広報：パンフ作成費等

※交付金の対象としない経費

- ・ 国庫補助金等及び他の県補助金等が交付されている事業
- ・ 市町村事務費及び市町村職員給与費
- ・ 上限単価（捕獲奨励金：サル @2万円、サル以外 @1万円及び出動経費：@3千円）を超える経費

3 交付金の配分

県予算の範囲内で、交付金対象経費から特別交付税の額を控除し、残りの2分の1を県交付金として翌年度に交付

○被害防止計画に基づく有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は8割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の8割(4/5)	1/10	1/10
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の8割になるため、県の交付金は対象経費の1割

○被害防止計画に基づかない有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は5割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の5割(1/2)	1/4	1/4
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の5割で、県の交付金は対象経費の1/4（25%）

第7章 島根県の国有林

1 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要

森林の整備等を着実かつ適切に進めていくためには、流域（森林計画区）を単位として、民有林と国有林が連携して森林整備等を推進する流域管理システムの下で、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業体の育成について民有林関係者等と連携して推進することが重要です。

具体的には、流域内で優先的に取り組むべき課題を整理し、県、市町村、地域住民の要望を踏まえ、以下の取組について取組内容等を年度毎に整理のうえ取り組むこととしています。

(1) 国有林野事業が率先して行う取組事項

- ① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
- ② 林業事業体の育成
- ③ 民有林と連携した施業の推進
- ④ 森林・林業技術者等の育成
- ⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発
- ⑥ その他（木材の安定的供給・森林環境教育へ技術・フィールド提供、林業体験活動等）



安来市立南小学校・吉田寿会
里山整備モデル林記念植樹

(2) 平成26年度最重点取組目標の概要

- ① 共同施業団地からの木材安定供給
 - ・ 共同施業団地からの国有林材の安定的な供給に取り組みます。
- ② 低コスト化実現する施業モデルの展開と普及
 - ・ 関係機関が連携した路網整備、低コスト化の推進及び研修会等の開催、フィールド提供に取り組みます。
- ③ 森林環境教育への積極的な取組の推進
 - ・ 県内各地で地元小学生を対象に植樹体験、森林教室、木工教室、椎茸植菌体験等の森林環境教育の実施に取り組みます。
- ④ 川上と川下の役割を認識する交流の取組
 - ・ 川上と川下の住民が国有林に会して、森林整備を通じての上下流域の役割等を再認識する交流に取り組みます

2 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業及び作業路網の整備により木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

平成26年度期首で県内の23地域において森林整備推進協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施しています。

各共同施業団地における事業評価の実施と今後の施策方針の検討及び地域の実情等を踏まえ必要に応じて新たな団地設定にも取り組んでいきます

第3部 資料編

森林と林業・木材産業の長期的な展望

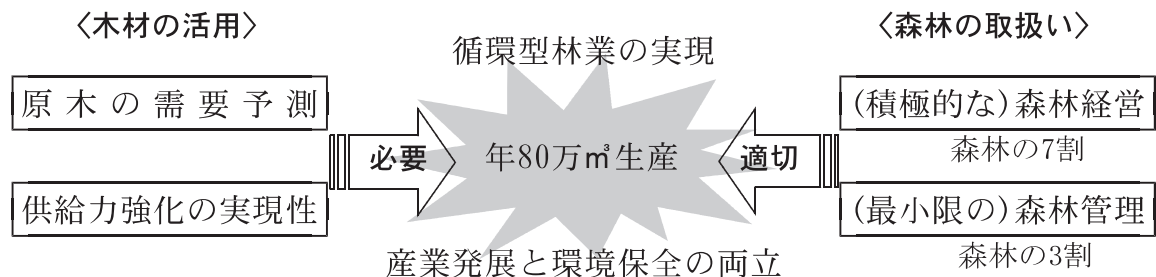
－林業課・森林整備課の試算による－

1 趣旨

- (1) 21世紀に入り、木材輸入量は減少傾向。一方、国内の森林資源が成熟期を迎え、国内需要は国産原木の安定供給に高い期待。
- (2) 島根県は森林県であり、経済活動と環境保全を両立させて豊かな森林を次世代に引き継ぐことが重要な責務。
- (3) 森林と林業・木材産業の新たな局面を切り切るための取り組みの方向性と将来の望ましい姿を共有することが必要。

2 長期的な方向 － 経済発展と環境保全の両立 －

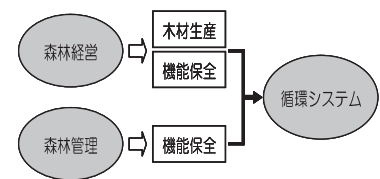
- (1) バランスのとれた原木生産と森林の経営・管理
＝木を伐って使って、植えて育てる循環の持続
 - ① 長期的効率的に原木生産が可能な森林(70%)で積極的な森林経営、その他の森林(30%)では最小限の森林管理。
 - ② 健全な森林経営により、年間約80万m³の原木を生産。



(2) 基本的な方向

＝木を伐って使って、植えて育てる循環の規模拡大

- ① 原木生産量と原木自給率の引き上げ
 - 循環型林業を持続するために、原木生産の体制強化
 - 原木需要を支えるために、原木流通と木材加工の体制強化
- ② 低コスト・低リスクな森林経営・管理の徹底



森林経営・森林管理による循環システムの構築

- 循環型林業の基礎を固めるため、積極的な木材生産を前提とする「森林経営」と公益的機能を維持する最小限の管理を前提とする「森林管理」を併行
- コスト縮減とリスク低減のために、新たな手法と技術を積極的に導入

3 原木需給と森林の経営・管理規模の見通し（25年後）

(1) 県内産原木の需要と供給（2040年度、予測）

<2040年度 原木の需給量及び自給率の見通し>

	原木の総需要量（千m ³ ）	県内産原木の供給量（千m ³ ）	自給率（％）
製材用原木	135	100	74
（平成24年度）	（107）	（61）	（57）
合板用原木	800	320	40
（平成24年度）	（794）	（152）	（19）
製紙チップ用原木	134	125	93
（平成24年度）	（114）	（64）	（56）
燃料チップ用原木	310	200	65
（平成24年度）	（40）	（40）	（100）
きのこ原木、輸出等	55	55	100
（平成24年度）	（61）	（57）	（93）
計	1,434	800	56
（平成24年度）	（1,116）	（374）	（34）

(2) 森林の経営・管理規模（2040年度、予測）

<2040年度 植林等の事業規模の見通し>

	伐採面積（ha）	植林面積（ha）	苗木供給（万本）	自給率（％）
		苗木需要（万本）		
	3,499	1,024	209	108
		194		
（平成24年度）	（1,593）	（393）	（83）	（62）
		（133）		

4 対策の方向と効果（効果については別紙参照）

(1) 林業対策の方向（原木生産）

原木増産の条件を整えるため、作業道、高性能林業機械、技術者の確保。

原木増産の環境を整えるため、当面、森林所有者の伐り控え傾向を解消。

また、製材・合板・製紙・燃料用の原木生産トータルの効率化を図り、山元に収益を還元できる仕組みを構築。

原木生産は、これまでの取り組みにより形成した団地を中心に進める。今後も、団地の形成を進める。

(2) 木材産業対策の方向（木材流通、木材加工）

（施設導入（圏域特性と配置を考慮）、販路拡大、事業者ネットワーク）

① 原木市場

5つの原木市場が、原木の樹種や質などの特色を全面に出し、取扱量を増大。

一般原木の集出荷では、運送経費及び仕分け経費などを縮小。

原木市場のない県東部と隠岐に、原木集出荷機能を整備。

② 製材加工

安価な製品の大量加工ではなく、質の面で競争力を持った加工体制を構築。

高品質・高付加価値な製品、多用途に対応可能な集成加工製品、施工性の高いプレカット材など、市場での優位性を持つ工場が中心となったネットワークを形成。大消費地へ多様な製品をパッケージ出荷。

各工場の稼働率向上、加工ラインの増設、製材への新規参入など製材規模の拡大。特に、スギ・ヒノキ資源量の多い県東部において重点的に取り組み。

③ 合板加工

原木の安定需給協定に基づく県内産原木の取引量を引き上げ。

新たに、広葉樹を原料とする合板、大規模建築物構造用の合板加工品製品など、新たな製品開発と需要開拓。

④ チップ加工

増大する木質バイオマス発電向け燃料用チップの需要に向けて、県東部・西部でそれぞれチップ加工施設を増設。

比較的安定している製紙用チップ・燃料用チップの需要に向けた原木量の確保。

⑤ 製品市場・流通

県内唯一の製品市場を核に、県内全域の製材品を取り扱う体制を強化。

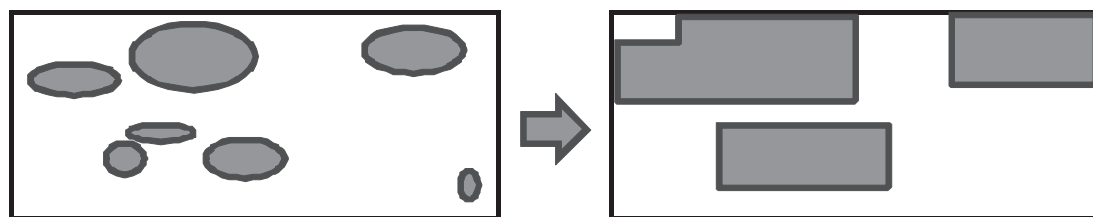
製品需要の動向を製材工場にフィードバックし、製材工場等との共同で競争力の高い製品加工・販売。

(3) 森林の経営・管理の方向

① 森林経営コストの低減と森林の多様性の確保

伐採後の植林では、最小区画が2ha以上となるよう適切な再植林を推進。

森林経営の過程で、現状の点在する人工林と天然林を一定規模のモザイク状に配置。



現在の人工林(小規模分散)

将来の人工林(2ha以上の区画)

森林1区画の拡大例

② 植林・育林

県が提示し現場にも導入されつつある低コストモデルのさらなる浸透。

原木価格と需要動向に応じた弾力的な経営体系に移行するため、植林から伐採までの期間を短伐期と長伐期の間の中伐期に設定。

土壌、気候に適し、原木需要に応じた優良苗木を用いた植林。

③ 優良苗木の供給

精鋭樹選抜と新技術導入による優良苗木増産と生産体制の構築

④ 永続的な森林経営・管理システムの構築

林業事業体、市町村及び県が連携して、森林所有者から永続的に森林の経営・管理を受託できる仕組みと体制の整備。

(4) 効果

< 年間の原木生産 80 万 m³ * 植林面積 1,024ha の効果 >

	生産額 (億円)	雇用人数 (人)
原木生産	66	762
(平成 24 年度)	(31)	(370)
木材加工	150	1,240
(平成 24 年度)	(74)	(620)
植林・育林	14	381
(平成 24 年度)	(7)	(355)
種苗生産	2	36
(平成 24 年度)	(1)	(13)
経済面での効果 (計)	232	2,419
(平成 24 年度)	(113)	(1,358)
環境効果	17,000	
(平成 24 年度)	(17,000)	

1. 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1-1 森林資源構成表

(人工林・天然林合計)

輪級	区分	社 業 樹										合 計		
		スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他	ブナ	ササ	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	合 計
1	面積	345	1,281	36	34	-	5	-	-	76	802	-	878	2,579
	蓄積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	面積	216	1,429	48	24	-	-	-	-	23	1,825	1,718	1,849	3,567
	蓄積	-	-	-	-	-	-	-	-	0	72	-	73	73
3	面積	475	3,026	112	44	-	4	-	-	51	3,472	3,661	3,523	7,184
	蓄積	71	416	7	3	-	-	-	-	4	249	498	252	750
4	面積	1,959	4,446	416	54	0	3	-	-	94	6,586	6,877	6,680	13,557
	蓄積	485	857	45	5	0	0	1	-	9	622	1,393	631	2,025
5	面積	2,618	6,802	295	126	0	0	-	-	139	8,557	9,844	8,696	18,540
	蓄積	876	1,719	44	19	0	1	-	-	16	962	2,659	978	3,637
6	面積	4,525	8,303	212	105	0	7	-	-	194	12,747	13,153	12,941	26,094
	蓄積	1,915	2,563	36	19	0	2	-	-	25	1,625	4,535	1,650	6,185
7	面積	7,920	10,909	1,122	128	-	-	-	-	37	8,829	20,080	8,868	28,946
	蓄積	4,046	4,016	246	27	-	1	-	-	5	1,237	8,336	1,242	9,578
8	面積	10,444	9,374	5,165	445	1	0	-	-	17	9,933	25,430	9,950	35,380
	蓄積	6,066	3,966	1,282	109	0	0	-	-	3	1,490	11,423	1,493	12,916
9	面積	12,197	5,831	10,739	1,024	1	2	-	-	8	14,714	29,794	14,722	44,516
	蓄積	7,916	2,767	2,964	275	0	1	-	-	1	2,352	13,923	2,353	16,276
10	面積	9,727	2,650	10,922	1,232	15	1	-	-	0	28	267	28	296
	蓄積	6,907	1,385	3,311	363	5	0	0	0	2	3,433	11,971	3,434	15,406
11	面積	1,037	2,061	11,817	1,902	27	2	-	-	23	36,486	27,474	36,508	63,982
	蓄積	8,961	1,172	3,913	594	9	1	-	-	4	6,407	14,650	6,410	21,060
12	面積	8,905	1,341	8,024	1,632	42	4	-	-	34	45,409	19,948	45,433	65,391
	蓄積	7,268	807	2,876	589	15	2	-	-	6	8,285	11,537	8,291	19,828
13	面積	2,399	384	3,687	624	10	0	-	-	26	30,564	7,104	30,590	37,694
	蓄積	2,025	243	1,375	226	4	0	-	-	5	5,746	3,874	5,760	9,624
14	面積	1,037	172	2,542	484	1	5	-	-	28	21,216	4,240	21,244	25,484
	蓄積	907	106	990	177	0	0	-	-	5	4,105	2,185	4,110	6,285
15	面積	796	203	2,173	396	0	0	-	-	15	16,264	3,567	16,279	19,846
	蓄積	721	138	881	148	0	0	-	-	3	3,224	1,889	3,227	5,115
16	面積	593	183	1,461	381	-	3	-	-	0	10,454	2,620	10,461	13,081
	蓄積	541	125	605	147	-	2	-	-	1	2,112	1,420	2,114	3,534
17	面積	743	291	1,317	335	-	3	-	-	0	5,976	2,688	5,977	8,665
	蓄積	688	207	560	141	-	0	-	-	0	1,234	1,599	1,234	2,834
18	面積	562	155	925	313	-	0	-	-	-	2	1,956	2,166	4,122
	蓄積	521	113	392	134	-	1	0	-	0	162	1,162	457	1,619
19以上	面積	1,581	331	1,987	960	1	15	0	-	-	2	4	2	6
	蓄積	1,527	251	866	384	0	18	43	-	0	3,429	3,046	779	3,825
合計	面積	78,705	59,171	63,001	10,242	98	61	197	-	784	259,880	211,277	260,861	472,138
	蓄積	51,441	20,851	20,383	3,343	34	38	44	89	44	345	96,100	44,478	140,578
標準伐期未満	面積	895	574	310	43	0	0	0	-	2	351	1,824	353	2,177
	蓄積	28,501	51,400	2,242	515	2	27	-	-	150	21,242	82,688	21,392	104,080
標準伐期以上	面積	13,460	16,306	378	73	0	6	-	-	4	1,905	30,222	1,909	32,131
	蓄積	422	516	14	3	0	0	-	-	0	80	956	81	1,036
標準伐期以上	面積	50,203	7,771	60,758	9,727	96	34	197	634	238,658	128,589	239,469	368,058	608,547
	蓄積	37,982	4,546	20,016	3,270	34	32	44	85	42,440	65,879	42,569	108,448	158,927
標準伐期以上	面積	473	58	296	40	0	0	0	-	1	271	868	273	1,141
	蓄積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位 面積:ha、蓄積・成長量:千m³、立竹:千束)

	モウソウ	面積	
		束数	6,832
竹	マダケ	面積	5,466
		束数	3,141
林	ハチク	面積	1,570
		束数	1,208
その他	その他	面積	362
		束数	6
計	計	面積	11,187
		束数	7,399

無立木地	伐採跡地	スギ	
		ヒノキ	38
無立木地	無立木地	アカマツ	52
		クロマツ	8
無立木地	無立木地	カラマツ	-
		その他針葉樹	1
無立木地	無立木地	計	278
		計	8,915
無立木地	無立木地	計	9,193

森林合計	面積	積	
		蓄積	492,518
森林合計	森林合計	蓄積	140,578
		束数	7,399

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、0は記載単位に満たないものである。

②表中において総数と内訳の計が一致しないものがあるが、単位未満の四捨五入によるものである。

③竹林の束数は現地調査の結果に基づき、1ha当たりの蓄積束数の標準的な値を次のとおりとしている。モウソウ800束/ha、マダケ500束/ha、ハチク300束/ha。

平成26年3月31日現在
島根県農林水産部森林整備課調べ

表1-2 人工造林実績（育成単層林）

（単位：ha）

区 分	県 計 総面積	施策別						再拡別		樹種別				
		補助	融資	森林総研 (旧機構)	林業公社	隠岐島前 復興公社	その他	再	拡	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
昭和55年度	3,969	1,900	177	691	1,105		96	71	3,898	1,529	2,192	219	29	3,969
60年度	2,719	1,475	65	312	766		101	62	2,657	922	1,682	11	104	2,719
平成2年度	1,866	708	8	490	597		63	63	1,803	451	1,375	9	31	1,866
8年度	1,146	279	1	586	177	26	77	21	1,125	200	904	2	40	1,146
13年度	697	154	8	442	30	37	26	18	679	85	572	0	40	697
18年度	446	11	0	402	0	11	21	53	393	28	320	2	96	446
19年度	368	11	0	323	0	12	21	16	352	27	251	2	88	368
20年度	390	17	0	333	0	13	26	10	380	34	259	4	92	390
21年度	546	54	0	465	0	10	17	155	391	32	379	7	128	546
22年度	272	86	0	156	0	12	18	50	222	39	145	9	78	272
23年度	474	143	0	314	0	0	8	261	212	64	297	14	99	474
24年度	393	173	0	201	0	9	10	98	296	107	196	13	77	393
25年度	567	140	1	399	0	8	19	134	433	67	337	14	149	567
松江	松江市	28.54	15.31		11.87		1.36	2.66	25.88	5.15	9.23	7.18	6.98	28.54
	安来市	57.69	5.10		52.59			44.15	13.54	1.70	41.68		14.31	57.69
センター計		86.23	20.41	0.00	64.46	0.00	0.00	1.36	46.81	39.42	6.85	50.91	7.18	86.23
雲南	雲南市	40.53	25.68		14.60		0.25	14.82	25.71	7.48	22.23		10.82	40.53
	奥出雲町	51.53	25.57		25.96			34.78	16.75	16.57	26.77		8.19	51.53
	飯南町	27.31	0.95		26.36			3.50	23.81	1.50	19.30		6.51	27.31
	センター計	119.37	52.20	0.00	66.92	0.00	0.00	0.25	53.10	66.27	25.55	68.30	0.00	119.37
出雲	出雲市	31.98	7.85		16.34		7.79	3.57	28.41	4.52	10.45	2.57	14.44	31.98
	センター計	31.98	7.85	0.00	16.34	0.00	0.00	7.79	3.57	28.41	4.52	10.45	2.57	31.98
県央	大田市	22.41	6.21		15.01		1.19	0.50	21.91		17.17	0.28	4.96	22.41
	川本町	2.00	2.00					2.00			2.00			2.00
	美郷町	42.88	23.87		19.01			5.69	37.19	4.71	32.56		5.61	42.88
	邑南町	60.79	4.11		56.68			0.24	60.55		46.07		14.72	60.79
	センター計	128.08	36.19	0.00	90.70	0.00	0.00	1.19	8.43	119.65	4.71	97.80	0.28	128.08
浜田	浜田市	53.47	5.05	0.54	47.38		0.50	6.09	47.38	4.28	32.40		16.79	53.47
	江津市	32.99	1.30		31.52		0.17	1.30	31.69	2.10	21.27		9.62	32.99
	センター計	86.46	6.35	0.54	78.90	0.00	0.00	0.67	7.39	79.07	6.38	53.67	0.00	86.46
益田	益田市	51.30	2.96	0.15	47.99		0.20	1.30	50.00	7.20	29.92	0.15	14.03	51.30
	津和野町	34.26	0.57		33.69			0.57	33.69	1.62	22.61		10.03	34.26
	吉賀町	0.00												0.00
	センター計	85.56	3.53	0.15	81.68	0.00	0.00	0.20	1.87	83.69	8.82	52.53	0.15	85.56
隠岐	隠岐の島町	14.70	13.70				1.00	12.72	1.98	5.06	2.49	1.61	5.54	14.70
	海士町	4.08				4.08			4.08	2.80	0.70	0.58		4.08
	西ノ島町	8.21				2.93	5.28		8.21	1.70	0.10	1.13	5.28	8.21
	知夫村	2.65				1.00	1.65		2.65	1.00			1.65	2.65
	支庁計	29.64	13.70	0.00	0.00	0.00	8.01	7.93	12.72	16.92	10.56	3.29	12.47	29.64

注1) 治山事業、補植、被害跡地造林を除く

注2) 森林総研（緑資源機構）については、平成15年度よりモザイク施策に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。

注3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。

表1-3 育成単層林整備実績

（単位：ha）

	下刈	雪起し	枝打	除伐	間伐	抜き伐り	整理伐	不良萌芽 の除去
平成5年度	12,326	1,773	4,109	4,555	1,470			
10年度	7,254	767	5,234	4,687	2,928	5		
15年度	4,067	839	1,766	1,754	2,707	108		
20年度	2,609	272	1,341	1,164	4,538	27		
21年度	2,435	468	708	854	5,417	60	1	
22年度	1,962	59	1,416	775	6,501	25		
23年度	1,272	323	1,444	1,836	4,723	20	0	1
24年度	1,440	132	1,018	1,116	2,861			2
25年度	1,624	14	1,778	1,100	2,830			4

注) 平成8年度は、(旧)単層林整備実績とする。

間伐実績には、除伐Ⅱを含む。

治山事業および緊急雇用対策事業は含まない。

計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

表 1-4 育成複層林整備実績

(単位: ha)

	樹下植栽等	下刈	雪起し	枝打ち	受光伐	除間伐	人整理	工整理	林伐	整理伐	モザイク更新伐
平成 5 年度	41	125	14		61	2					
10 年度	20	120	10		50					0	
15 年度	38	95	15		69	10				4	
20 年度	87	292	7		49	1		12		47	
21 年度	65	330	12		50	0		15		17	
22 年度	38	332	2		35	1		26		24	
23 年度	37	311	47		4	1		21		19	
24 年度	12	259	42	12	12	7				16	40
25 年度	2	178	2	22	10	11		11		27	89

注) 平成 8 年度は、(旧) 複層林整備実績および(旧) 育成天然林整備実績の合計。
計数は小数第 1 位を四捨五入しており、面積が 0.5ha 未満の場合は「0」と記載。

表 1-5 森林作業道等の開設実績

(単位: 本、m)

区分 年度	造林公共		森林づくり 交付金		森林整備加速化・ 林業再生事業		治山事業		県民再生の森		新農林水産部が 地域応援総合事業		原木搬出作業道 開設事業		合 計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
平成21年度	39	23,091	24	31,949	25	19,779	0	0	6	2,252		35,836			94	112,907
22年度	8	9,024	0	0	97	104,486	0	0	12	7,760	1	500			118	121,770
23年度	19	11,423	0	0	141	185,916	0	0	10	5,800	2	1,200			172	204,339
24年度	7	6,399	0	0	161	141,178	0	0	4	1,707	1	500	48	15,072	221	164,856
25年度	7	7,199	0	0	171	152,344	0	0	1	500	5	722	65	18,148	249	178,913

表 1-6 間伐実績

(単位: ha)

区分 \ 年度	平成13	17	18	19	20	21	22	23	24	25
造 林	2,519	2,817	3,024	3,028	3,224	2,764	1,162	1,083	690	545
定 額				421	475	1,598	3,581	2,595	1,477	1,475
治 山	860	892	709	448	346	274	173	183	74	190
水 源 林	259	192	2,019	1,964	967	1,185	1,846	1,120	735	883
県 単 独	304	214	314	866	1,293	821	750	760	706	711
そ の 他	107	423	374	74	33	63	38	11	28	51
計	4,049	4,538	6,440	6,801	6,338	6,705	7,550	5,751	3,710	3,855

注 1) 「造林」には複層林等の抜き伐りを含む。
注 2) 「定額」には、未整備モデル事業 (H19 ~ H21)、条件不利事業 (H21 ~ H22)、加速化事業 (H21 ~) を含む。

表 1-7 樹種別山行苗生産量

(単位: 千本)

樹種 \ 年度	平成7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25
挿木スギ	587	342	62	52	74	75	83	98	91	96	106
実生スギ	81	34	17	17	17	10	7	7	19	14	18
ヒノキ	3,127	2,068	904	806	862	869	997	602	712	618	620
アカマツ	4	2	1	3	1	4	7	5	7	29	29
クロマツ	31	19	7	8	12	19	40	33	39	47	58
クヌギ		16	24	28	39	48	32	37	34	30	52
計	3,830	2,481	1,015	914	1,005	1,025	1,166	782	902	834	882

注) 平成 20 年度以降は、アカマツ、クロマツ苗はすべて松くい虫抵抗性である。

表 1－8 林業用種子採取量

(単位：kg)

樹種 \ 年度	平成 7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25
スギ	15	10	4	5	3	4	11	3	115	16	27
ヒノキ	360	125	150	60	40	30	75	2	20	16	69
アカマツ	1	1		0	4	1	4	4	3	0	4
クロマツ	2	1		2	10	11	0	11	5	0	9
クヌギ		200	95	100	115	77	93	82	70	77	30
計	378	337	249	167	172	123	183	101	213	110	138

注) 平成 18 年度以降のアカマツ、クロマツ種子は、松くい虫抵抗性である。

表 1－9 県行造林期別・会社別実施状況（平成 26 年 3 月末現在）

(単位：件、ha)

区 分	種 別	植栽年度	契約件数	契約面積
県 行 治 水 造 林	第一期治水造林	昭和10～18	1	6
	第二期 "	20～29	9	115
	第三期 "	30	1	5
	第四期 "	37～41	3	63
	森林資源造成林	26～32	7	99
	植樹祭記念造林	46	1	10
	計		22	298
県行パルプ資材造林	日 本 製 紙 (株)	昭和29～37	7	169
	王 子 製 紙 (株)	30～41	5	108
	北越紀州製紙 (株)	19～39	10	144
	計		22	421
合 計			44	719

表 1－10 保安林の指定状況（平成 26 年 3 月末現在）

(単位：ha)

区分	森林面積	保安林指定 実 面 積	保安林指定 延 べ 面 積	水源かん養 保 安 林	土砂流出防備 保 安 林	土砂崩壊防備 保 安 林
国有林	32,365	28,802	30,757	28,453	191	80
民有林	493,108	166,351	170,930	149,870	11,408	1,177
計	525,473	195,153	201,687	178,323	11,599	1,257

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止 保 安 林	落石防止保安林
—	25	—	1	230	—	17
96	369	0	1	85	132	107
96	394	0	2	315	132	124

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
—	1	—	1,759	—
11	858	0	6,267	549
11	859	0	8,026	549

表1-11 平成26年度治山事業実施計画

(単位：百万円)

事業区分		H26当初〔国認証額, 9月補正後〕	
		箇所数	事業費
治山事業		50	788
山地治山総合対策	復旧治山	22	605
	地すべり防止	18	505
	防災林造成	2	50
	防災林造成	2	50
	海岸防災林造成	2	50
	水源地域等保安林整備	28	183
	水源地域整備	4	104
	水源森林再生対策	3	68
	水源の里保全緊急整備	1	36
	保安林整備	24	79
農山漁村地域整備交付金事業	保安林改良	1	5
	保 育	23	74
	治山事業	13	278
	林地荒廃防止	13	278
国庫事業 計		63	1,066
県単 自然災害防止事業		5	118
県単 治山施設長寿命化事業		1	30
県単事業 計		6	148
合 計		69	1,214

表1-12 再生の森(旧県民の再生の森)事業実績

(単位：ha)

		平成17年度	18	19	20	21	22	23	24	25	計
松江	松江市	12.30		12.32	19.85	20.74	3.47	15.03	12.00	21.73	117.44
	安来市	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	46.62	39.46	45.59	40.08	381.37
	計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	50.09	54.49	57.59	61.81	498.81
雲南	雲南市	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	34.08	21.65	7.60	8.74	269.17
	奥出雲町	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	40.75	51.95	50.55	38.58	374.32
	飯南町			16.98	16.00	14.84	13.00	17.38	22.60	22.44	123.24
	計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	87.83	90.98	80.75	69.76	766.73
出雲	出雲市	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	317.85
	計	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	317.85
県央	大田市	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	40.27	42.63	30.11	30.32	448.98
	川本町	23.60	14.00	46.50	48.04	56.90	46.77	3.09	12.44	21.52	272.86
	美郷町		1.76	15.22	79.24	23.40	40.77	48.37	43.24	48.17	300.17
	邑南町			22.93	39.16	48.02	24.67	42.10	49.21	48.55	274.64
	計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	152.48	136.19	135.00	148.56	1,296.65
浜田	浜田市	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	60.41	64.57	47.99	20.26	436.37
	江津市	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	43.22	40.02	39.81	42.77	381.55
	計	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	103.63	104.59	87.80	63.03	817.92
益田	益田市	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	113.55	140.25	95.13	92.62	1,050.60
	津和野町	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	62.16	84.61	57.84	70.63	606.94
	吉賀町	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	71.90	19.63	57.32	67.59	368.68
	計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	247.61	244.49	210.29	230.84	2,026.22
隠岐	隠岐の島町	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	66.27	79.00	72.21	80.94	656.80
	海士町			11.55	12.65	13.56	5.45		4.08	5.03	52.32
	西ノ島町				5.81	11.44	3.01		16.42		36.68
	知夫村				4.00		0.94	7.00			11.94
	計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	75.67	86.00	92.71	85.97	757.74
県 計		214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	749.27	756.22	706.04	707.88	6,481.92

表1－13 みーものの森づくり事業（旧：森づくり・資源活用実践事業）採択件数状況

	市 町 村	第1期対策合計 (H17～H21)				H22				H23				H24				H25				合計			
		A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計
松江	松江市	5	14	6	25	2	2		4	3			5	5	2	1	8	4	1	3	8	19	21	10	50
	安来市		5		5																		5		5
	小計	5	19	6	30	2	2		4	3			5	5	2	1	8	4	1	3	8	19	26	10	55
雲南	雲南市	2	11	2	15	1	1		2	2			4	1	1	1	3	2	2		4	8	17	3	28
	奥出雲町	1	4		5									1			1			1	1	2	4	1	7
	飯南町		3	1	4							1	1										3	2	5
出雲	小計	3	18	3	24	1	1		2	2			5	2	2	1	4	2	2	1	5	10	24	6	40
	出雲市	5	11	1	17	2	2		4	5			5	6			6	3			3	21	13	1	35
	小計	5	11	1	17	2	2		4	5			5	6			6	3			3	21	13	1	35
県央	大田市	4	9	3	16		2		2			1	1		1	1	1	1	2		3	5	14	4	23
	美郷町		1	1	2																		1	1	2
	邑南町	3	2	2	7			1	1			2	2							2	2	3	2	7	12
	川本町	3	2	1	6																	3	2	1	6
	小計	10	14	7	31		2	1	3			1	2	3			1	1	2	2	5	11	19	13	43
浜田	浜田市	1	4	5	10	3	1		4	1	2		3	1	2		3	1			1	7	9	5	21
	江津市	1			1			1	1	1			2		1		1				2	1	2	5	
	小計	2	4	5	11	3	1	1	5	2	2		5	1	3		4	1			1	9	10	7	26
益田	益田市	9	9	8	26	3			3	1	1		3	2			2	1		1	2	16	10	10	36
	吉賀町		2	2	4										1		1						3	2	5
	津和野町		4	2	6						2	1	3					1	2		3	1	8	3	12
隠岐	小計	9	15	12	36	3			3	1	3		6	2	1		3	2	2	1	5	17	21	15	53
	隠岐の島町	3	2	1	6	1			1	1			1						1	1	2	5	3	2	10
	海士町	1		4	5		1		1						1		1		1		1	1	3	4	8
	西ノ島町																								
	知夫村																								1
合	小計	4	2	5	11	1	1		2	1			2	1			1					6	6	7	19
	計	38	83	39	160	12	9	2	23	14	10	7	31	16	8	3	27	13	9	8	30	93	119	59	271

注：単位＝団体、A＝森を保全する取り組み（植樹活動など）、B＝森を利用する取り組み（木工教室など）、C＝併用

表1-15 CO₂吸収認証に係る実績推移

(単位:ha)

H22	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	4.68	2.40			7.08	31.99
寄附型			2.46	4.56	7.02	63.91
活動支援型					0.00	0.00
寄附者提案型					0.00	0.00
計	4.68	2.40	2.46	4.56	14.10	95.90

(単位:ha)

H23	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	5.82	2.05		1.00	8.87	48.99
寄附型		2.92	1.44	9.42	13.78	100.63
活動支援型					0.00	0.00
寄附者提案型					0.00	0.00
計	5.82	4.97	1.44	10.42	22.65	149.62

(単位:ha)

H24	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	7.62	1.90			9.52	43.20
寄附型		3.46		27.70	31.16	214.82
活動支援型				1.01	1.01	5.55
寄附者提案型					0.00	0.00
計	7.62	5.36	0.00	28.71	41.69	263.57

(単位:ha)

H25	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	10.96	2.46			13.42	63.45
寄附型	1.21	0.93		22.32	24.46	166.77
活動支援型		0.40			0.40	2.48
寄附者提案型		19.43	2.00		21.43	83.13
計	12.17	23.22	2.00	22.32	59.71	315.83

(単位:ha)

H22～ H25計	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計(ha)	
実践型	29.08	8.81	0.00	1.00	38.89	187.63
寄附型	1.21	7.31	3.90	64.00	76.42	546.13
活動支援型	0.00	0.40	0.00	1.01	1.41	8.03
寄附者提案型	0.00	19.43	2.00	0.00	21.43	83.13
計	30.29	35.95	5.90	66.01	138.15	824.92

CO₂吸収認証件数の推移

(単位:ha)

区分	企業等				件数(件)
	企業	団体	個人	計(社)	
H22	6	2	0	8	12
H23	8	2	0	10	12
H24	16	6	3	25	31
H25	11	4	0	15	16
計	41	14	3	43	71

2. 林業・木材産業の振興

表2-1 林道密度

(単位：ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成 23 年度末現在			平成 24 年度末現在			平成 25 年度末現在		
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松江	松江市	松江市	9,017	46,935	5.2	8,993	46,935	5.2	9,016	46,935	5.2
		鹿島町	2,017	12,854	6.4	2,017	12,854	6.4	2,017	12,854	6.4
		島根町	3,116	15,993	5.1	3,116	15,993	5.1	3,116	17,505	5.6
		美保関町	4,288	12,248	2.9	4,286	13,231	3.1	4,288	13,231	3.1
		東出雲町	1,984	5,362	2.7	1,983	5,362	2.7	1,984	5,362	2.7
		八雲村	4,161	5,511	1.3	4,161	5,511	1.3	4,161	5,511	1.3
		玉湯町	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5
		宍道町	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6
		八束町	7	0	0.0	7	0	0.0	7	0	0.0
		計	29,119	120,250	4.1	29,091	121,233	4.2	29,118	122,745	4.2
	安来市	安来市	4,058	0	0.0	4,065	0	0.0	4,064	0	0.0
		広瀬町	17,772	24,505	1.4	17,781	24,909	1.4	17,782	24,909	1.4
		伯太町	7,542	1,020	0.1	7,545	1,020	0.1	7,545	1,020	0.1
		計	29,372	25,525	0.9	29,391	25,929	0.9	29,391	25,929	0.9
	センター計		58,491	145,775	2.5	58,482	147,162	2.5	58,509	148,674	2.5
雲南	雲南市	大東町	10,623	34,418	3.2	10,625	34,418	3.2	10,623	34,418	3.2
		加茂町	1,666	557	0.3	1,666	557	0.3	1,666	557	0.3
		木次町	3,875	4,438	1.1	3,875	4,438	1.1	3,875	4,438	1.1
		三刀屋町	6,275	21,312	3.4	6,276	22,171	3.5	6,275	22,171	3.5
		吉田村	9,387	52,077	5.5	9,382	52,077	5.6	9,381	52,077	5.6
		掛合町	8,786	35,051	4.0	8,789	35,051	4.0	8,787	35,051	4.0
		計	40,612	147,853	3.6	40,612	148,712	3.7	40,606	148,712	3.7
	奥出雲町	仁多町	14,173	25,435	1.8	14,172	25,435	1.8	14,173	25,435	1.8
		横田町	14,412	24,315	1.7	14,412	24,315	1.7	14,412	24,315	1.7
		計	28,585	49,750	1.7	28,584	49,750	1.7	28,585	49,750	1.7
	飯南町	頓原町	10,637	43,551	4.1	10,636	43,551	4.1	10,637	43,551	4.1
		赤来町	9,716	32,844	3.4	9,715	32,844	3.4	9,716	32,844	3.4
		計	20,353	76,395	3.8	20,351	76,395	3.8	20,353	76,395	3.8
	センター計		89,550	273,998	3.1	89,547	274,857	3.1	89,544	274,857	3.1
出雲	出雲市	出雲市	8,747	75,275	8.6	8,745	75,275	8.6	8,745	75,275	8.6
		平田市	7,821	14,155	1.8	7,819	14,155	1.8	7,821	14,155	1.8
		斐川町	2,027	0	0.0	2,027	0	0.0	2,027	0	0.0
		佐田町	9,121	52,520	5.8	9,116	52,520	5.8	9,116	52,520	5.8
		多伎町	4,379	16,972	3.9	4,367	17,407	4.0	4,379	17,660	4.0
		湖陵町	1,240	11,436	9.2	1,240	11,436	9.2	1,240	11,436	9.2
		大社町	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5
		計	36,176	171,860	4.8	36,155	172,295	4.8	36,169	172,548	4.8
	センター計		36,176	171,860	4.8	36,155	172,295	4.8	36,169	172,548	4.8
県央	大田市	大田市	23,990	42,678	1.8	23,992	42,678	1.8	23,990	42,678	1.8
		仁摩町	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5
		温泉津町	5,777	0	0.0	5,777	0	0.0	5,777	0	0.0
		計	32,127	51,026	1.6	32,129	51,026	1.6	32,127	51,026	1.6
	川本町		7,767	18,307	2.4	7,764	18,307	2.4	7,767	18,307	2.4
	美郷町	邑智町	15,205	71,070	4.7	15,205	71,070	4.7	15,205	71,070	4.7
		大和村	5,312	48,286	9.1	5,312	48,286	9.1	5,312	48,761	9.2
		計	20,517	119,356	5.8	20,517	119,356	5.8	20,517	119,831	5.8
	邑南町	羽須美村	6,302	35,457	5.6	6,302	35,457	5.6	6,302	35,457	5.6
		瑞穂町	17,785	96,037	5.4	17,783	96,589	5.4	17,783	96,846	5.4
		石見町	11,059	63,995	5.8	11,060	63,995	5.8	11,060	63,995	5.8
		計	35,146	195,489	5.6	35,145	196,041	5.6	35,145	196,298	5.6
	センター計		95,557	384,178	4.0	95,554	384,730	4.0	95,556	385,462	4.0
浜田	浜田市	浜田市	11,438	30,455	2.7	11,438	30,455	2.7	11,439	30,455	2.7
		金城町	13,722	20,041	1.5	13,726	20,041	1.5	13,722	20,041	1.5
		旭町	10,333	34,352	3.3	10,333	35,201	3.4	10,333	35,509	3.4
		弥栄村	8,416	42,318	5.0	8,530	42,318	5.0	8,416	42,723	5.1
		三隅町	10,273	30,619	3.0	10,272	30,619	3.0	10,273	30,619	3.0
		計	54,182	157,785	2.9	54,299	158,634	2.9	54,183	159,347	2.9
	江津市	江津市	11,578	18,387	1.6	11,577	18,387	1.6	11,578	18,387	1.6
		桜江町	8,766	19,703	2.2	8,769	19,703	2.2	8,766	19,703	2.2
		計	20,344	38,090	1.9	20,346	38,090	1.9	20,344	38,090	1.9
	センター計		74,526	195,875	2.6	74,645	196,724	2.6	74,527	197,437	2.6

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成 23 年度末現在			平成 24 年度末現在			平成 25 年度末現在		
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
益田	益田 市	益田 市	22,502	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4
		美都 町	11,746	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4
		匹見 町	26,859	54,594	2.0	26,658	54,594	2.0	26,859	54,594	2.0
		計	61,107	101,675	1.7	60,906	101,675	1.7	61,107	101,675	1.7
	津和野 町	津和野 町	12,258	23,364	1.9	12,260	24,284	2.0	12,258	26,115	2.1
		日原 町	12,078	77,945	6.5	12,078	77,945	6.5	12,078	77,945	6.5
		計	24,336	101,309	4.2	24,338	102,229	4.2	24,336	104,060	4.3
	吉賀 町	柿木 村	8,187	33,905	4.1	8,184	39,905	4.9	8,188	39,905	4.9
		六日市 町	15,738	40,250	2.6	15,738	40,250	2.6	15,738	40,250	2.6
		計	23,925	74,155	3.1	23,922	80,155	3.4	23,926	80,155	3.4
	センター計		109,368	277,139	2.5	109,166	284,059	2.6	109,369	285,890	2.6
内地計		463,668	1,448,825	3.1	463,549	1,459,827	3.1	463,674	1,464,868	3.2	
隠岐	隠岐の島 町	西郷 町	10,155	57,679	5.7	10,151	57,814	5.7	10,151	58,043	5.7
		布施 村	1,764	24,015	13.6	1,764	24,015	13.6	1,764	24,015	13.6
		五箇 村	4,575	54,090	11.8	4,575	54,771	12.0	4,575	54,771	12.0
		都万 村	4,440	50,010	11.3	4,439	50,010	11.3	4,439	50,010	11.3
		計	20,934	185,794	8.9	20,929	186,610	8.9	20,929	186,839	8.9
	海士 町		2,578	11,956	4.6	2,578	11,956	4.6	2,578	11,956	4.6
	西ノ島 町		4,946	31,811	6.4	4,946	31,811	6.4	4,946	31,811	6.4
	知夫 村		1,105	0	0.0	1,106	0	0.0	1,106	0	0.0
	支庁 計		29,563	229,561	7.8	29,559	230,377	7.8	29,559	230,606	7.8
	離島 計		29,563	229,561	7.8	29,559	230,377	7.8	29,559	230,606	7.8
合 計		493,231	1,678,386	3.4	493,108	1,690,204	3.4	493,233	1,695,474	3.4	

注) 林道のない市町村：斐川町、温泉津町、知夫村
林道延長には、軽車道の延長は含まない。

表2-2 主要林業機械保有状況の推移

(単位：台)

機 種 名	摘 要	年 度					
		平成元	5	10	15	20	24
小 型 集 材 機	動力 10PS 未満	418	352	304	229	113	39
大 型 集 材 機	動力 10PS 以上	613	563	443	250	149	84
自 走 式 搬 器		17	25	29	22	13	5
リ モ コ ン ウ イ ン チ			2	10	15	15	13
小 型 運 材 車	動力 20PS 未満	375	506	441	284	166	37
大 型 運 材 車	動力 20PS 以上	35	68	69	57	49	10
フ ォ ー ク リ フ ト		138	112	95	89	56	45
フ ォ ー ク ロ ー ダ		12	10	6	5	8	3
ト ラ ッ ク	グラップル付き			35	10	23	26
ト ラ ッ ク	クレーン付き	194	209	168	122	48	33
バ ッ ク ホ ー		58	67	69	66	59	39
チ ェ ー ン ソ ー		10,418	10,788	9,696	9,475	4452	798
刈 払 機		10,979	11,766	10,790	10,708	5186	740
動 力 枝 打 ち 機	木登り式	116	171	184	181	99	54
動 力 枝 打 ち 機	その他	313	413	555	578	332	67
グ ラ ッ プ ル ソ ー		8	32	42	52	26	52
タ ワ ー ヤ ー ダ			2	3	6	7	6
ス イ ン グ ヤ ー ダ				2	9	23	39
プ ロ セ ッ サ			1	4	7	11	12
ハ ー ベ ス タ					1	9	23
フ ォ ワ ー ド				2	6	20	37
ス キ ッ ダ				1	1	1	1
その他の高性能林業機械					10	14	32

「平成 24 年度林業機械の保有状況調査結果」(平成 25 年 3 月 31 日現在)

表2-3 林業産出額

(単位：千万円、%)

年次	部門 林業産出額	部門別林業産出額			
		木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
平成2	1,591	1,305	8	271	8
7	999	757	5	235	1
12	711	552	4	154	—
13	572	415	5	153	0
14	521	376	10	136	0
15	511	360	12	139	0
16	511	342	11	157	2
17	461	306	12	143	1
18	450	279	11	160	0
19	410	240	11	159	0
20	493	286	9	198	0
21	454	247	8	198	0
22	482	296	9	178	0
23	523	328	9	186	0
24	529	337	10	182	0
24構成比	100%	64%	2%	34%	0%
前年対比	101.1%	102.7%	111.1%	97.8%	—

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」

表2-4 樹種別素材生産量

(単位：千m³、%)

年次	樹種 合計	針葉樹					広葉樹
		小計	マツ	スギ	ヒノキ	その他針	
平成2	656	335	244	65	26	0	321
7	405	259	171	65	22	1	146
12	337	209	114	75	20	0	128
13	276	171	87	67	17	0	105
14	288	177	85	74	14	4	111
15	269	172	75	82	15	0	97
16	282	180	72	88	16	4	102
17	287	189	62	96	14	17	98
18	276	167	57	96	14	0	109
19	285	194	46	132	16	0	91
20	326	224	37	172	15	0	102
21	283	193	37	140	16	0	90
22	331	241	39	181	20	0	90
23	314	227	37	167	23	0	87
24	374	273	46	195	32	0	101
25	384	282	40	216	26	0	102
25構成比	100.0%	73.4%	10.4%	56.3%	6.8%	0.0%	26.6%
前年対比	102.7%	103.3%	87.0%	110.8%	81.3%	—	101.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H 19 から「木材統計」

表2-5 用途別素材生産量

(単位：千m³、%)

年次	樹種 合計	製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計
平成2	656	257	4	0	390	5	656
7	398	212		1	180	5	398
12	304	144		0	157	3	304
13	264	132		0	132		264
14	288	132		6	150		288
15	269	131		10	128		269
16	282	120		23	139		282
17	287	112		29	146		287
18	276	100		39	137		276
19	285	93		73	119		285
20	326	81		120	125		326
21	283	78		96	109		283
22	331	81		124	126		331
23	314	78		127	109		314
24	374	80		152	142		374
25	384	87		149	148		384
25構成比	100.0%	22.7%		38.8%	38.5%		100.0%
対前年比	102.7%	108.8%		98.0%	104.2%		102.7%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H 19 から「木材統計」

表2-6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量

(単位：千m³)

	消費量				出荷量								
	7.5～ 75.0kw	75.0～ 300.0kw	300.0kw 以上	計	建築用材				土木建築 用材	仕組板・ こん包用材	家具建具 用材	その他	計
					小計	板類	ひき割類	ひき角類					
2	176	155	82	413	211	41	66	104	14	48	16	3	292
7	133	173	59	365	199	39	59	101	9	32	11	8	259
12	79	112	55	246	132	31	34	67	8	17	2	5	164
13	70	97	52	219	120	30	35	55	6	13	2	5	146
14	62	78	52	192	98	24	26	48	10	14	2	3	127
15	55	73	48	176	89	22	23	44	4	19	1	2	115
16	53	71	44	168	84	22	24	38	2	20	1	4	111
17	41	69	45	155	81	25	21	35	2	15	1	2	101
18	27	70	45	142	72	21	22	29	3	14	0	3	92
19	28	63	44	135	68	20	20	28	2	14	0	4	88
20	26	58	40	124	56	18	18	20	2	14	0	4	76
21	25	49	33	107	47	15	14	18	3	12	0	4	66
22	22	50	36	108	45	14	15	16	1	15	0	6	67
23	22	48	38	108	45	17	10	18	2	14	0	6	67
24	23	46	37	106	40	14	12	14	2	16	0	5	63
25	23	47	35	105	43	14	11	18	3	16	X	X	67

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。

「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19～「年木材統計」

表2-7 製材工場数等の推移

(単位：kw、人)

区分	年次	平成2	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
工場数		246	222	193	182	179	173	167	155	143	140	129	118	114	106	103	103
出力数		17,559	17,337	15,143	15,923	15,930	14,765	14,351	14,104	13,270	12,443	12,426	11,171	10,881	10,322	10,342	10,161
従業員数		2,000	1,721	1,204	1,137	1,073	962	880	783	653	645	633	557	531	498	490	473

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

表2-8 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千m³、%)

年次	区分	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先				
					針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計
平成2		50	14	221	96	314	410	237	92	9	72	410
7		37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197
12		29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189
13		27	8	138	50	114	164	103	45	2	15	165
14		26	7	126	52	118	170	87	51	7	24	169
15		26	7	122	41	113	154	82	38	10	19	149
16		26	7	120	27	65	92	51	18	11	12	92
17		25	7	103	27	69	96					
18		24	7	95	29	67	96					
19		20	7	73	33	66	99					
20		20	7	66	27	71	98					
21		16	7	66	18	60	78					
22		17	8	72	23	64	87					
23		14	6	68	20	71	91					
24		17	10	75	19	78	97					
25		19	11	87	25	73	98					
25構成比					25.5%	74.5%	100.0%					

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

(注) 平成17年調査より出荷先別出荷量(都道府県交流表)がなくなったため、出荷先は不明である。

表2-9 素材の需給状況

(単位：千m³、%)

年次	区分	需要量			供給量							
		県内需要	県外需要	合計	国産材			外材				
					自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他	計
平成2		1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757
7		995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604
12		770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454
13		664	26	690	250	36	286	176	109	58	35	378
14		811	26	837	262	26	288	167	234	47	75	523
15		792	34	826	235	39	274	183	241	39	55	518
16		826	30	856	252	31	283	155	316	37	35	543
17		739	26	765	261	31	292	100	301	31	15	447
18		744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462
19		759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424
20		672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263
21		546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200
22		625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208
23		712	45	757	269	194	463	60	27	146	16	249
24		647	57	704	317	157	474	5	7	149	12	173
25		660	74	734	291	197	488	X	-	X	11	172
25構成比		89.9%	10.1%	100.0%	44.1%	29.8%	73.9%	-	0.0%	-	1.7%	26.1%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19年～「木材統計」

(注) 平成17年調査より出荷先別出荷量(都道府県交流表)がなくなったため、出荷先は不明である。

表2-10 県内原木市場の材種別木材取り扱い量

(単位：千m³、%)

区分 年次	国産材			外材					合計
	針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2	208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1		15.9	232.4
7	185.6	6.7	192.3	0.2	0.5	6.8		7.5	199.8
12	149.9	4.4	154.3	0.1	0.1	6.4	0.1	6.7	161.0
13	129.2	4.3	133.5	0.1	0.1	7.0	0.1	7.3	140.8
14	117.0	4.1	121.1	0.1	0.1	7.0	0.1	7.3	128.4
15	114.0	3.9	117.9	0.0	0.0	8.3	0.1	8.4	126.3
16	117.5	4.1	121.6	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	128.2
17	105.4	3.5	108.9	0.0	0.0	6.1	0.1	6.2	115.1
18	98.3	3.1	101.4	0.0	0.0	5.9	0.1	6.0	107.4
19	102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	111.9
20	97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	0.0	4.4	104.7
21	99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	106.2
22	99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	104.6
23	87.5	2.1	89.7	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	92.4
24	106.5	2.2	108.7	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1	110.8
25	100.9	2.5	103.4	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	105.2
25構成比	95.9%	2.4%	98.3%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	1.7%	100.0%

資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

表2-11 森林・林業再生基盤づくり交付金の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村
25	高性能林業機械等の整備	林業機械作業システム整備【森林整備型】 ハーベスタ 2台 プロセッサ 1台 フォワーダ 1台 計 4台	78,173	大田市ほか2
	林業機械作業システム整備	林業機械作業システム整備【素材生産型】 フォワーダ 1台	14,490	益田市
	計	5台	92,663	

表2-12 H25年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村
25 (H24繰越含む)	高性能林業機械等の導入	高性能林業機械等の導入 ハーベスタ 1台 スイングヤーダ 1台 フォワーダ 7台 グラップル付きトラック 4台 グラップルソー 2台 グラップル 1台	239,693	出雲市ほか7
	木材加工流通施設等整備	間伐材等加工流通施設整備 合・単板加工施設装置 1施設 プレカット加工施設 2施設 木材処理加工施設装置 4施設	1,883,317	松江市ほか4
	木造公共施設等整備	木造公共施設等整備 木造施設 2施設 木質内装 1施設	153,055	松江市ほか2
	木質バイオマスエネルギー導入促進支援	施設整備に対する資金融通 木質バイオマス発電施設整備 2施設 木質バイオマス調達等支援 木質バイオマス加工流通施設等整備 木質バイオマス供給施設装置 3施設	3,265,972	松江市ほか4
	地域材利用開発	地域材利用拡大に向けた製品開発・商品開発 新製品の性能等に係る試験等 地域材新製品開発・性能試験 3件	30,941	飯南町ほか1
	地域材新規用途導入促進支援	地域材の活用促進に向けた支援 木製歩道用ガードレール 1件	8,360	松江市

表2-13 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年 度	総 額	造林資金		森 林 整 備 活性化資金	林道資金	その他
		一 般	公有林			
平成16年度	3,496	149	125	125	—	3,097
17	1,709	89	106	72	—	1,442
18	1,210	86	108	39	—	977
19	1,894	209	154	16	—	1,515
20	348	113	125	103	—	7
21	199	48	87	61	—	2
22	84	14	56	14	—	0
23	86	5	62	8	—	11
24	89	7	72	10	—	0
25	198	5	56	7	—	130

* 日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関（H20年10月1日に統合）

表2-14 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	新たな林業部門の 経 営 の 開 始	新たな木材産業 部門の経営の開始	林産物の新たな 生産方式の導入	林産物の新たな 販売方式の導入	林業労働に係る 安全衛生施設の導入	林業労働に従事 する者の福利厚 生施設を導入	合 計
平成16年度	0	25,780	22,130	0	1,600	3,880	53,390
17	0	7,790	16,480	0	0	0	24,270
18	0	65,000	0	0	2,380	2,620	70,000
19	10,000	0	23,560	0	1,710	0	35,270
20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590
23	0	0	42,970	0	0	0	42,970
24	0	0	30,000	30,000	0	0	60,000
25	0	10,000	6,430	0	0	0	16,430

表2-15 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金及び森林組合広域合併促進資金実績

(単位：千円)

年 度	木材協同組合育成資金	木材産業等高度化 推 進 資 金	森林組合広域合併 促 進 資 金
平成16年度	366,100	438,128	214,240
17	375,200	430,150	171,400
18	374,600	337,100	112,560
19	324,400	314,850	70,000
20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000
23	266,000	35,000	14,000
24	264,000	0	0
25	195,000	0	—

表2-16 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年 度	組 合		会 社		個 人		合 計	
	件 数	保証金額	件 数	保証金額	件 数	保証金額	件 数	保証金額
平成15年度	13	466	23	334	3	12	39	812
16	13	443	27	333	2	12	42	788
17	14	451	24	290	2	11	40	752
18	12	420	18	194	2	11	32	625
19	12	415	15	148	1	6	28	569
20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376
23	6	264	6	52	3	20	15	336
24	7	294	7	52	3	20	17	366
25	5	213	7	89	3	18	15	320

3. 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1 竹材生産量の推移

(単位：千束)

年次	竹種	真竹	孟宗竹	その他	計
平成2		12	53	2	67
7		2	43		45
12			11		10
17			5		5
18			4		4
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-2 しいたけ生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
			生産量	乾換算(15%)	
平成2		475	664	100	575
7		306	1,624	244	550
12		106	1,534	230	336
17		41	1,642	246	287
18		38	1,864	280	318
19		29	1,844	277	306
20		35	2,133	320	355
21		29	2,155	323	352
22		25	1,865	280	305
23		25	1,996	299	324
24		22	1,918	288	310
25		22	1,634	245	267

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-3 乾しいたけ販売地別共販量

(単位：t)

年次	平成2	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25
販売地												
東京・静岡	125	69	15	9	5							
名古屋	40	30	12	2	5							
阪神	69	51	29	4	8							
瀬戸内・九州	29	35	4	3	1							
山陰	118	61	34	14	11							
計	381	246	94	32	30	19	22	22	15	20	13	

注) 平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分
資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-4 ひらたけ等の生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成2		116	154	99		40	4	-
7		76	123	91	78	69		-
12		47	71	85	62	94		-
17		13		69	59	58		231
18		14		77	60	73		263
19		12		70	63	74		266
20		7		70	57	81		335
21		9		72	48	114		425
22		7		71	53	127		545
23		8		77	36	135		501
24		59		73	28	137		486
25		14		71	27	155		412

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-5 乾しいたけ需給表(全国)

(単位：t)

年次	平成7	12	17	18	19	20	21	22	23	24
区分										
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597	3,516	3,696	3,705
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086	6,127	6,038	5,940
輸出量	544	115	85	76	69	60	53	40	39	23
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630	9,603	9,695	9,622
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%	64%	62%	62%

注) ①消費量は、生産量+輸入量-輸出量
②輸入比率は、輸入量/消費量×100
資料：林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表3-6 生しいたけ需給表(全国)

(単位：t)

年次	平成7	12	17	18	19	20	21	22	23	24
区分										
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016	77,079	71,254	66,476
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722	5,616	5,321	5,015
輸出量										
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738	82,695	76,575	71,491
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%	7%	7%	7%

注) 表3-5と同じ

表3-7 ひらたけ等の生産戸数の推移

(単位:戸)

区分 年次	乾しいたけ	生しいたけ	生うち菌床	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成2	4730	1636	40	266	1	286		3	174	-
7	3075	1763	194	195	9	164	4	3	20	-
12	1564	286	170	101	9	54	2	4	10	-
17	726	292	194	91		23	2	3	51	2
18	709	297	200	98		28	2	3		2
19	542	296	199	89		30	2	5		2
20	560	321	203	74		26	3	2		2
21	524	297	199	88		28	3	2		2
22	517	215	184	79		23	3	2		2
23	439	239	168	81		26	2	12		2
24	441	227	173	79		25	1	12		2
25	397	212	168	74		22	1	2		2

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-8 山菜類等の生産量の推移

(単位: t)

区分 年次	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	きはだ皮	竹材 (千束)	桐材 (m ³)
		根	茎	根	茎						
平成2	1382.1	22.5	67.4	40.7	195.2	9.3	5.8	106.9	1.8	66.9	2.0
7	689.1	8.4	26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4	
12	206.5	8.0	13.6	11.1	117.1	2.3	2.0	33.5	0.3	11.5	
17	67.3	4.4	19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5	
18	60.8	3.3	19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4.0	
19	52.7	2.2	14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7		
20	55.7	3.5	11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	0.7		
21	85.8	2.4	10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	8.5	0.7		
22	118.7	2.3	10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1.0		
23	145.9	14.7	2.6	43.8	4.3	0.9		0.7	0.9		
24	131.1	2.3	2.2	3.6	71.8	0.8		3.1	0.2		
25	133.0	2.4	1.9	3.8	66.4	1.3		3.6	0.5		

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-9 薪炭等の生産量の推移

区分 年次	木炭生産量(t)					製炭従事者数(人)				
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
平成2	12	478	3,730		4,220	23	813			836
7	6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13	2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14	1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15	1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16	1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17	1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18	1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19	1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20	1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21	1	86	2,690	13	2,791	2	263	22	24	311
22	1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242
23	1	62	2,766	7	2,836	2	111	13	10	136
24	1	53	3,185	10	3,248	1	109	21	6	137
25	1	44	2,594	407	3,046	1	80	21	6	108

区分 年次	窯稼働数(基)					オガ炭 (t)	木質粒状 燃料(t)	薪 (t)	木酢液 (%)	竹酢液 (%)
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
平成2	9	507			516	1,008		1,948		
7	17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13	14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	22,000
14	7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	36,695
15	7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	39,651
16	2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	29,704
17	2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	34,048
18	2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	21,638
19	2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	10,900
20	3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	11,237
21	2	101	17	15	135	1,000			18,852	8,715
22	2	101	18	18	139	1,000			14,832	5,170
23	2	58	17	11	88	1,000			15,402	4,490
24	1	46	17	6	70	1,000			6,446	5,351
25	1	35	17	8	61	1,000			4,500	3,750

注) 粉炭の空欄は資料なし

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

4. 森林管理の働き手の確保と育成

表4-1 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年度	区分	組 織			財 務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処理剰余金	当期末処理欠損金
平成15	数 量	63,448	12	256	2,304,033	186,783	39,533
	組合数	15	11	15	15	12	3
16	数 量	63,136	9	248	2,324,699	57,622	127,043
	組合数	15	9	15	15	8	7
17	数 量	63,091	10	206	2,280,305	87,123	81,048
	組合数	15	10	15	15	12	3
18	数 量	62,723	10	189	2,282,011	125,035	34,865
	組合数	13	10	13	13	11	2
19	数 量	62,512	10	184	2,282,262	160,778	17,639
	組合数	13	11	13	13	10	3
20	数 量	62,346	12	179	2,287,043	147,871	*
	組合数	13	11	13	13	12	1
21	数 量	62,185	14	177	2,288,898	291,305	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
22	数 量	62,011	14	188	2,278,643	170,384	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
23	数 量	61,838	13	190	2,278,758	122,902	21,641
	組合数	13	11	13	13	13	1
24	数 量	61,619	12	182	2,282,103	104,460	60,582
	組合数	13	12	13	13	8	5

表4-2 森林組合の事業

(単位：千円)

年度	区分	指導部門	販売部門	購買部門	利用部門	金融部門	森林経営部門	計
平成15	取扱高	30,245	1,675,351	402,337	6,206,187	52,833	0	8,366,953
	組合数	13	12	15	15	15	0	15
16	取扱高	29,407	1,402,788	389,758	5,123,240	43,779	220	6,989,192
	組合数	13	12	15	15	15	1	15
17	取扱高	34,680	1,487,456	325,632	4,340,870	34,768	3,136	6,226,542
	組合数	11	12	15	15	15	1	15

年度	区分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営部門	計
18	取扱高	28,134	786,135	689,493	4,791,105	730	6,295,597
	組合数	8	11	5	13	1	13
19	取扱高	28,291	844,012	676,985	5,072,462	108	6,621,858
	組合数	10	11	5	13	2	13
20	取扱高	25,243	1,046,782	656,283	4,938,460	374	6,667,142
	組合数	10	12	5	13	2	13
21	取扱高	28,774	1,006,105	603,542	6,135,736	3,788	7,777,945
	組合数	9	12	5	13	1	13
22	取扱高	31,432	1,070,329	693,921	5,383,842	235	7,179,759
	組合数	13	12	5	13	1	13
23	取扱高	31,031	1,179,081	741,500	5,198,887	3,871	7,154,370
	組合数	13	12	5	13	1	13
24	取扱高	34,537	1,265,954	794,389	4,531,511	1,960	6,628,351
	組合数	13	12	5	13	1	13

表4-3 森林組合ザ・モリト(作業班員)の年齢階層別人数の推移

(単位:人)

年 度	主な業種	総数	年間就労日数別作業班員数				
			30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
平成15	伐 出	59	8	9	9	18	15
	造 林	869	87	94	97	221	370
	その他	210	23	21	30	75	61
	計	1,138	118	124	136	314	446
16	伐 出	58	9	11	8	20	10
	造 林	930	110	94	101	238	387
	その他	133	10	12	25	47	39
	計	1,121	129	117	134	305	436
17	伐 出	45	7	9	9	17	3
	造 林	589	81	72	79	188	169
	その他	139	14	16	24	55	30
	計	773	102	97	112	260	202
18	伐 出	50	9	13	7	15	6
	造 林	505	71	65	68	158	143
	その他	55	7	7	6	16	19
	計	610	87	85	81	189	168
19	伐 出	63	19	16	7	11	10
	造 林	512	62	70	71	150	159
	その他	50	7	7	7	13	16
	計	625	88	93	85	174	185
20	伐 出	73	21	23	8	13	8
	造 林	517	73	82	77	156	129
	その他	62	4	11	11	15	21
	計	652	98	116	96	184	158
21	伐 出	82	25	25	10	10	12
	造 林	552	77	92	86	149	148
	その他	78	9	14	11	18	26
	計	712	111	131	107	177	186
22	伐 出	82	24	23	14	10	11
	造 林	462	77	74	69	130	112
	その他	125	5	19	21	31	49
	計	669	106	116	104	171	172
23	伐 出	86	24	26	12	13	11
	造 林	489	74	78	74	136	127
	その他	66	5	13	13	16	19
	計	641	103	117	99	165	157
24	伐 出	92	25	33	14	12	8
	造 林	414	72	65	65	112	100
	その他	83	6	16	17	15	29
	計	589	103	114	96	139	137

表4-4 森林組合雇用労働者(臨時雇用含む)の社会保険制度加入状況の推移

(単位:人)

年 度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
平成15	812	728	725	448	169
16	765	669	665	441	148
17	619	579	577	465	106
18	556	544	542	437	99
19	592	565	564	431	91
20	629	629	624	464	101
21	721	722	721	475	102
22	807	777	775	513	103
23	798	772	770	487	106
24	645	624	622	477	79

表4-5 認定事業主数（平成26年3月末現在）

（単位：事業体）

区 分		斐伊川流域	江の川下流域	高津川流域	隠岐流域	計
森林組合	単独計画	2	2			4
	共同計画	4	2	1	2	9
	計	6	4	1	2	13
民間事業体	単独計画	11	6	4		21
	共同計画	1		3	3	7
	計	12	6	7	3	28
合計	単独計画	13	8	4		25
	共同計画	5	2	4	5	16
	計	18	10	8	5	41

表4-6 農林大学校(林業科)への地域別入学者数の推移

（単位：人）

年度	県 内（県出先機関管内別）							県外	計	男女別	
	松 江	木 次	出 雲	県 央	浜 田	益 田	隠 岐			男 子	女 子
平成6年度	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	5					1	2	1	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	1				10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
24	2	3	1				1	1	8	8	
25	1	2	1			1		3	8	8	
26	2			1		1			4	4	
合 計	43	24	25	18	3	12	10	28	163	144	19

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科、平成24年度～：林業科

表4-7 農林大学校（林業科）卒業生進路

（単位：人）

年度	林業関係団体			関連産業	小計	公務員		その他	合計	県内	県外
	森林組合連合会	森林組合	その他団体			林業関係	林業以外				
平成7年度	2	3		5	10	1	1	2	14	12	2
8	1	4		4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1
10		1	1	1	3			3	6	6	
11		3		2	5	1		4	10	9	1
12		3		5	8	1			9	8	1
13		2		4	6			1	7	7	
14		1	1	3	5			5	10	8	2
15		1		1	2			3	5	5	
16		1		4	5	1	1	3	10	9	1
17		5		1	6			2	8	7	1
18		1		2	3	2		3	8	5	3
19		2		1	3				3	3	
20				2	2			1	3	3	
21		4		1	5				5	4	1
22		2		1	3				3	2	1
23		2		4	6				6	5	1
24		3	1	2	6			1	7	6	1
25		5	1	1	7	1			8	8	
合 計	3	45	5	47	100	9	2	30	141	124	17

関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

5. 試験研究

表5-1 平成26年度試験研究課題（中山間地域研究センター）

部 門	課題(予算区分、実施年度)	内 容	担 当
造 林	荒廃した防災林の効率的な再生手法の開発 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成24～26年度)	病虫害害や気象害等により荒廃が進行している海岸砂丘地、弥山山地の防災林を、低コストで確実に再生させる技術を提示する。	森林保護育成科
	持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成25～27年度)	伐期に達したスギ・ヒノキ人工林を効率的かつ森林再生に配慮した伐採作業システムの構築と、伐採跡地を確実に再生させる低コスト技術を開発し、人工林を循環利用する持続可能な林業経営を目指す。	
	低コスト育林に向けた高成長スギ品種の開発 〔シーブ蓄積型研究課題〕 (県単 平成26年度)	イオンビーム照射等による突然変異育種の手法を用い、成長量が大きく下刈り等を省略できるスギ品種を作出する。	
	コンテナ苗を用いたクロマツ海岸砂丘林の造成 〔シーブ蓄積型研究課題〕 (県単 平成26年度)	海岸砂丘地に植栽するクロマツの活着率を向上させるため、コンテナ育苗したクロマツを植栽して活着率の向上効果を試験する。	
森 林 利 用	既設作業道の損壊箇所調査 〔シーブ蓄積型研究課題〕 (県単 平成26年度)	作業道が開設後に損壊する事例があり、木材の増産に支障をきたすため、路網の損壊原因と対策方法を検討するために、損壊の実態を調査する。	
森林保護	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成15～28年度)	苗畑や森林で突発的に発生する病虫害に適切に対応するため、情報提供を受けた事案について診断を行い、被害状況に応じて調査し対応を検討・指導する。特に重要とされる病虫害については詳細に調査し、防除法を確立する。また被害発生状況を継続的にモニタリングする。	
	ナラ枯れ被害対策効果調査事業 (国受託等 平成24～28年度) *平成25～28年度は県単予算	ナラ枯れ被害林の面的伐採を行い、林分の若返りと周辺の被害状況を調査して、防除法としての有効性を検証する。	
林 産	木質系バイオマスおよび家畜ふん等のエネルギー利用 〔重点プロジェクト研究課題〕 (県単 平成24～26年度)	化石燃料・肥料・廃棄物処理等の価格・経費の高騰が、農林業を始めとした経営を圧迫している。この状況を打破する一手段として、島根の未利用（バイオマス）資源を活用した、地域内循環型のエネルギー利用のシステムと小型燃焼等機器を開発する。	資源環境科
	自然エネルギーを利用した木材乾燥技術の開発 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成24～26年度)	太陽熱やヒートポンプ技術等の自然エネルギーを利用した低価格なエコ木材乾燥機を開発し、化石燃料の消費を抑えた乾燥材生産技術を開発する。	木材利用科
	持続可能な林業経営を目指した人工林の循環利用システムの開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成25～27年度)	木材の利用率が低い中～大規模建築物に対応できる地域材活用技術を開発してスギ材利用を拡大することにより、人工林を循環利用する持続可能な林業経営を目指す。	

部 門	課題(予算区分、実施年度)	内 容	担 当
林 産	木材成分を利用した隠岐産木材の高付加価値化技術の開発 〔課題解決型試験研究課題〕 (県単 平成 25 ～ 27 年度)	隠岐産木材の島外出荷の拡大と松くい虫被害木などのバイオマス利活用を目的として、バイオマス資源から抽出した木材成分リグノフェノールを利用した隠岐産木材の高付加価値化技術の開発を行う。	木材利用科
野 生 生 物	益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルの構築 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成 26 ～ 28 年度)	益田市でのアライグマの生息数低減への成功モデルを構築するために、錯誤捕獲防止のための新型捕獲わなや効率的な捕獲技術を開発・実証する。また、外来生物法に基づく捕獲制度の導入による効果を検証する。	鳥獣対策科
	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 28 年度)	本県において施行されているイノシシの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息・被害・対策」のモニタリング調査を行う。	
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 28 年度)	本県において施行されているニホンジカの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息・被害・対策」のモニタリング調査を行う。	
	ツキノワグマの特定鳥獣保護管理のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 28 年度)	本県において施行されているツキノワグマの「第Ⅲ期特定鳥獣保護管理計画」で求められる「生息環境・生息実態・被害状況」等のモニタリング調査を行う。また、人里への大量出没の原因を分析する。	
	クマをはじめとする野生動物との軋轢軽減へ向けての地域一体となった取組ー島根県の中山間地域が抱える諸問題に着目してー 〔WWF ジャパンとの共同研究課題〕 (平成 24 ～ 28 年度)	浜田市と益田市の2モデル地域において、地域ぐるみのクマ対策への体制構築のための合意形成手法の確立と効果検証を行う。また、地域外からの鳥獣対策のためのマンパワーの導入の可能性を検討し、地域の活性化を目指す成功モデルを構築する。	
特用林産等	きのこの品種育成および栽培技術確立 〔重点プロジェクト研究課題〕 (県単 平成 24 ～ 26 年度)	島根県の農林水産業発展のために、きのこ産業の基盤を強化し生産額を増大させることを目的として、「島根オリジナル品種」、「島根オリジナルきのこ商品」の開発、および海外原産きのこ等の有望品種の調査と栽培化を検討する。	資源環境科
	有望きのこの選抜・品種の開発及び改良等 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成 26 年度)	島根県におけるきのこ振興のため、きのこ産地育成に必要な技術開発に関する調査・研究を緊急かつ集中的に行う。	きのこ特産品研究開発チーム
	機能性植物の育苗技術と利用方法の検討 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成 26 年度)	機能性食品原料や枝物として利用価値のある樹木について、栽培希望者が速やかに現地実証できるように苗木生産方法を検討する。加えて、育苗中や苗木植栽後に心配される病虫害被害を確かめる。また、用途開発に関して問い合わせのある素材の成分抽出、加工特性を検討する。	資源環境科

表5-2 次代検定林設定状況

(平成26年7月1日現在)

旧市町村名	検定 林名	樹 種	設定 年度	検 定 林 場 所	検定林設定者
吉 賀 町	6号	挿 木 す ぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町六日市支所
邑 南 町	11号	挿 木 す ぎ	49	邑智郡邑南町阿須那2909外2	邑智郡森林組合
雲 南 市	13号	挿 木 す ぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市木次総合センター
隠岐の島町	16号	挿 木 す ぎ	50	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-13	隠岐の島町布施支所
飯 南 町	17号	実 生 す ぎ	51	飯石郡飯南町頓原3421-3	飯石森林組合
安 来 市	21号	ひ の き	52	安来市広瀬町梶福留2108	しまね東部森林組合
津和野町	22号	実 生 す ぎ	52	鹿足郡津和野町滝谷	高津川森林組合
邑 南 町	24号	挿 木 す ぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	造林公社No. 712
大 田 市	26号	挿 木 す ぎ	53	大田市三瓶町上山西上山	大田市長
安 来 市	27号	実 生 す ぎ	53	安来市広瀬町西比田丑ヶ峠	しまね東部森林組合
奥出雲町	28号	実 生 す ぎ	53	仁多郡奥出雲町八川三森原西山	糸原勝美
隠岐の島町	29号	実 生 す ぎ	53	隠岐郡隠岐の島町東郷	東郷区有林
江 津 市	31号	実 生 す ぎ	54	江津市清見町560	造林公社No. 934
津和野町	32号	ひ の き	54	鹿足郡津和野町部栄	渡部重利
邑 南 町	33号	実 生 す ぎ	55	邑智郡邑南町上田所2420-17	邑智郡森林組合
安 来 市	34号	ひ の き	55	安来市広瀬町西比田	しまね東部森林組合
浜 田 市	35号	ひ の き	56	浜田市金城町七条	造林公社No. 1028
飯 南 町	36号	ひ の き	56	飯石郡飯南町頓原2594	飯石森林組合
出 雲 市	37号	ひ の き	57	出雲市船津町菅原1934	出雲地区森林組合
邑 南 町	39号	挿 木 す ぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863外	造林公社No. 1167
雲 南 市	40号	挿 木 す ぎ	58	雲南市大東町塩田	造林公社No. 1155
松 江 市	41号	挿 木 す ぎ	59	松江市八雲町西岩坂	造林公社No. 1243
浜 田 市	42号	挿 木 す ぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	造林公社No. 1180
飯 南 町	43号	(風) ひ の き	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	林業公社No. 1289
津和野町	44号	(風) ひ の き	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	林業公社No. 1269
出 雲 市	45号	(雪) 挿 木 す ぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	林業公社No. 1158
美 郷 町	46号	(風) ひ の き	61	邑智郡美郷町志君544外19	林業公社No. 1371
浜 田 市	47号	(風) ひ の き	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	林業公社No. 1404
隠岐の島町	48号	(雪) 挿 木 す ぎ	62	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-3	隠岐の島町布施支所
松 江 市	49号	(雪) 実 生 す ぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志
吉 賀 町	50号	(風) ひ の き	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	林業公社No. 1466
大 田 市	51号	(風) 挿 木 す ぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	林業公社No. 1550
川 本 町	52号	(風) 実 生 す ぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	林業公社No. 1515
雲 南 市	53号	(風) 実 生 す ぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	林業公社No. 1600
浜 田 市	54号	(風) ひ の き	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	林業公社No. 1607
安 来 市	55号	(雪) 実 生 す ぎ	3	安来市広瀬町上山佐	林業公社No. 1646
津和野町	56号	(風) 実 生 す ぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	林業公社No. 1533
飯 南 町	57号	(風) ひ の き	4	飯石郡飯南町志津見662-1	林業公社No. 1648
邑 南 町	58号	(雪) 実 生 す ぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	林業公社No. 1710
安 来 市	61号	(風) 実 生 す ぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	林業公社No. 1768
江 津 市	62号	(風) 実 生 す ぎ	7	江津市松川町長良616外17	林業公社No. 1786
益 田 市	63号	(雪) 実 生 す ぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	林業公社No. 1846

42箇所

6 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
鳥 獣 保 護 区	国指定	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575
	県指定	81	30,633	81	30,627	81	30,621	81	30,552	81	30,376
	計	83	47,208	83	47,202	83	47,196	83	47,127	83	46,951
特 別 保 護 地 区	国指定	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695
	県指定	12	572	12	572	12	572	12	572	12	572
	計	14	16,267	14	16,267	14	16,267	14	16,267	14	16,267
休 猟 区	県指定	1	1,675	2	3,195	2	3,050	2	3,050	2	2,152
特定猟具使用禁止区域(銃)	県指定	77	24,007	78	23,989	78	23,989	78	23,989	78	24,157
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	14	24,812	9	19,335	4	12,000	4	20,240	6	19,854
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃猟禁止区域
ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域
指定猟法禁止区域(鉛型散弾)は、平成21年度までは鉛散弾規制区域

表6-2 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
森 林 鳥 獣 生 息 地	35	17,335	4	153
大 規 模 生 息 地	—	—	—	—
集 団 渡 来 地	7	3,338	—	—
集 団 繁 殖 地	3	77	2	47
希 少 鳥 獣 生 息 地	2	514	1	86
身 近 な 鳥 獣 生 息 地	34	9,112	5	286
計	81	30,376	12	572

表6-3 狩猟免許試験の合格状況(平成25年度)

種別	受験者数	合格者数	合格率
網	2	2	100.0
わな	142	138	97.2
第1種銃	33	30	90.9
第2種銃	3	3	100.0
計	180	173	96.1

表6-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	S50年度	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H12年度	H17年度	H18年度
特区(網・わな)	—	—	—	—	—	—	234	316
網・わな	516	786	730	737	1,090	1,414	2,029	2,053
第1種銃	5,353	3,899	2,804	2,503	2,091	1,788	1,697	1,531
第2種銃	158	194	143	144	138	96	35	27
計	6,027	4,879	3,677	3,384	3,319	3,298	3,995	3,927

(注)「網・わな」は、平成18年度までは1つの免許であったが、平成19年度からは「網」、「わな」に分けて免許を交付している。
平成17、18年度の「特区(網・わな)」は、特区制度により「網」又は「わな」のいずれかの免許を交付している。

種別	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
特区(網・わな)	1548	1048	285	182	153	131
網・わな	2001	1988	1951	2080	2205	2127
第1種銃	1521	1485	1329	1312	1303	1111
第2種銃	23	25	25	27	34	35
計	5,093	4,546	3,590	3,601	3,695	3,404

(注)平成19、20年度の「網」「わな」には「網・わな」免許所持者が含まれる。

表6-5 狩猟者登録証交付状況

(単位：件)

年度	県内者				県外者				計			
	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃
平成19	53	1,427	1,277	200	25	182	0	53	1,452	1,459	20	20
20	49	1,405	1,178	210	24	157	1	49	1,429	1,335	22	22
21	53	1,427	1,082	280	21	149	0	53	1,448	1,231	28	28
22	44	1,492	978	280	23	132	0	44	1,515	1,110	28	28
23	41	1,554	924	250	21	139	1	41	1,575	1,063	26	26
24	39	1,385	804	280	20	128	0	39	1,405	932	28	28

表6-6 有害鳥獣被害状況

(単位:千円)

暦年	鳥類								獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他		
15	7,233	48,458	6,184	1,510	10,544	403	3,029	3,613	73,741	80,974
16	2,361	60,877	6,355	1,883	5,990	530	2,346	888	78,869	81,230
17	3,278	28,479	2,123	160	5,317	10	2,745	518	39,352	42,630
18	3,643	39,498	7,076	4,563	6,402	10	1,106	786	59,441	63,084
19	8,142	23,156	4,797	125	8,474	192	982	2,676	40,402	48,544
20	7,892	46,909	7,267	1,086	7,263	10	1,942	2,340	66,817	74,709
21	12,084	38,201	6,148	462	6,404	10	718	1,603	53,546	65,630
22	27,853	71,773	10,999	16,782	10,376	0	2,886	4,810	117,626	145,479
23	6,285	31,541	2,177	349	4,314	5	1,290	265	39,941	46,226
24	11,739	37,127	2,257	1,099	3,141	0	414	1,192	45,230	56,969
25	8,152	65,181	2,919	731	1,842	20	683	2,600	73,976	82,128

表6-7 狩猟による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位:羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
平成19	630	107	3,961	183	263	73	246	67	12	5,542
20	511	141	3,264	235	251	95	495	32	22	5,046
21	518	117	4,002	166	211	105	219	77	55	5,470
22	419	258	3,253	211	278	133	363	99	45	5,059
23	292	76	3,597	92	199	83	109	158	9	4,615
24	313	72	3,034	72	136	40	195	78	18	3,958

(2) 獣類

(単位:頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
平成19	4,412	571	59	13	122	14	24	15	5,230
20	6,076	548	114	13	70	11	13	6	6,851
21	4,924	453	91	44	121	17	23	3	5,676
22	7,915	300	125	59	125	20	28	15	8,587
23	4,372	292	53	28	69	9	3	4	4,830
24	3,943	271	70	26	88	19	11	12	4,440

表6-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位:羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
平成19	1,996	193	129	17	38	38	35	39	7	2,492
20	1,490	387	164	0	53	110	45	0	0	2,249
21	1,477	595	211	10	59	102	62	24	0	2,540
22	1,436	562	130	19	17	115	53	45	5	2,382
23	1,534	407	127	29	23	89	33	15	30	2,287
24	1,818	569	110	68	10	187	27	68	21	2,878

(2) 獣類

(単位:頭数)

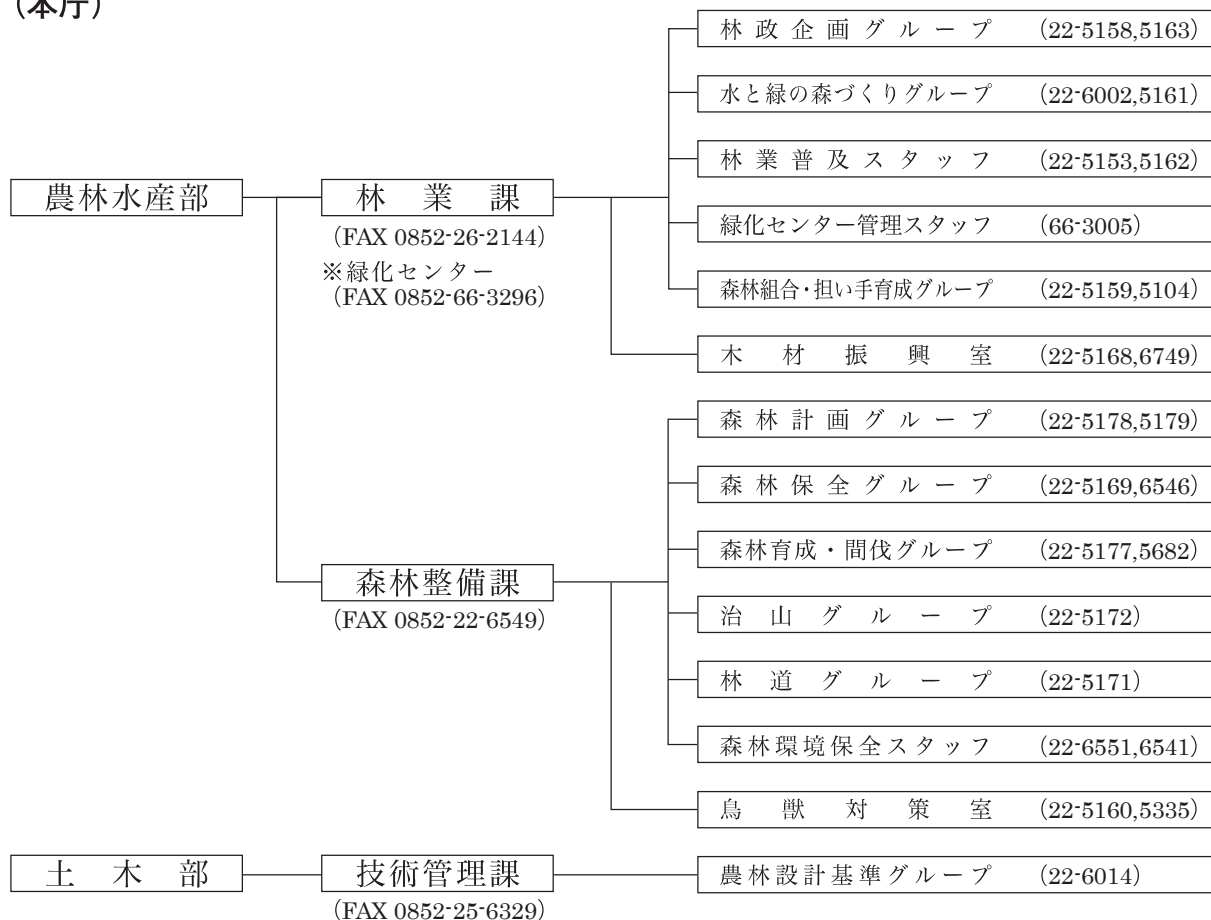
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
平成19	5,188	531	4	181	495	1,554	66	13	6	4	8,042
20	7,284	558	17	277	452	1,154	60	19	10	16	9,847
21	6,266	765	2	209	941	984	51	41	16	35	9,310
22	11,187	825	65	356	870	1,590	175	37	24	126	15,255
23	5,770	1,327	3	174	933	1,045	128	32	14	90	9,516
24	7,202	1,789	8	299	1,034	1,938	217	26	28	212	12,753

(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には、個体数調整捕獲分を含む。

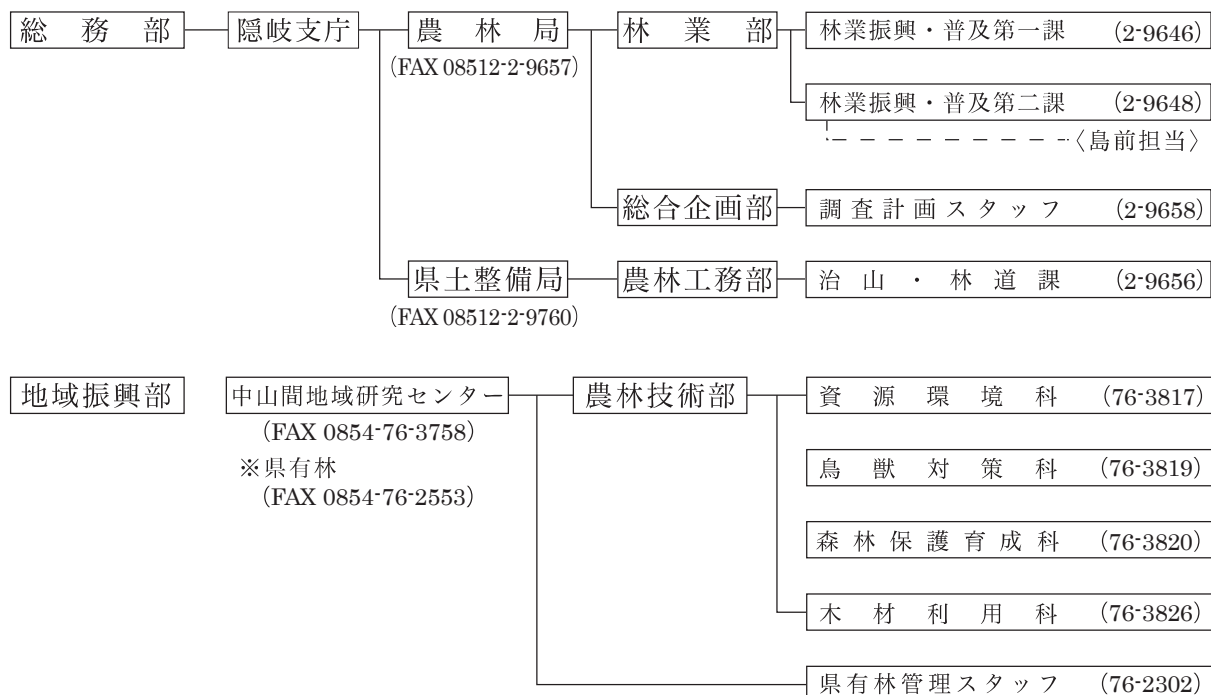
参 考 資 料

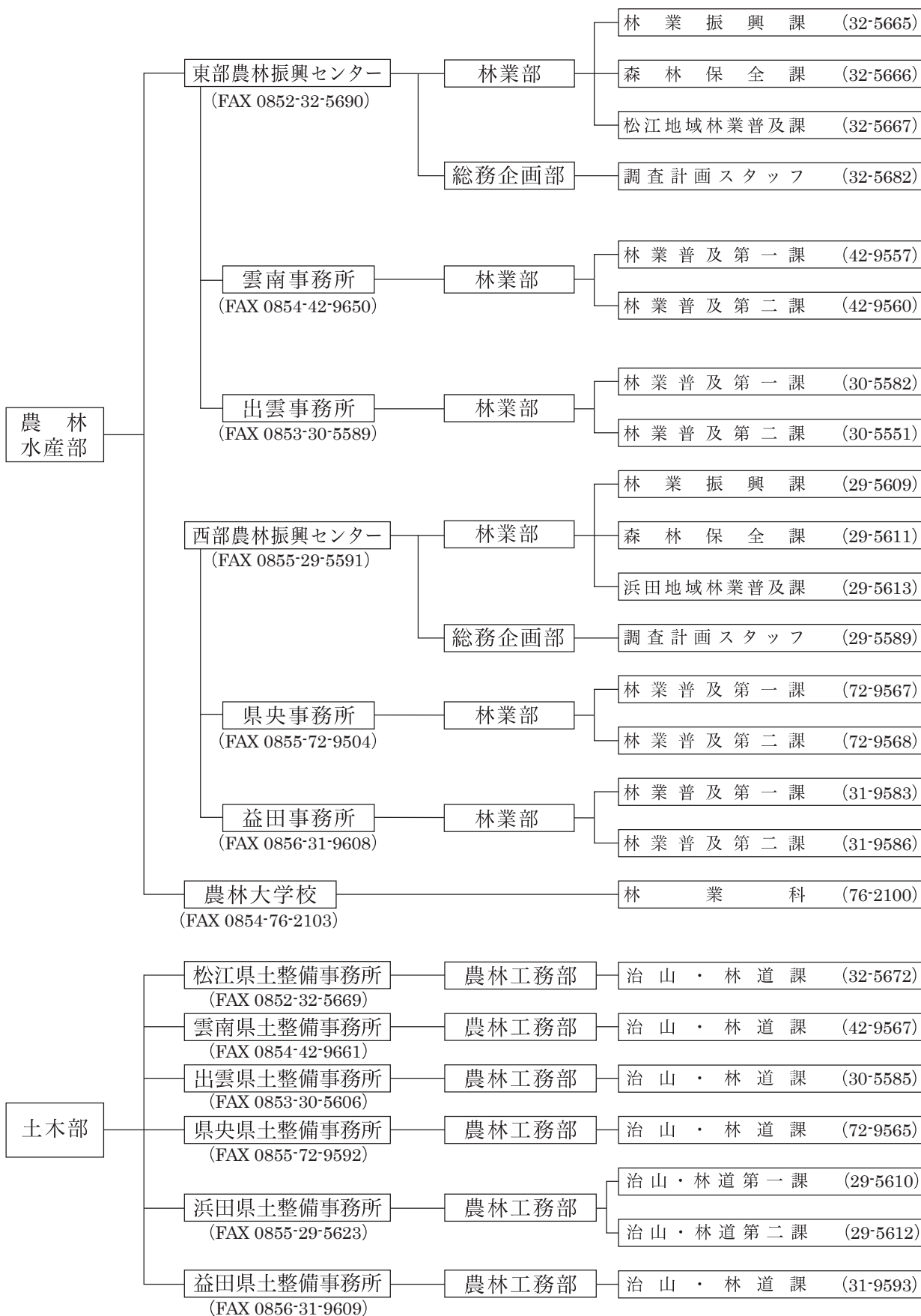
1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）

（本庁）



（地方機関）





2. 事 務 分 掌

林業課（木材振興室）

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 森林整備地域活動支援交付金に関する事
3. 森林組合等に関する事（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
4. 入会林野整備に関する事
5. 林業労働力対策に関する事
6. 公有林に関する事
7. 分収林に関する事
8. 林業技術の普及指導に関する事
9. 林業普及員の研修及び指導に関する事
10. 林業に関する試験研究成果の普及に関する事
11. 中山間地域研究センターに関する事
（農業、畜産及び林業の研究に関する事に限る）
12. 環境緑化技術の指導及び普及に関する事
13. 林木育種事業に関する事
14. 優良種苗の生産に関する事
15. ふるさと森林公園の管理に関する事
16. 緑化センターの管理に関する事
17. 水と緑の森づくりの推進に関する事
18. 森林に対する県民理解の促進に関する事
19. 緑化の推進に関する事
20. ふるさとの森に関する事
21. 島根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年島根県条例第84号）に関する事
22. 公益社団法人島根県林業公社の業務運営の指導に関する事
23. 新農林水産振興がなされる地域応援総合事業に関する事
（森林・林業に関する事（森林整備課の所掌に属するものを除く。）に限る）
24. 林業金融に関する事

【木材振興室】

1. 特用林産物の振興対策に関する事
2. 木質資源の活用対策に関する事
3. 中海水中貯木場の管理運営に関する事
4. 林業・木材産業構造改革に関する事
5. 林産物の規格化及び品質表示の適正化に関する事

森林整備課（鳥獣対策室）

1. 森林吸収源対策に関する事
2. 森林計画に関する事
3. 保安林に関する事
4. 林地の開発許可に関する事
5. 保安施設地区の指定及び管理に関する事
6. 林業種苗に関する事
7. 森林国営保険に関する事
8. 森林病虫害の防除に関する事
9. 森林の火災予防に関する事
10. 造林及び間伐に関する事

11. 木材生産団地の推進に関する事
12. 新農林水産振興がらる地域応援総合事業に関する事
(森林・林業に関する事のうち木材生産促進に係るものに限る)
13. 治山事業に関する事
14. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関する事
(林地に係るものに限る)
15. 林道事業に関する事
16. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関する事

【鳥獣対策室】

1. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
2. 狩猟に関する事
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関する事
(他課の所掌に属するものを除く)

技術管理課（森林・林業関係）

1. 治山・林道事業の設計基準及び積算に関する事

東部・西部農林振興センター・隠岐支庁農林局（林業部等）**【林業振興課】※隠岐支庁は林業振興・普及グループ**

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林組合等に関する事
3. 林業労働力対策に関する事
4. 分収林に関する事
5. 林業金融に関する事
6. 森林病虫害等の防除に関する事
7. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
8. 野生鳥獣の被害対策に関する事

【森林保全課】※隠岐支庁は林業振興・普及グループ

1. 保安林に関する事
2. 保安施設地区の管理に関する事
3. 森林吸収源対策に関する事

【林業普及課】※隠岐支庁は林業振興・普及グループ

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 林業労働力対策（林業労働安全衛生対策に限る）に関する事
3. 林業技術の普及指導に関する事
4. 森林に対する県民理解の促進に関する事
5. 緑化の推進に関する事
6. 特用林産物の振興対策に関する事
7. 木質資源の活用対策に関する事
8. 林業・木材産業構造改革に関する事
9. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
10. 林業種苗に関する事
11. 造林及び間伐に関する事
12. 水と緑の森づくりの推進に関する事
13. 農林水産振興がらる地域応援総合事業に関する事

【調査計画スタッフ】

1. 治山・林道事業に係る企画及び調査に関する事

東部・西部農林振興センター（地域事務所林業部等）**【林業普及グループ】**

1. 林業行政の連絡調整に関すること
2. 森林吸収源対策に関すること
3. 森林の流域管理システムの推進に関すること
4. 林業労働力対策（林業労働安全衛生対策に限る。）に関すること
5. 林業技術の普及指導に関すること
6. 森林に対する県民理解の促進に関すること
7. 緑化の推進に関すること
8. 特用林産物の振興対策に関すること
9. 木質資源の活用対策に関すること
10. 林業・木材産業構造改革に関すること
11. 森林計画に関すること
12. 林業種苗に関すること
13. 造林及び間伐に関すること
14. 水と緑の森づくりの推進に関すること
15. 農林水産振興がなされる地域応援総合事業に関すること
16. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関すること
17. 野生鳥獣の被害対策に関すること

県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局（農林工務部（森林・林業関係））**【治山・林道課】**

1. 林道事業の実施及び指導に関すること
2. 林道の災害復旧事業の指導に関すること
3. 県有林内林道の災害復旧事業の実施に関すること
4. 治山事業に関すること
5. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施及び指導に関すること

中山間地域研究センター（農林技術部等）**【資源循環科】**

1. 中山間地域農畜産業の試験研究及び技術指導に関すること
2. 特用林産物の調査研究及び技術指導に関すること

【鳥獣対策科】

1. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関すること

【森林保護育成科】

1. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究並びに技術指導に関すること
2. 森林保護の調査研究及び技術指導に関すること
3. 森林経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関すること

【木材利用科】

1. 木材の調査研究及び技術指導に関すること

【県有林管理スタッフ】

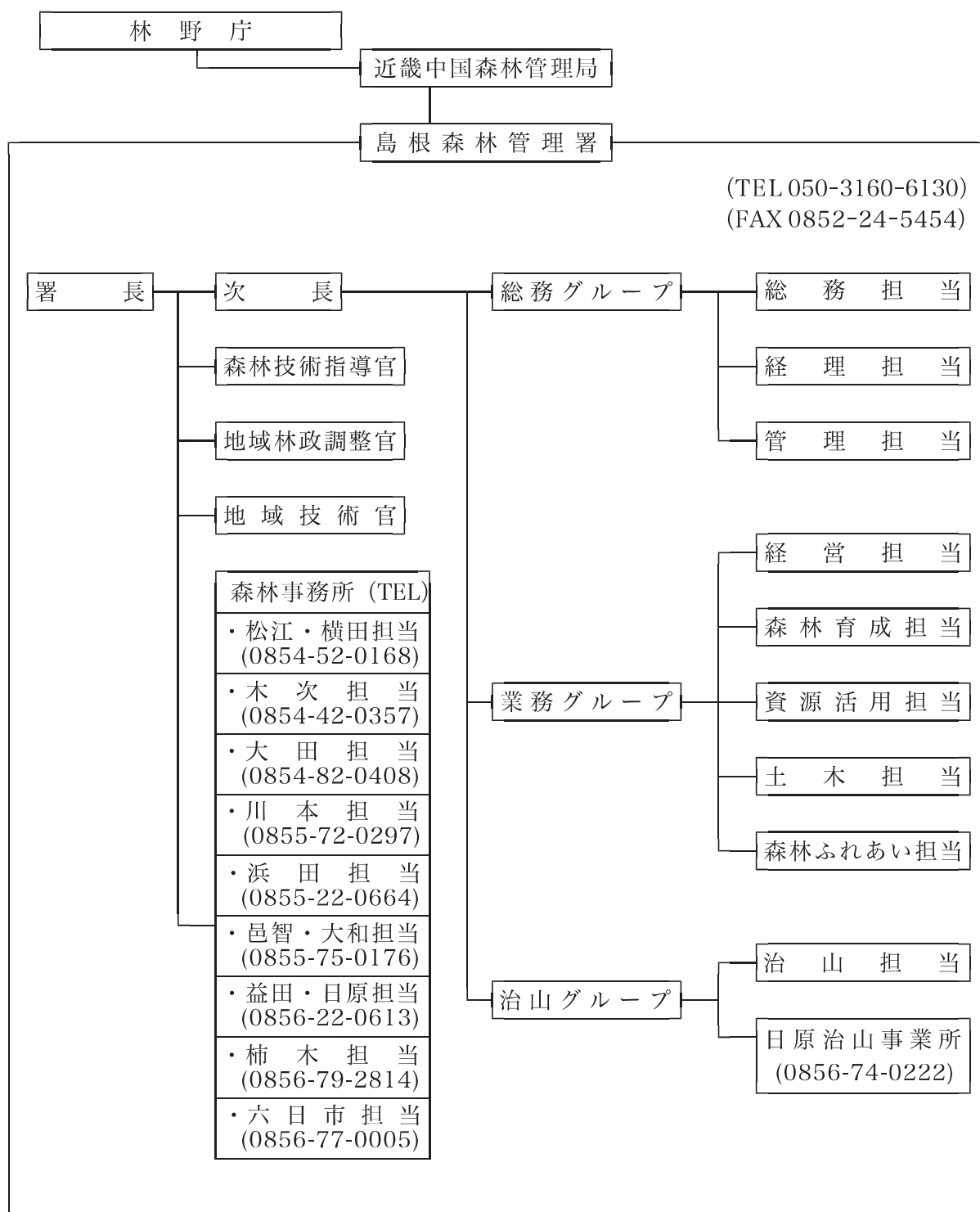
1. 県有林及び県民の森の管理に関すること

農林大学校**【林業科】**

1. 教育計画の作成、林業技術の指導に関すること

3. 島根県の国有林

(1) 島根県における国有林の組織機構



(2) 国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1 表 管理区域及び面積

管理区域（所在市町村）	管理面積(単位:ha)	
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南市、飯石郡:飯南町、仁多郡:奥出雲町、隠岐郡:隠岐の島町、西ノ島町、邑智郡:川本町、邑南町、美郷町、鹿足郡:津和野町、吉賀町 (8市 9町 一村)	国有林野	公有林野等 官行造林地
	29,009	4,065

2 表 国有林野の機能類型別面積

単位(面積:ha)

総 数	山地災害防止 タ イ プ	自 然 維 持 タ イ プ	森林空間利用 タ イ プ	快適環境形成 タ イ プ	水 源 涵 養 タ イ プ
29,009	3,363	481	2,021	0	23,144

3 表 林種別面積及び針広別蓄積

単位(面積:ha 蓄積:千m³)

区 分			面 積	蓄 積		
				針 葉 樹	広 葉 樹	計
国有林野	林 地	人 工 林	17,416	3,244	287	3,531
		天 然 林	10,694	259	1,167	1,426
		無 立 木 地	6	—	—	—
		計	28,116	3,503	1,454	4,957
	そ の 他		893	—	—	—
	計		29,009	3,503	1,454	4,957
公有林野等 官行造林地		林 地	3,320	507	58	565
		そ の 他	753	—	—	—
		計	4,072	507	58	565

4 表 保安林種別面積

総 数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	防 風	落石防止	干害防備	保 健
26,134	25,883	71(43)	80	19	4	(230)	77(1,681)

注)兼種保安林は上位のものにまとめて掲上し、下位のものには()外書

5 表 自然公園種別面積

単位(面積:ha)

総 数	国 立 公 園	国 定 公 園	県 立 公 園
2,737	707	1,842	188
種別名称	大山隠岐国立公園	西中国山地国定公園 比婆道後帝釈国定公園	蟠竜湖県立自然公園 竜頭八重滝自然公園

6 表 レクリエーションの森種別面積

単位(面積:ha)

総 数	野外スポーツ地域	風致探勝林	自然観察教育林	風 景 林
1,677	136	575	321	645

7 表 保護林別面積

単位(面積:ha)

総 数	林木遺伝資源保存林	植物群落保護林
273	86	187

資料：近畿中国森林管理局「平成 24 年事業統計書」

国有林の地域別の森林計画書及び国有林野施業実施計画書
(斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐森林計画区)

4. 平成25年度 森林・林業関係当初予算

(1) 林業課

(単位:千円)

事業名	平成25年度当初予算	平成24年度当初予算	比較	備考
総計	8,586,164	5,418,128	3,168,036	
1 一般職給与費	626,103	648,619	△ 22,516	
2 県民参加による森づくり事業費	1,476	1,476	0	
3 森林林業体験活動推進事業費	36,918	30,257	6,661	
4 緑化推進事業費	5,398	5,485	△ 87	
5 森林整備地域活動支援交付金事業費	31,807	187,799	△ 155,992	
6 既存路網の簡易改良事業費	54,770	0	54,770	新規
7 林業・木材産業制度資金融資事業費	427,174	419,821	7,353	
8 森林組合育成事業費	988	1,088	△ 100	
9 林業公社支援事業費	819,777	770,705	49,072	
10 中山間地域研究センター研究費	48,384	46,075	2,309	
11 水と緑の森づくり事業費	403,598	400,384	3,214	
12 林業普及指導事業費	15,560	17,419	△ 1,859	
13 山の幸づくり振興対策事業費	588	578	10	
14 島根材需要拡大促進事業費	100,000	0	100,000	新規
15 林業担い手育成確保対策事業費	33,872	3,741	30,131	
16 県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業費	120,000	120,000	0	
17 森林整備加速化・林業再生事業費	5,641,254	2,550,298	3,090,956	
18 民間木造建築促進事業費	47,800	47,800	0	
19 木材生産流通対策事業費	1,686	1,327	359	
20 循環型林業に向けた原木生産促進事業費	109,800	97,200	12,600	
21 県行造林事業費	4,998	5,176	△ 178	
22 県有林整備事業費	12,239	10,917	1,322	
23 その他事業費	41,974	51,963	△ 9,989	

(特別会計)

事業名	平成25年度当初予算	平成24年度当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計	212,532	153,593	58,939	
1 林業改善資金貸付事務費	745	478	△ 331	
2 林業改善資金貸付金	70,000	70,000	25,000	
3 林業改善資金予備費	91,873	36,768	359	
4 林業就業促進資金貸付事務費	1,380	1,367	△ 4	
5 林業就業促進資金貸付金	30,000	30,000	0	
6 林業就業促進資金予備費	18,534	14,980	△ 5,612	
中海水中貯木場特別会計	5,000	9,500	△ 4,500	
1 貯木場管理運営費	3,890	3,579	311	
2 一般会計繰出金	1,110	1,080	30	
3 一般会計償還金	0	4,841	△ 4,841	

(2) 森林整備課

(単位:千円)

事業名		平成25年度当初予算	平成24年度当初予算	比較	備考
総計		6,755,011	7,203,829	△ 448,818	
1	一般職給与費	557,115	550,105	7,010	
2	有害鳥獣被害対策交付金	18,255	18,255	0	
3	森林計画樹立事業費	15,017	6,526	8,491	
4	森林資源情報更新・管理事業費	9,468	9,766	△ 298	
5	野生鳥獣被害対策事業費	195,461	265,647	△ 70,186	
6	野生鳥獣保護対策事業費	54,904	50,195	4,709	
7	木材生産団地化推進対策事業費	55,485	21,600	33,885	
8	島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度普及事業費	72,371	7,496	64,875	
9	緑資源機構林道事業費	193,006	229,863	△ 36,857	
10	森林病虫害等防除事業費	78,958	70,257	8,701	
11	造林事業費	333,380	478,814	△ 145,434	
12	造林事業費 (農山漁村地域整備交付金)	0	1,117	△ 1,117	移行
13	林業経営改善支援事業費	3,786	3,985	△ 199	
14	災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	
15	森林の循環整備事業費	68,517	65,574	2,943	
16	伐れる山林づくり間伐促進事業費	59,400	60,500	△ 1,100	
17	県営林道開設事業費	110,100	120,201	△ 10,101	
18	県営林道整備交付金事業費	516,800	432,934	83,866	
19	県営広域基幹林道整備事業費	822,010	932,476	△ 110,466	
20	団体営林道舗装事業費	12,046	23,325	△ 11,279	
21	団体営林道整備交付金事業費	35,704	35,387	317	
22	団体営林道開設事業費	0	48,768	△ 48,768	
23	県単林道改良事業費	3,880	31,227	△ 27,347	
24	県営林業専用道開設事業費	20,100	0	20,100	
25	災害関連緊急治山等事業費	570,000	570,000	0	
26	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
27	県単治山施設長寿命化事業費	100,000	283,898	△ 183,898	
28	県単治山自然災害防止事業費	516,216	523,086	△ 6,870	
29	治山災害関連施行地管理事業費	100,000	100,000	0	
30	県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	
31	災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	
32	治山施設事業費	9,646	9,954	△ 308	
33	保安林整備管理事業費	28,547	30,351	△ 1,804	
34	山地災害危険地治山事業費	717,722	817,118	△ 99,396	
35	山地治山総合対策事業費	717,700	689,752	27,948	
36	水源地域等保安林整備事業費	222,200	205,524	16,676	
37	公共事業調査設計費	25,000	0	25,000	新規
38	現年林道災害復旧費	242,000	240,000	2,000	
39	過年林道災害復旧費	30,000	30,000	0	
40	災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	
41	その他事業費	39,617	39,528	89	

5. 島根県市町村林業担当業務組織

【一般林業事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林振興課	0854-23-3338	0854-23-3382
雲南市	農林振興課	0854-40-1051	0854-40-3988
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	産業振興課	0854-72-0313	0854-72-1056
出雲市	森林政策課	0853-21-6389	0853-21-6592
大田市	農林水産課	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	産業振興課	0855-72-0636	0855-72-0635
美郷町	産業振興課	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	農林振興課	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林課	0855-25-9510	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	林業水産課	0856-31-0313	0856-24-0452
津和野町	農林課	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課	0856-79-2213	0856-79-2344
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	地産地商課	08514-2-1824	08514-2-0358
西ノ島町	地域振興課	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	産業課	08514-8-2211	08514-8-2093

【治山・林道事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林整備課	0854-23-3334	0854-23-3382
雲南市	農林土木課	0854-40-1053	0854-40-1068
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	建設課	0854-72-1900	0854-72-1377
出雲市	農林基盤課	0853-21-6859	0853-21-6592
大田市	農林水産課	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	地域整備課	0855-72-0637	0855-72-0635
美郷町	建設課	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林課	0855-25-9512	0855-23-4040
江津市	土木建設課	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	農業振興課	0856-31-0675	0856-24-0452
津和野町	建設課	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課	0856-79-2212	0856-79-2480
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	地産地商課	08514-2-1824	08514-2-0318
西ノ島町	環境整備課	08514-6-1748	08514-6-0186
知夫村	産業課	08514-8-2211	08514-8-2093

6. 島根県森林審議会委員名簿

任期：平成25年8月～平成27年7月

分野	氏名	備考
市町村	山崎英樹	飯南町長
林業団体	園山幸雄	(一社)島根県森林協会 専務理事
大学	伊藤勝久	島根大学生物資源科学部 教授
林業・木材産業	澤田直明	しまね東部森林組合 代表理事組合長
	佐藤博子	森林組合女性ネットワーク 会長 飯石森林組合 総務企画課長
	浦田明彦	浦田木材(株) 代表取締役
住宅・建築	須山光子	1級建築士 須山光子建築設計室 代表
	今井久師	(一社)島根県住まいづくり協会 会長 (株)今井産業 代表取締役
	片寄洋子	インテリアコーディネーター アトリエカーサ 代表
環境・森林活動	田代祐子	林研グループ フレッシュミセス 益田市匹見上地区振興センター
	藤山晶子	NPO法人 アンダンテ21 フジヤマ・デザイン事務所
公募	浅浦徹	自営業(庭木の散髪屋さん アサウラ)

7. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住所	電話番号	FAX
松江森林組合	林 干城	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	澤田 直明	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大原森林組合	小林 薫	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町大字三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯石森林組合	立石 幸	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	手銭白三郎	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	皆田 修司	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	大石 良典	邑智郡川本町大字因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石見森林組合	小川 泰昭	浜田市金城町下原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	川本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	藤井貴久男	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	大江 一美	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	古濱 正之	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

8. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	代表者 職名・氏名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	会長 手銭白三郎	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
公益財団法人 島根県みどりの担い手育成基金	代表理事 手銭白三郎	〃	〃	〃
一般社団法人 島根県木材協会	会長 三吉 庸善	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	会長 篠原 憲	〃	〃	〃
島根県チップ生産組合	組合長 藤原 繁	〃	〃	〃
林業・木材製造業労働災害防止協会 島根県支部	支部長 三浦 兼浩	〃	〃	〃
一般社団法人 島根県森林協会	会長 速水 雄一	〃	0852-21-2669	0852-21-2231
公益社団法人 島根県緑化推進委員会	委員長 山根 常正	〃	0852-21-8049	0852-21-8231
島根県林業種苗協同組合	理事長 北垣 正宏	〃	0852-25-9348	0852-31-8606
一般社団法人 島根県猟友会	会長 山根 武文	〃	0852-22-4129	0852-61-4129
島根県合板協同組合	理事長 又賀 航一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
西日本合板工業組合	〃	〃	〃	〃
公益社団法人 隠岐島前森林復興公社	理事長 山内 道雄	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県椎茸生産者組合協議会	会長 野津 強	浜田市黒川町3741 いわみ中央農業協同組合営農経済部特産課内	0855-22-8831	0855-22-0679
公益社団法人 島根県林業公社	理事長 佐藤 孝男	松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-3185	0852-21-4375
一般社団法人 島根県住まいづくり協会	会長 今井 久師	松江市北田町35-3 建築会館内	0852-31-1282	0852-31-8292
独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター松江水源林整備事務所	所長 堂込 勇一	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	会長 石橋 良治	〃	0852-24-1092	0852-61-4350
近畿中国森林管理局	局長 前川泰一郎	大阪市北区天満橋1-8-75	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署長 熊野 義助	松江市内中原町207	0852-24-5452	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会長 速水 雄一	松江市東津田1741-1	0852-25-4333	0852-32-5690
江の川下流域林業活性化センター	会長 皆田 修司	浜田市片庭町254	0855-22-7650	0855-22-7650
高津川流域林業活性化センター	会長 山本 浩章	益田市昭和町13-1	0856-31-9583	0856-31-9608
隠岐流域林業活性化センター	会長 松田 和久	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541

9. 島根県の位置付け

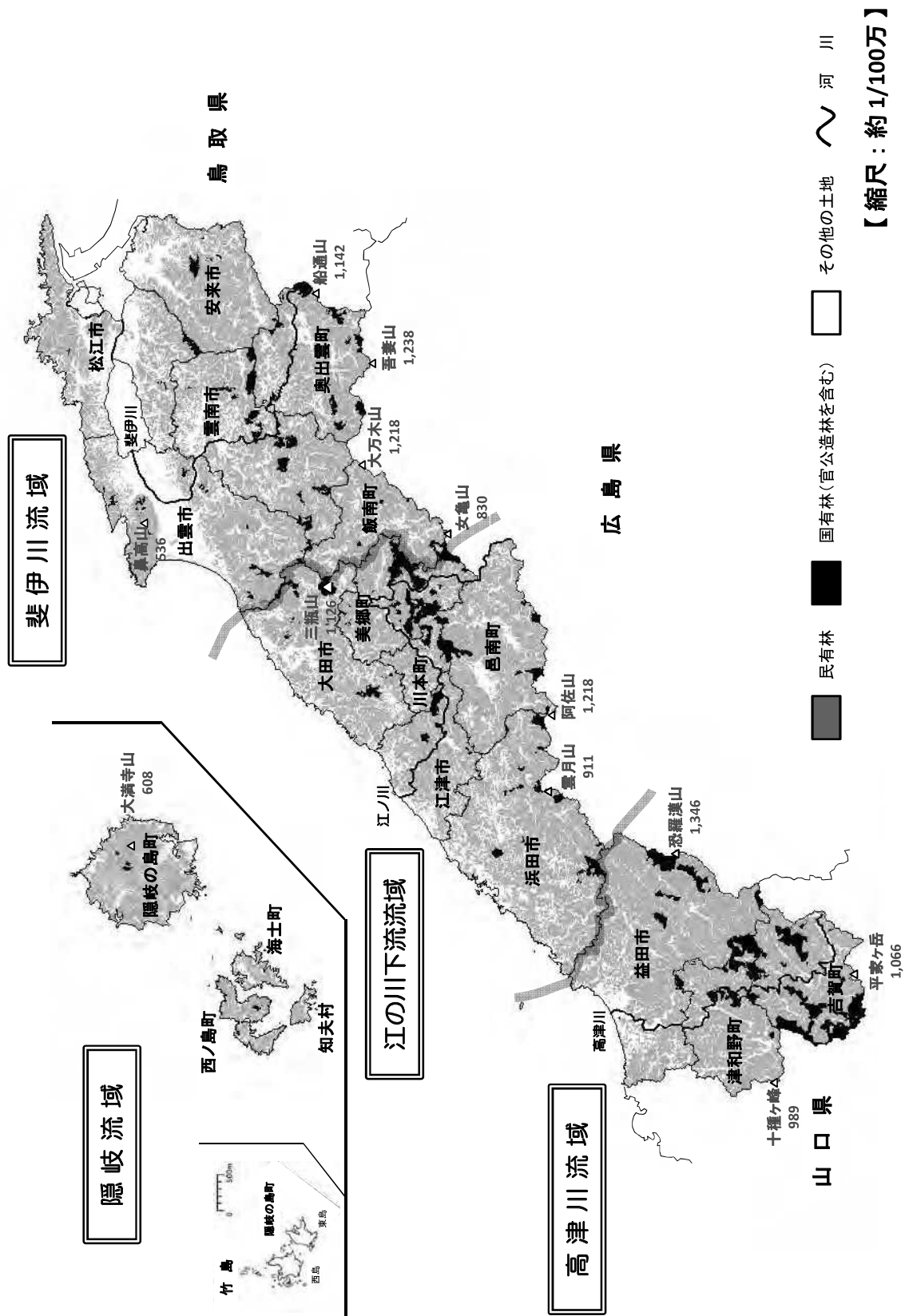
区 分		単 位	年次	実数(率)		全国対比 島根/全国%	全国にお ける順位	概 要
				島 根	全 国			
森林資源	林 野 面 積	千ha	※22	526	24,845	2.1	15	「2010年農林業センサス」
	林 野 率	%	※22	78	67	-	3	
	民 有 林 面 積	千ha	※22	494	17,627	2.8	-	林野庁HP 「森林資源の現況」(平成19年)
	民 有 人 工 林 面 積	〃	※18	186	7,983	2.3	-	
生 産	民 有 人 工 林 率	%	※18	37.8	45.8	-	-	農林水産省統計部 「木材統計」 (平成23年)
	素 材 生 産 量 スギ	千m ³	23	167	9,649	1.7	18	
	〃 ヒノキ	〃	23	23	2,169	1.1	23	
	〃 マ ツ	〃	23	37	580	6.4	6	
	〃 広葉樹	〃	23	87	2,304	3.8	6	農林水産省統計部 「生産林業所得統計」 (平成23年)
	産 出 額 木 材	千万円	23	328	20,552	1.6	18	
	〃 薪 炭	〃	23	9	506	1.8	9	
	〃 栽培キノコ	〃	23	186	20,472	0.9	24	
	〃 副産物	〃	23	0	129	-	-	林野庁 「特用林産基礎資料」 (平成23年)
	生 しい た け 生 産 量	t	23	1,996	71,254	2.8	10	
	乾 しい た け 生 産 量	〃	23	25	3,696	0.7	15	
	竹 材 生 産 量	千束	23	-	1,181	-	-	
需要 量 素 材	木 炭 生 産 量	t	23	63	12,169	0.5	22	農林水産省統計情報部 「木材統計」 (平成23年)
	国 産 材	千m ³	23	463	18,290	2.5	11	
	外 産 材	〃	23	249	6,280	4.0	7	
木材工場	計	〃	23	712	24,570	2.9	10	農林水産省統計情報部 「木材統計」 (平成23年)
	製材工場(7.5kw以上)	工場	23	106	6,242	1.7	31	
	製材工場素材消費量	千m ³	23	108	16,150	0.7	34	
	合 単 板 工 場 数	工場	23	4	203	2.0	-	
	合 板 用 素 材 入 荷 量	千m ³	23	495	3,585	13.8	-	
	チ ッ プ 工 場 数	工場	23	14	1,545	0.9	37	
森林整備	チップの素材からの生産量	千m ³	23	85	2,376	3.6	9	林野庁 「森林・林業統計要覧2012」
	民有林人工造林面積	ha	※22	165	16,340	1.0	19	
	〃 スギ	ha	※22	42	3,536	1.2	17	
	〃 ヒノキ	ha	※22	64	1,910	3.4	12	
	〃 マ ツ	ha	※22	13	247	5.3	5	
	〃 その他	ha	※22	0	3,596	-	-	
林 道	間 伐 面 積	ha	※23	5,751	-	-	-	森林整備課調
	民有林林道総延長	km	※22	1,666	88,513	1.9	22	
森林組合	民有林林道密度	m/ha	※22	3.4	5.1	-	44	林野庁林政部経営課 「森林組合統計」 雇用労働者は事務員を除く
	森 林 組 合 数	組合	※22	13	679	-	-	
	1 組合平均組合員数	人/組合	※22	4,770	2,318	-	-	
	1 組合平均払込出資資金額	千円/組合	※22	175,280	78,418	-	-	
林業金融	1 組合平均雇用労働者数	人/組合	※22	80	41	-	-	日本政策金融公庫 「業務統計年報」 (平成23年度末現在)
	貸 付 金 額(A) (公 庫 資 金)	百万円	※23	86	17,779	0.5	24	
	造 林 貸 付 金 額(B)	〃	※23	68	8,746	0.8	15	
治 山	同 上 割 合(B)/(A)	%	※23	79	49	-	-	「森林・林業統計要覧2012」
	民有林補助治山事業費	百万円	※22	1,031	61,494	1.7	28	
林業経営	民有林保安林面積	千ha	※22	165	5,127	3.2	7	農林資産省統計情報部 「2010年農林業センサス」 「2005年世界農林業センサス」
	林 家 数	戸	22	32,487	906,805	3.6	7	
	林 家 保 有 山 林 面 積	ha	22	203,965	5,212,559	3.9	5	
林業経営	林家以外の事業体数	事業体	17	2,855	112,274	2.5	14	

※は年度調べ

10. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					適 用
									1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	
1	土 地 面 積	km ²	377,961 (8,042)	6,708 (18)	3,507 (40)	8,480 (10)	7,010 (15)	6,114 (22)	733 益田市	690 浜田市	624 出雲市	573 松江市	553 雲南市	国土地理院「平成 25 年全国都道府県市区町村別面積調」 (平成 25 年 10 月 1 日現在)
2	人 口	千人	128,057 (2,725)	717 (46)	589 (47)	2,861 (12)	1,945 (21)	1,451 (25)	209 松江市	171 出雲市	62 浜田市	50 益田市	42 雲南市	総務省「平成 22 年国勢調査」
3	森 林 面 積	千 ha	24,462 (520)	520 (15)	256 (33)	611 (10)	484 (17)	437 (20)	63.9 益田市	52.2 浜田市	43.7 雲南市	37.1 出雲市	36.2 邑南町	農林水産省大臣官房統計部「2010 年世界農林業センサス」確報 第 7 巻 農山村地域調査報告 ― 都道府県編 ― 島根県
	(1)国有林面積	千 ha	7,081 (151)	32 (25)	30 (27)	48 (20)	37 (23)	11 (40)	6.9 吉賀町	4.5 美郷町	3.3 津和野町	3.1 雲南市	2.5 益田市	
	(2)民有林面積	千 ha	17,380 (370)	488 (9)	227 (32)	563 (7)	447 (12)	426 (14)	61.4 益田市	50.4 浜田市	40.6 雲南市	36.1 出雲市	35.1 邑南町	
4	民有林人工林 面 積	千 ha	7,962 (169)	185 (18)	124 (31)	174 (21)	176 (20)	188 (17)	19.5 益田市	18.2 雲南市	16.5 奥出雲町	14.7 邑南町	14.4 浜田市	全国及び中国 5 県の数値、順位及び人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(平成 25 年 3 月 31 日現在)によるものである。
5	民 有 林 率	%	45.7	37.5 (39)	54.4 (16)	30.9 (43)	39.4 (35)	44.2 (27)	58.0 奥出雲町	48.3 隠岐の島町	46.4 安来市	46.0 飯南町	45.2 雲南市	県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料(平成 25 年度末現在) (注) 人工林率 = 民有林人工面積 ÷ 民有林面積
6	林業公社経営 面 積	ha	364,129 (10,710)	21,965 (3)	14,561 (12)	14,831 (9)	24,000 (1)	12,612 (15)	4,216 雲南市	2,390 浜田市	1,780 邑南町	1,776 奥出雲町	1,544 大田市	全国：森林整備法人全国協議会(平成 24 年度末現在) 市町村：島根県林業公社(平成 25 年度末現在)
7	民有林林道 総延長 (自動車道)	km	88,552 (1,884)	1,679 (22)	1,062 (37)	2,513 (9)	1,917 (17)	1,567 (26)	196.3 邑南町	186.8 隠岐の島町	172.5 出雲市	159.3 浜田市	148.7 雲南市	全国：民有林森林整備事業の概要 (平成 23 年度末現在) 市町村：島根県森林整備課 (平成 25 年度末現在)
8	林 道 密 度 (民 有 林)	m/ha	5.1	3.4 (44)	4.7 (31)	4.5 (35)	4.3 (39)	3.7 (42)	8.9 隠岐の島町	6.4 西ノ島町	5.8 美郷町	5.6 邑南町	4.8 出雲市	
9	乾しいたけ 生 産 量	t	3,705 (79)	22 (13)	19 (17)	8 (26)	29 (10)	19 (16)	5.9 浜田市	5.3 隠岐の島町	2.2 奥出雲町	1.4 益田市	1.5 邑南町	全国：特用林産基礎資料(平成 24 年) 市町村：島根県林業課(平成 25 年)
10	生しいたけ 生 産 量	t	66,476 (1,414)	1,918 (9)	189 (42)	949 (22)	1,082 (20)	148 (44)	863 奥出雲町	308 出雲市	73 美郷町	73 吉賀町	71 雲南市	

11. 島根県林野分布概況図



島根県の森林・林業・木材産業
平成26年度版

発行 平成26年7月

編集 島根県農林水産部林業課

☎ 0852-22-5163 Fax 0852-26-2144

✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp

印刷 株式会社島根県農協印刷

林業課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>

森林整備課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>

島根県では平成17年4月から水と緑の森づくり税を
活用した事業を実施しています

水と緑の森づくりイメージキャラクター



みず・みどり みまもり はぐくむ 森が好き



この冊子は、本県の森林を育てるため、島根県産間伐材を使用した印刷用紙・間伐ホワイトを使用しています〔国産材（間伐材パルプ10%含む）70%を配合〕。



「木づかい」は誰にでもできるエコ活動です

「木づかいサイクル」とは、「植える、育てる、収穫する、上手に使う」そして再び「植えて、育てて・・・」という未来に続く循環です。

木づかいサイクルの確立により、今の日本が抱えている、山村の高齢化、限界集落などの課題、後継者で悩む林業の課題、荒廃が目立つ日本の森林の課題、地球温暖化の課題など、さまざまな課題解決に向けて大きく前進できると考えられています。

家庭や地域、企業、団体、国・・・、それぞれの立場で国産材を身近にもっと取り入れることが大切です。